

平成 29 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 平成 29 年 2 月 27 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 29 年 2 月 27 日 午前 8 時 58 分 委員長宣告

4. 審 査 事 項

審査事件名

- 議案第 1 号 平成 29 年度可児市一般会計予算について
- 議案第 2 号 平成 29 年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 3 号 平成 29 年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 4 号 平成 29 年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第 5 号 平成 29 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第 6 号 平成 29 年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 7 号 平成 29 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第 8 号 平成 29 年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第 9 号 平成 29 年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第 10 号 平成 29 年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第 11 号 平成 29 年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第 12 号 平成 29 年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第 13 号 平成 29 年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第 14 号 平成 29 年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第 15 号 平成 28 年度可児市一般会計補正予算（第 5 号）について

5. 出 席 委 員 （20 名）

委 員 長	可 児 慶 志	副 委 員 長	高 木 将 延
委 員	林 則 夫	委 員	亀 谷 光
委 員	富 田 牧 子	委 員	伊 藤 健 二
委 員	中 村 悟	委 員	山 根 一 男
委 員	川 合 敏 己	委 員	野 呂 和 久
委 員	川 上 文 浩	委 員	酒 井 正 司
委 員	天 羽 良 明	委 員	勝 野 正 規
委 員	板 津 博 之	委 員	伊 藤 壽
委 員	出 口 忠 雄	委 員	渡 辺 仁 美
委 員	田 原 理 香	委 員	大 平 伸 二

6. 欠 席 委 員 なし

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

8. 説明のため出席した者の職氏名

観光経済部長	牛江 宏	市民部長	莊加 淳夫
健康福祉部長	西田 清美	建設部長	三好 英隆
水道部長	丹羽 克爾	教育委員会事務局長	長瀬 治義
健康福祉部参事	井上 さよ子	経済政策課長	渡辺 勝彦
産業振興課長	桜井 孝治	観光交流課長	坪内 豊
農業委員会事務局課長	堀部 建樹	地域振興課長	村瀬 雅也
人づくり課長	遠藤 文彦	環境課長	杉山 徳明
スポーツ振興課長	長瀬 繁生	図書館長	豊吉 常晃
福祉課長	大澤 勇雄	高齢福祉課長	伊左次 敏宏
こども課長	高井 美樹	健康増進課長	井藤 裕司
国保年金課長	高木 和博	子育て拠点準備室長	肥田 光久
こども発達支援センター くれよん所長	前田 直子	都市計画課長	田上 元一
土木課長	伊藤 利高	都市整備課長	佐合 清吾
建築指導課長	守口 忠志	施設住宅課長	吉田 順彦
上下水道料金課長	小栗 正好	用地課長	田中正規
水道課長	古山 秀晃	下水道課長	佐橋 猛
教育総務課長	細野 雅央	学校教育課長	梅村 高志
文化財課長	川合 俊	学校給食センター所長	山口 好成

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	吉田 隆司	議会事務局 議会総務課長	松倉 良典
議会事務局 書記	服部 賢介	議会事務局 書記	村田 陽子
議会事務局 書記	渡邊 ちえ		

○委員長（可児慶志君） おはようございます。

定刻前ですけれども皆さんおそろいですので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、建設市民委員会及び教育福祉委員会所管の内容について、執行部から詳細な説明を受け、委員会委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるように予算説明を行います。

なお、先般も申し上げましたが、単純な内容確認等は後日の質疑ではなくて、本日の説明の終了後に補足説明で行っていただきますようお願いをいたします。

それでは、観光経済部所管の説明を求めます。

議案順序と異なりますけれども、補正予算より順次進めていただきますようお願いいたします。

初めに、議案第 15 号 平成 28 年度可児市一般会計補正予算（第 5 号）について説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順次お願いいたします。

どうぞ。

○観光交流課長（坪内 豊君） それではよろしく申し上げます。

番号 5 番の平成 28 年度 3 月補正予算の概要の 3 ページをごらんください。

3 ページ、一番下になりますけれども、款 7 商工費、項 1 商工費、目 3 観光費、戦国城跡巡り事業でございます。

兼山生き生きプラザを城跡及び戦国時代に特化した施設に改修しまして、市内外の城跡をめぐるきっかけとなる拠点としたいと思っております。また、隣接する兼山歴史民俗資料館と連携しまして、生き生きプラザは観光の入り口としての仕掛け、こういったものをつくりまして、資料館でより深い知識を学んでから城跡へ行くといった流れをつくりたいというふうに考えております。

施設整備の内容としましては、1 階フロア及び旧連絡所を戦国時代にふさわしい内装に改修しまして、武将の甲冑、着物とか忍者等の着つけができるようにしたいというふうに考えております。着つけの参加者が SNS 等で配信できるような撮影セットを設置するとともに、参加者が甲冑を着てその装いで城跡ガイドを受けたりとか、兼山の町並みを散策できるようにします。また、ここでは戦国グッズ、地元住民の手づくり品などの販売ができるようにするとともに、地域住民の憩いの場となるような開放的なスペースをつくるというふうに思っております。その他、城跡や観光の PR ができる映像シアターの設置を予定しております。

観光拠点施設整備工事費は、建物の改修の経費になります。

それから、観光用備品購入費は甲冑や忍者衣装などを整備する経費になります。

今回の補正につきましては、国の平成 28 年度第 2 次補正予算で計上されました地方創生

拠点整備交付金を活用する事業となります。事業費の2分の1が補助となります。特定財源欄の商工費国庫補助金992万4,000円がこれに当たります。

また2分の1の補助裏、これのうち工事に係る分につきましては、補正予算債の対象となります。特定財源の観光債790万円がこれに当たります。なお、この補正予算債による元利償還金の50%は、後年度、普通交付税に算入されるものでございます。

続きまして、こちらの4番の可児市一般会計補正予算書をごらんください。

4ページの第2表、繰越明許費の補正になります。

款7項1商工費のうち、観光拠点施設整備事業になります。

今回の補正予算は、先ほど申しましたとおり、国の平成28年度第2次補正予算で計上されました地方創生拠点整備交付金を受けて、新規に計上させていただいております。補正額1,985万円全額を繰り越すというものでございます。以上です。

○委員長（可児慶志君） 補足説明を求める方、あるいは確認事項でも結構ですが、ありますか。

○委員（天羽良明君） 甲冑なんですけど、どうせ甲冑を着るんだったら、ゆかりのある森蘭丸とか森長可とか、そういった甲冑が着られるとさらにいいんじゃないでしょうかね。そういうふうですか。

○観光交流課長（坪内 豊君） 甲冑につきましては、当地にゆかりのある方々の、そういったものが着られるようには考えております。

○委員長（可児慶志君） あと、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に議案第1号の平成29年度可児市一般会計予算について説明をお願いいたします。

なお、説明につきましては、予算説明に係る注意事項に留意して説明をお願いいたします。では、御自身の所属を名乗ってから、順次説明をお願いいたします。

どうぞ。

○産業振興課長（桜井孝治君） 資料ナンバー3、平成29年度可児市予算の概要、ページは43ページからになります。43ページをお願いいたします。

43ページの一番下、公共施設振興公社運営事業につきましては、一般社団法人であります同振興公社に運営補助金を支出いたします。この経費は、ガラス工芸を公益目的事業としておりますわくわく体験館の運営事業や、学校給食の調理事業に充てられております。以上です。

○観光交流課長（坪内 豊君） 50ページをごらんください。50ページの下から2つ目、国際交流事業になります。重点事業説明シートは、6ページに当たります。

こちらの顧問謝礼につきましては、可児市オーストラリア交流顧問の助言とか交流への調整、こういったものに対するものになります。

オーストラリア交流事業支援業務委託料につきましては、昨年始めましたかにつこ海外交

流訪問団派遣の第2回目の実施のための経費になります。

可児市在住の中学生、高校生を対象に15名、10日間程度派遣する予定です。レッドランド市にありますクリーブランド高校での体験入学や、ノースストラドブローク島でのサイエンスキャンプなど、レッドランド市との相互協力協定によるメリットを最大限に生かした内容で実施したいと考えております。なお、宿泊をホームステイにすることによりまして、生徒たちにとりより貴重な体験となるようにするとともに、費用を安価に抑えることによりまして参加しやすい費用設定にする予定でございます。

委託料の内訳は、職員2人分と引率ボランティア1名の派遣費用と現地でのバス借り上げ、ガイド費用に当たります。

昨年度に比しまして事業費が300万円ほど減額しておりますのは、平成28年度当初予算では、市が参加者から参加者負担金を徴収するといった予算計上でもございましたが、新年度につきましては、参加者負担金相当額を参加者が旅行会社に直接支払うといった形にしたためでございます。したがって、前年度300万円あった特定財源が今年度はゼロとなっております。

なお、今年度につきましても、平成28年度につきましても執行の段階では、来年度の予算と同様の取り扱いとしております。以上です。

○産業振興課長（桜井孝治君） 少し飛びますが、70ページをお願いいたします。

款の5労働費、項の1労働諸費から御説明申し上げます。

初めに労働一般経費です。この事業につきましては、重点事業説明シート39ページにも記載をしております。

予算額の主なものは、市内で働く方を対象とした勤労者生活資金融資制度への預託金でございます。年度始めに金融機関へ預託する500万円につきましては、年度末に特定財源として戻し入れ、1年ごとに区切りをつけております。新年度では、平成28年度に開催いたしましたワーク・ライフ・バランスの啓発を引き続き進めてまいります。

目の2勤労者総合福祉センター費はLポートの管理経費でございます。新年度は臨時職員の経費が秘書課対応から所管課対応となったことなどにより、約234万円の増額となっております。

特定財源は、貸し館による使用料でございます。以上です。

○農業委員会事務局課長（堀部建樹君） 今の70ページの下、款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費について説明をさせていただきます。

農業委員会一般経費につきましては、無秩序な農地利用を抑制し、優良農地の保全を図るための経費でございます。平成28年度は、農地の利用調整等の審議を行う19名の農業委員の報酬や委員会の運営事務費、それから農地基本台帳システムの保守などが主なものでございました。

新年度、平成29年度につきましては、その下にございます農業者年金事業、それから国有農地管理事業を農業委員会一般経費に組み込みました。この2つの事業は、毎年、金額的

にも、それから業務内容的にも組み込んでしまっても支障がなく、予算的にも執行しやすいと判断したためでございます。トータルでいきますと、前年度対比で 83 万 1,000 円の増となっています。

平成 28 年 4 月に、農業委員会等に関する法律が大幅に改正されまして、その結果、農業委員の定数が 19 名から 14 名になった一方で、農地利用最適化推進委員が新たに設置されまして、その定数は 9 名となり、合わせて 23 名となりまして 4 名の増となります。その結果、報酬が 75 万円ほどの増額となりました。さらに、先ほど申し上げましたけれども、農業者年金事業、それから国有農地管理事業をこの一般経費に組み込んだことも増額の原因となっています。

また、特定財源は、一つは県補助金でございまして、内訳は人件費に充当する農業委員会交付金 177 万円と農地基本台帳システム保守委託料に充当する農業委員会補助金 98 万 1,000 円など、また雑入といたしまして、農業者年金手数料 16 万 3,000 円を特定財源として充てております。以上でございます。

○産業振興課長（桜井孝治君） 次の 71 ページをお願いいたします。

目の 2 農業総務費では、3 つの事業を行っております。

2 つ目、3 つ目の事業は支出科目が 1 つだけで、毎年計上する一般的な経費ですので、こちらも新年度より事業統合をいたしました。事業内容としましては、農務事務を行う臨時職員の経費、農業災害補償に対する負担金を中濃地域農業共済事務組合へ支払う経費、市内 116 の組合に対して支出する農事改良組合活動報償費でありまして、3 つの事業の総額といたしましては前年度とほぼ同額となっております。

続く目の 3 農業振興費、農業振興一般経費につきましては、前年度に比べ 631 万 5,000 円の減額となっております。これは農地の集積のため貸し手に支払う集積協力金の財源が国の予算縮小の影響を受けたことや、臨時事業が終了したためでございます。

特定財源につきましては、学校給食地産地消推進事業に対しましては県補助が 2 分の 1、青年就農と集積協力金に対しましては全額県補助が適用をされております。

次の有害鳥獣対策事業につきましては、捕獲処分の委託料と農地の周りに防護柵を設置する際の補助金が主な経費でございます。重点事業説明シートの 40 ページにも記載をしております。

防護柵については、国の直接交付金を活用して地元の方と一緒に少しまとまった面積を囲う一方で、農地を個々に囲うことも当面の被害防止には有効であることから、引き続き助成をしております。

特定財源につきましては、有害鳥獣捕獲に対する県の事務交付金と補助金が充当をされております。

次は経営所得安定対策推進事業でございます。このうち主なものは、事務費補助金として市の農業再生協議会への支出や、担い手の農業経営体が農業用機械を導入する際の経費を助成いたします。

特定財源としては県補助が適用されておりまして、農業再生協議会分は定額補助、農業経営体分は市の助成額が全額県から補助されます。

次の畜産一般経費につきましては、県の権限移譲事務交付金を受け、ほぼ前年同額の補助金を支出しております。

72 ページをお願いいたします。

72 ページ目の4農地費、農地・水保全対策事業につきましては、地域で行う共同作業や営農活動に対して交付金を支給するものでございます。市内の活動組織に対して、合わせて870万円の交付、この金額に対しては4分の3の県補助が適用されております。

次は、73 ページの中ほどになります。

項の2林業費をお願いいたします。

目の1にあります林業振興一般経費、ここでは環境保全林や里山林の整備などを行ってまいります。この事業には、県の森林環境税が充当をされております。森林環境税のメニューの中には市民の方と一緒に取り組むという補助枠もございますので、兼山地区のグラウンドについて、これを活用してまいります。新年度の施行予定箇所につきましては、重点事業説明シートの45ページに記載をしてございます。

1つ飛びまして、項の3水産業費、水産業振興一般経費につきましては、2つの漁業協同組合へ前年同額の補助をいたします。以上です。

○経済政策課長（渡辺勝彦君） 74 ページ、款7商工費、項1商工費、目1商工総務費の経済政策一般経費です。

経済政策関連の事務的な一般経費です。総額465万4,000円の予算のうち大きなものとしては、道の駅道路施設管理業務委託料377万2,000円でございます。47万8,000円の増額は、他の事業に分かれて計上しておりました特別旅費や研修旅費などをこの事業にまとめたことなどによるものです。以上です。

○産業振興課長（桜井孝治君） 商工総務一般経費の主なものは、市の発明くふう展などを行う発明協会可児支会への補助金を計上しております。

特定財源といたしまして、県の移譲事務交付金が充当をされております。

新年度はこれに加えて、亜炭鉱廃坑に関連して、過去に道路工事をした際のボーリング調査結果など現存の断片的な資料から何がわかるのか、これから何を追加で調べていかなければならないのか、もう一度整理してまいります。

次の消費生活相談事業につきましては、県の消費者行政の補助金を受け、主に相談員の報酬を計上しております。以上です。

○経済政策課長（渡辺勝彦君） ブランド化推進事業です。重点事業説明シートでは46ページに掲載してございます。

平成28年度から可児そだち認定品以外の農商工産品にも助成対象を拡充した可児ブランド推進事業補助金を設け、地域資源を生かした特産品等の創出や、ブランド化を推進していきます。

本年度は、可児市の地域資源を生かしたお土産の発掘とPRを推進するために、お土産のコンテストを実施する予定を計画しております。また、前年度は戦国城跡巡り事業の経費の一環として支出しましたぐるっと可児グルメの経費を本年度はブランド化推進事業の中で実施するため、地域情報誌への掲載費用やチラシの印刷代として115万円ほど計上しており、ブランド化推進事業としては、前年度比は151万5,000円の増額となっております。

次に、企業誘致対策経費です。重点事業説明シートでは47ページに掲載しております。

この事業の主な支出は、市内に事業所等を新設、増設する企業に対する事業所等設置奨励金3億6,346万6,000円です。事業全体では、前年度比で5,930万円の増額となっておりますが、これは主に事業所等設置奨励金の対象事業として、1件が補助期間が終了するものの、2件が新規でふえることによる奨励金額の増加分です。なお、新規で奨励金の対象となる予定の事業所は、大王製紙株式会社の増設と株式会社メトーカーケフの二野工場の2期分です。

また、本年度は既存企業の流出防止を図るため、可児わくわくWork登録企業の勧誘活動などとあわせて、奨励金など補助制度の紹介や、企業からの相談対応のため企業訪問などを行う予定をしております。

次に、可児わくわくWorkプロジェクト事業です。重点事業説明シートでは48ページに掲載しております。

この事業は、働き方の見直しワーク・ライフ・バランスに積極的な市内企業を登録及び協定し、広くPRすることで地域経済の活性化や雇用の創出につなげようとするものです。昨年10月に登録募集を行い、41社の企業登録と2社の協定締結を行いました。本年度は登録協定した企業のPR等を行うとともに、引き続き登録協定企業の募集を行います。

主な経費は、登録協定企業を紹介するPR冊子の作成費用150万円や、登録企業の意識改革や社内改革を進め、協定企業へとステップアップするために派遣する社会保険労務士への謝礼などです。以上です。

○産業振興課長（桜井孝治君） 75ページの1番上、商工振興対策経費をお願いいたします。重点事業説明シートの49ページにも記載をしております。

継続事業といたしましては、住宅の新築リフォームに対する助成などを行ってまいります。

特定財源の主なものは、年度初めに預託いたしました小口融資制度の預託金の戻し入れでございます。

新年度、新たに行う事業といたしましては、市の小口融資制度につきまして、これまでは制度を使われた方に1年後、2年後、利子相当額を補給するという後からの支援をしておりましたが、新年度からはこれにかわって借り入れをする際に必要な保証料を市が支払うことといたしまして、初期段階への支援へと変えてまいります。

また、小規模事業者や創業希望者が経営や商品開発などについて気軽に相談し、アドバイスを求めることができる場の提供が他の自治体において効果を上げておりますので、本市においても、まずは市が主導して週3日相談窓口を開設し、その効果を実証してまいります。

なお、兼山町商工会につきましては、平成29年3月末で解散、6月までに清算と事務を

進めておりますので、新年度の補助金支出はございません。以上です。

○観光交流課長（坪内 豊君） 目3の観光費、観光交流推進事業です。重点事業説明シートは50ページになります。

こちら主なものとしましては、観光協会への補助金、それから可児夏まつりへの補助金、蘭丸武者行列への補助金、こういった補助金が主な支出となっております。

76ページのバラを活かしたまちづくり事業につきましては、この事業に統合をしております。

対前年度で110万円ほどの減額になっておりますけれども、これは昨年度観光協会への補助金のうち、ホームページの更新に係る費用が新年度は減額しているということと、バラを活かしたまちづくり事業の事業統合による増額、これの差し引きによるものでございます。

特定財源になります県移譲事務交付金は、国定公園内の許可に関する申請事務の権限移譲分になります。

続きまして観光施設管理経費になります。重点事業説明シートは51ページです。

こちら、次の76ページにあります東海自然歩道管理経費と中部北陸自然歩道管理経費をこの事業に統合しております。東海自然歩道と中部北陸自然歩道の日常管理などを県からの委託金を充当して行っております。特定財源の商工費県委託金36万4,000円がこちらに当たります。

上から6つ目になります観光施設整備工事費につきましては、明智城址の転落防止柵設置工事費などで、清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金を充当します。特定財源の商工費県補助金127万6,000円がこちらに当たります。なお、この工事費は平成28年度当初予算でも計上してございましたけれども、平成28年度につきましては、県の補助金が採択されなかったため執行しておりません。

次のKルート案内看板設置工事につきましては、3カ所を予定しております。

全体の事業費は対前年度で150万円ほどの増額になっておりますが、こちらは先ほどの東海自然歩道管理経費、それから中部北陸自然歩道管理経費を事業統合したということになります。

続きまして戦国城跡巡り事業になります。重点事業説明シートは52ページになります。

山城に行こう運營業務委託ですけれども、昨年は春風亭昇太師匠らを迎えまして、市内の山地見学や久々利城での地域の皆さんの協力を得た城攻め、こういったものを合わせた催しを開催いたしました。この第2弾ということになります。引き続き可児市山城連絡協議会と協働しまして、東濃地方の山城活動団体などと広域連携をして実施したいというふうを考えております。

城跡PR業務委託料につきましては、平成28年度3月補正で戦国城跡巡り事業の拠点として兼山生き生きプラザの改修経費——先ほど御説明させていただきました——を計上しておりますけれども、ここでの戦国グッズの企画や制作、甲冑や着物の着つけ体験、PR活動、こういったものなどを行っていく経費になります。

城跡活用区域測量調査業務委託料につきましては、これからの城跡整備活用を進めるために必要な測量調査を行う経費になります。新年度では土田城跡の調査を計画しております。

(仮称)兼山ぶらり歩き運営業務委託ですけれども、これは新規の企画になりますが、市内の山城跡をめぐったり、美濃金山城を起点に岩村城跡や苗木場跡など東濃の山城をめぐったり、小牧城や犬山城と連携をしまして城跡めぐりができるような仕掛けを行い、美濃金山城や兼山の町並みを散策していただくというふうに考えております。整備予定の兼山生き生きプラザも活用いたしまして、市内外から多くの方に訪れていただきたいというふうに考えております。

また、地域の皆さんの協力を得まして、例えば兼山の町並みを歩行者天国にして、おいしい食べ物を用意し散策していただくような企画も考えております。

それから、戦国いくさ体験ライセンス使用料は、昨年も実施しましたチャンバラ合戦を行う経費になります。

あと、城跡環境整備等補助金は、山城連絡協議会による城跡整備などを行うものに係る経費を補助するものでございます。

特定財源の商工費雑入は、山城に行こうの講演会での入場料収入になります。

なお、前年度は平成 27 年度の補正予算による、そういった予算計上でしたので、当初予算での対前年度比較では皆増ということになっております。

続きまして、美濃桃山陶の聖地PR事業になります。重点事業説明シートは 53 ページです。

昨年度までは美濃桃山陶の聖地整備PR事業として、款 10 の教育費で文化財課の予算と合わせまして計上しておりましたが、新年度は整備とPRを分離しまして、PRの部分を款 7 の商工費で計上することとしました。したがって、対前年度では皆増となっておりますけれども、実質としましては前年度とほぼ同額となっております。

「随縁に集う」は 3 回目の企画となります。こちらは、旧荒川豊蔵邸の見学を含めまして、美濃桃山陶の聖地である可児市の魅力を引き続き伝えていきたいというふうに考えております。

次の広報戦略プロデュースは、ブランドイメージを初めとしまして美濃桃山陶を広く市民や全国に広げていくために、専門家の視点から助言をいただくというものでございます。新たな見どころとなります旧荒川豊蔵邸周辺のオープンにあわせまして、全国への情報発信と誘客を行ってまいります。

特定財源の商工費雑入 95 万円は、随縁に集うとかに窯めぐりの参加者負担金になります。

続きまして 76 ページをごらんください。

76 ページの上 3 つですね、東海自然歩道管理経費からバラを活かしたまちづくり事業につきましては、さきに御説明させていただきましたとおり、それぞれの事業に統合をいたしました。

以上です。

○委員長（可児慶志君） 以上で観光経済部の説明は終わりましたが、皆さんのほうから補足説明の希望ありましたら。よろしいですか。

○委員（渡辺仁美君） 済みません、経済政策の可児わくわくW o r k事業なんですけれど、この登録企業制度の正式名称というか、何か2つ聞いた記憶がありまして、今言われたのとちょっと違うのを募集シートで、これ前に建設市民のほうでも御説明はいただいているんですけども、確認ですが登録企業制度の正式名を、済みません。

○経済政策課長（渡辺勝彦君） 制度としましては、この可児わくわくW o r kプロジェクト、住みごこち一番・可児に向けた企業の登録及び協定になります。

基本的には、まず登録をしていただくということで登録申請をしていただいて、その登録企業の中から、さらに他の模範となる企業さんについて協定を結ぶという2段階になっております。制度としてはそのような仕組みになっております。

○委員（渡辺仁美君） 済みません、もう一度確認です。

2つと申し上げたのは、今言われた住みごこち一番・可児に向けたというその名前が最初の登録シートについているのが、一応登録企業制度としてよろしいんですね。その2段階のはわかります。じゃなくて、募集の段階ではその制度名での登録企業制度でよろしかったですね、長いほうの。

○経済政策課長（渡辺勝彦君） 正式名称につきましては、今言われた可児市住みごこち一番・可児に向けた企業登録制度です。わくわくW o r kというのはいわゆる通称名ということですよ。

○委員長（可児慶志君） ほかの方。

○委員（伊藤健二君） 済みません、74 ページ産業振興課、亜炭鉱の状況図作成委託料ですが、まずどういうところへ頼むのかという話が1つ、それから国・県の補助等は何かあるのかなのかということですよ。

断片を集めるのはいいんやけど、可児市に現存するものだけをまとめるという話なのか、国が持っている名古屋にある資料とか、御嵩町関連の資料とか、その辺をどう考えていますかということですよ。

○産業振興課長（桜井孝治君） まずは補助に対しては、補助制度はございませんので、全て市の単独で行ってまいります。

それから関連する事業の項目につきましては、広見東地区を中心に見た場合、東海環状自動車道、国道21号線のバイパスの国の資料だったり、隣接する御嵩町の調査報告書、それから過去のこれまでに浅所陥没が起こった私どもの持っている資料、これらの資料を統合して、やはり土質、土の専門の業者に委託することを考えております。以上です。

○委員（川上文浩君） 戦国城跡巡り事業の兼山ぶらり歩き運營業務委託なんですけども、これは何をどういった方法でどういったところに委託するんでしょうか。

○観光交流課長（坪内 豊君） ぶらり歩き事業につきましては、ちょっと大きくは2つあります。1つは先ほど言いましたけれども、広域でお客さんを呼び込んで兼山のまちを歩いて

いただくような仕掛けというのが1つですね。広域というか可児市内の城跡をめぐるということもあるんですけれども、それが1つ。それから、これは兼山のまちで、地域の皆さんの協力を得てというのが前提になりますけれども、先ほど申し上げましたような歩行者天国に一部分をさせていただいて、そこでにぎわいを出していくと、そういったようなイベント的なものを考えております。その2つが大きなもの。

そういった中で、例えばイベントを行うということであれば、その委託ということになりますし、全体の仕掛けとしていろいろめぐっていただくというものに関してでも、一仕掛けをしてめぐってもらいたいということになりますので、その部分の委託ということになります。具体的な方法ということです。

○委員（川上文浩君） だから委託なんだから、随意契約にするとか、入札をかけるとかいろいろ方法あるでしょう。そういうことを言っている。

○観光交流課長（坪内 豊君） 契約の形態につきましては、そこでしかできないものということがあれば随意契約ということもありますし、そうでないものにつきましては一般的なものになりますけれども、今考えておりますのは、例えば地域をクイズ形式というか、謎解きのような形式でめぐっていただくというようなことも一つ考えておりますけれども、そういったものをやるに当たりましては、それができるようところに委託をしていくというようなことになります。以上です。

○委員（大平伸二君） 済みません、産業振興課の71ページの有害鳥獣対策事業なんですけど、県のほうは、今有害鳥獣の追跡調査を始めるということになっているんですが、それは含まれていないんですか。

それともう一点、水産業振興費の一般経費で、2漁協はどのように分けてどのような金額で援助してみえるかということをお教えください。以上です。済みません、2点。

○産業振興課長（桜井孝治君） まずは県の有害鳥獣の追跡調査に関しましては、特に今回は当初予算の中に盛り込んでおりません。県からの情報がありましたら、また補正なりで対応させていただきます。

それから、もう一つは漁業協同組合への補助金の内訳でございますが、2つの漁業協同組合、可児漁業協同組合へは8万1,000円、日本ライン漁業協同組合は5万円でございます。ちなみに当初予算書の83ページになります。以上です。

○委員（田原理香君） 戦国城跡巡り事業で戦国いくさ体験ライセンス使用料ですけど、これはチャンバラをやるとライセンス使用料が発生して払わなきゃいけない。何かたかがチャンバラとは言いませんけれど、やっぱり去年のようなことをやるというふうになると、もともと昨年のところの使用料をきちっと出さなきゃいけないということですよ。

○観光交流課長（坪内 豊君） あえてチャンバラと言いますが、こちらにつきましては、大阪のNPOのほうで、こういったルール、それからああいう形式ですね、音楽を合わせたりとか、そういう形式でやっていくというものでライセンスを持っておりますので、その分は最低限必要になってまいります。

一方で、今までどうしてもそちらのほうから人が来ていただいたりとか、そういうことで進めてきたんですけれども、新年度につきましては、そういった人の派遣はなしで進めていきたいと、このライセンス使用料だけで進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（可児慶志君） ほか、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、補足説明もないようですので、観光経済部所管の説明はこれで終わらせていただきます。

次の市民部所管の説明は、9時50分から行います。

ここで暫時休憩します。

観光経済部の皆さん、御苦労さまでした。

休憩 午前9時37分

再開 午前9時48分

○委員長（可児慶志君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

市民部所管の説明を求めます。

議案の順序は異なりますが、補正予算より順次進めていきます。

初めに、議案第15号 平成28年度可児市一般会計補正予算（第5号）について説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順次説明をお願いします。

どうぞ。

○環境課長（杉山徳明君） よろしくお願ひいたします。

資料番号4、平成28年度可児市一般会計補正予算書、並びに資料番号5、平成28年度3月補正予算の概要を御用意ください。

資料番号4、予算書につきましては15ページ、資料番号5、3月補正予算の概要につきましては、3ページをお願いいたします。

それでは資料番号5、3月補正予算の概要にて説明させていただきますのでお願いいたします。

初めに款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境対策費、新たなエネルギー社会づくり事業でございます。

補正前予算額4,180万円を2,200万円減額し、補正後予算額1,980万円とするものです。これにつきましては、国の平成28年度補正予算で防災拠点に太陽光発電及び蓄電池を設置することとしておりましたが、不採択となりましたので減額するものでございます。

続きまして項2清掃費、目1じん芥処理費で可燃物処理事業でございます。

補正前予算額2億5,414万3,000円を1,500万円減額し、補正後予算額2億3,914万3,000円とするものです。可燃ごみ収集委託料並びに可燃ごみ袋の作成委託料の入札差金に

よる不用額を減額するものでございます。

続きまして、リサイクル推進事業、補正前予算額1億2,966万1,000円を500万円減額し、補正後予算額1億2,466万1,000円とするものです。分別収集委託料の入札差金による不用額を減額するものでございます。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） 補足説明を求める方は見えますか。

○委員（伊藤健二君） 済みません、環境課をお願いします。

ごみ袋ですが、可燃ごみのごみ袋、実質の作成コストは1枚当たりどれほどになるんですか。この減額によって。

○環境課長（杉山徳明君） 大変申しわけありません。現状、今用意しておりませんので、後ほどお答えさせていただきますのでお願いします。

○委員長（可児慶志君） ほか、よろしいですか。

[挙手する者なし]

ないようですので、平成28年度の補正予算については終わります。

続きまして、議案第1号の平成29年度可児市一般会計予算について説明を求めます。

なお、説明におきましては、予算説明にかかわる注意事項に留意して説明をお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順次説明をお願いいたします。

どうぞ。

○人づくり課長（遠藤文彦君） おはようございます。

それでは、資料番号3の平成29年度可児市予算の概要の44ページをごらんください。

多文化共生事業になります。事業の概要につきましては、別紙の重点事業説明シートの1ページをお願いしたいと思います。

この事業ですが、重点方針の中では子育て世代の安心づくりとまちの安全づくりに位置づけられております。外国籍市民の情報提供、日本語の学習支援、子供たちへの就学支援、国際交流員による相談窓口の設置などの事業を実施して、引き続き多文化共生のまちづくりを進めてまいります。また、可児市多文化共生センターフレビアにつきましては、引き続き指定管理者であるNPO法人可児市国際交流協会により管理運営を行います。

事業ですが、定住外国人の子どもの就学促進事業は、就学前の子供の準備指導や不登校の児童・生徒の支援を行うもので、特定財源といたしましては国庫補助金の230万円です。

また、外国人向け親育て子育て事業は、外国籍市民の方の子育て支援のために、若者から親世代を対象にライフプランや子育て、進路ガイダンスなどの事業を実施するものです。

ブラジル人等子弟交流支援補助事業は、高校や大学へ進学を希望する就学年齢の子供たちの日本語や教科指導、基礎学習の支援などを行う事業に対して補助を行うもので、特定財源としては、事業費の2分の1に当たります100万円が県補助金として充当されます。

地域国際化推進助成事業補助金は、在住外国人の子供の課題の一つである若過ぎる妊娠について正しく学ぶ性教育ワークショップや地域リーダーの育成のための事業に対して補助を

行うもので、特定財源としましては、事業の全額の 200 万円が一般財団法人自治総合センターのコミュニティ補助金として充当されます。

前年度比 479 万円ほどの増額は、外国人向け親育て子育て事業の委託料と多文化共生センターフレビアの電話、空調、収納倉庫の工事によるものでございます。

続きまして、45 ページをごらんください。

一番上にあります市民相談事業でございます。弁護士による無料法律相談を行います。新年度も引き続き、毎週火曜日に年間 51 回を予定しております。

前年度比で 91 万 6,000 円の増額となりますのは、この事業に人づくり課全体の旅費や消耗品をまとめたことによるものでございます。以上でございます。

○地域振興課長（村瀬雅也君） おはようございます。

資料 3 の 47 ページをお願いできますでしょうか。

47 ページ、款 2、項 1、目 6 連絡所費でございます。

連絡所運営経費でございますけれども、これにつきましては、臨時職員賃金、これは文書配送などを行う臨時職員ですが、その給与費に 1,473 万円、消耗品費 280 万円などが主な支出です。その他に公用車の購入費 247 万 6,000 円がありますけれども、これにつきましては、来年度、川合、中恵土の分を計上しているものでございます。

全体としまして、197 万 7,000 円ほどの増額になっておりますが、この要因につきましては、連絡所の臨時職員の賃金が、前年度秘書課で計上していた分をこちらのほうでつけかえた分による増ということの 1 人分になります。

続きまして、資料 3 の 48 ページをお願いしたいと思います。

48 ページの真ん中下のあたりでございます。支え愛地域づくり事業でございます。これにつきましては、今年度、1 億 3,400 万円ほどを計上しております。これにつきましては、重点事業説明シートの 3 ページに詳細がございますけれども、こちらは 3 年間のモデル期間を経まして平成 29 年度から正式に事業として運用してまいります。平成 29 年度は、特に K マネー販売の利便性向上のために連絡所でも販売を開始する予定でおります。

主な支出内容を見ていただきますと、地域通貨負担金 9,175 万 3,000 円、地域通貨資金預託金 3,480 万円、事務委託料 250 万 9,000 円などです。

前年度比で 1,282 万 1,000 円増額となっておりますが、これは K マネーの発行量を 890 万円ほどふやして、あわせまして預託金も 480 万円増額したことが主な要因となっております。

特定財源につきましては、1 億 2,747 万円は、資料 2 にございますように、総務費貸付金元利収入の欄に記載の預託金の返却分が 3,480 万円と、34 ページにございます雑入の地域通貨発行収入が 9,175 万 3,000 円でございます。それと社会貢献協力金の 91 万 7,000 円を合わせたものが特定財源となっております。

続きまして資料 3 の 48 ページでございますが、これのまちづくり支援事業、下の段でございます。

支出総額が 237 万 3,000 円で主な支出につきましては、まちづくり助成金に 160 万、審議

会委員報酬に 19 万 5,000 円などとなっております。

前年比で 329 万 3,000 円の減額となっておりますが、これは一般コミュニティ助成事業の 140 万円、それからまちづくり計画実施経費 170 万円が該当がなく計上していないことによります。

一旦ここで地域振興課の説明を終わります。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 49 ページをごらんください。

男女共同参画社会推進事業です。男女共同参画に関する意識啓発のための講座や、男女共同参画サロンの開催、女性弁護士による法律相談などを行います。

前年度比で 37 万円の増額は、平成 29 年度男女共同参画プランのための意識調査を実施し、アンケートの実施に伴う通信費、それから調査委託料を増額しているものでございます。以上でございます。

○地域振興課長（村瀬雅也君） 引き続きまして、資料 3 の 50 ページの一番下のところですが、自治振興事業でございます。

自治振興事業につきましては、主な支出は自治会活動報償費の 4,330 万円と市民公益活動災害補償制度の保険料 269 万 5,000 円などとなっております。前年よりも 240 万円ほど減額となっておりますが、これは保険料の算定による減額ということが大きな原因になってございます。

特定財源につきましては、資料 2 の 20 ページにございますように総務手数料、地縁団体の証明手数料だけとなっております。

続きまして 51 ページでございます。

集会施設整備事業です。こちらにつきましても重点事業説明シートがございまして、7 ページに掲載してございます。

全体としまして前年度より 640 万円ほどの増額の 2,140 万円を計上してございます。現在 30 件ほどの各自治会からの申請を想定しておりまして、特定財源がございまして、これは 140 万円は資料 2 の 31 ページにございますけれども、財産区からの繰入金を想定しております。

次に、市民公益活動支援事業でございます。

これは、市民公益活動センターの指定管理料 810 万円が主な支出内容となっております。

地域振興課は以上です。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 続きまして、人権啓発活動事業でございます。

社会を明るくする運動や可児市人権啓発センター、保護司会、人権擁護委員協議会と連携した人権啓発活動を進めます。

前年度比で 70 万円ほどの減額の要因は、消耗品を市民相談事業につけ加えたこと、それから人権啓発パンフレットを平成 29 年度は作成しないことによるものでございます。

特定財源といたしましては、人権啓発事業の県補助金の 5 万円でございます。

次に、子どものいじめ防止事業でございます。

事業の概要につきましては、別紙の重点事業説明シートの8ページをお願いいたします。

この事業は重点方針の中では子育て世代の安心づくりに位置づけられております。子どものいじめ防止、早期発見、対処などを行い、子どもが安心して生活し学ぶことができる環境をつくることを目的に、いじめ防止専門委員会による相談や通報の対応、ポスターやチラシなど子供や市民への啓発など、いじめ防止や解決を図るための取り組みを行ってまいります。

前年度比で217万円ほどの増額になった要因は、尾木直樹氏特別顧問に係る委託料の増額分90万円のほか、新しい試みとして学校でのいじめ防止啓発事業を実施するものでございます。

特定財源といたしましては、いじめ対策の国庫補助金の20万円と人権啓発事業の県補助金の5万円でございます。以上でございます。

○環境課長（杉山徳明君） 資料飛びまして、67ページをお願いいたします。

67ページ中段下の款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費、環境衛生事業でございます。

この事業は、狂犬病予防法に基づく犬の登録事務や集合注射の実施、動物愛護法に基づくペット等の適正な飼育の指導、墓地埋葬法に基づく墓地の改装、生活環境の確保に関する条例に基づく空き地等の適正管理に関する指導などを実施しているものでございます。予算的には例年どおりでございます。

特定財源として、衛生手数料の畜犬手数料107万1,000円を充てております。

続きまして、可茂衛生施設利用組合関連経費でございます。斎場に係る経費に対する負担金でございます。

前年度対比で659万3,000円の減額につきましては、新火葬場に関する委託料が減額となったものでございます。

次ページ、68ページをお願いいたします。

目5環境対策費、新たなエネルギー社会づくり事業でございます。重点事業説明シートにつきましては36ページをお開きください。

この事業につきましては、新規事業として国庫補助金のカーボンマネジメント強化事業補助金1,000万円を活用しまして、可児市地球温暖化対策実行計画事務事業編を改定してまいります。本年度予定をしておりましたが、国の補助がつくということで、非常に有利な事業がこれから運営できるということを考えておりまして、事業内容としては、庁舎や市が持っています施設の省エネ改修をすることに対しまして補助の事業メニューがあるということで、例えば電気をこういうものをつけますとこれだけ省エネができますとかという細かいデータどりをしまして、可児市の市役所としての地球温暖化対策の計画を改定するものでございます。

その他は事務費等でございます。

前年度対比1,639万9,000円の減額につきましては、防災拠点に再生可能エネルギーを設置する事業を皆減したことによるものでございます。

環境まちづくり推進事業に移ります。重点事業説明シートは 37 ページでございます。

環境基本計画に基づく事業で、環境パートナーシップ可児を中心とした市民主体の環境保全活動を推進してございます。主な連携活動としまして環境フェスタの企画運営、可児市気温一斉観測、可児市里山の日の事業の実施主体、カワゲラウォッチングの共催や小・中学校における出前講座における講師など、多岐にわたって活躍をしていただいております。

平成 29 年度につきましては、東帷子の薬王寺の上のため池に、現在仮植をしておりますヒメコウホネの生育に関する観察を進めてまいります。

また、清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金 105 万円を活用しまして、里山案内人講座として初級・中級編並びに上級編の開催を予定しております。

続きまして、環境保全事業です。重点事業説明シートは 38 ページです。

自然環境や生物多様性の保全、市域の総合的な環境調査、法令等による事業所への立入調査、近隣公害に関する相談や苦情対応、希少生物の生息調査を実施しております。清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金 70 万 2,000 円を活用しまして、特定外来生物でありますオオキンケイギクの防除を引き続き行ってまいります。

ほか特定財源といたしまして、県移譲事務交付金 14 万 7,000 円、保健衛生費県委託金は大気環境測定業務委託金 19 万 9,000 円、衛生費雑入としましては、地下水の調査協力金として 48 万 7,000 円を充当しております。

続きまして項 2 清掃費、目 1 じん芥処理費、可燃物処理事業でございます。

家庭から排出される可燃ごみの収集運搬、ごみ袋の作成、ごみ集積場設置やごみ減量化に伴う補助、不適正排出の指導を行っております。

前年度対比の増額は、ごみ袋の在庫数の安定化を図るため、240 万円の増額とごみ集積場の改修の事前相談を受けておりまして、改修箇所数の増加は見込まれることから前年度より 100 万円の増額として計上させていただきました。

特定財源としましては、衛生手数料の可燃ごみ袋の処理手数料 1 億 1,400 万円を充当してございます。

続きまして、不燃物処理事業です。家庭から排出される金物類、粗大ごみなどの不燃ごみの収集運搬、ごみ袋の作成、不法投棄防止の監視指導、投棄物の処理及び瓦れき処分場の管理などを行っております。

前年度対比の増額は、購入後 18 年を経過いたしましたリフトダンプ車の買いかえによるものでございます。

特定財源といたしましては、衛生手数料の不燃ごみ袋や粗大ごみシールの処理手数料など、及び財産貸付収入の委託業務物品等貸付収入を充当してございます。

続きまして 69 ページをお願いします。

可茂衛生施設利用組合関連経費でございます。可茂衛生施設利用組合のささゆりクリーンパークの利用に関する可燃物処理、不燃物処理並びに議会総務管理費、そして公園わくわく

体験館の管理費等の負担金でございます。

前年度対比の増額は、可燃物、不燃物の搬入量割合が前年度に対しまして増加したことによるものでございます。

続きまして、リサイクル推進事業でございます。家庭から排出されるリサイクル資源の収集運搬、エコドームでのリサイクル品の回収や集団資源回収の奨励金の交付や、家庭における生ごみ処理機や枝葉処理機の購入補助などを進めることで、廃棄物の減量に関する事業を進めてまいっております。

前年度対比の減額は、集団資源回収による回収量が少し減っておりまして、奨励金を減額していくものでございます。あわせて分別収集委託料の設計見直しを行いましたので、減額となったものでございます。

特定財源といたしましては、雑入のボカシ販売手数料、資源物売却代金を充ててでございます。

続きまして、目2し尿処理費でございます。し尿処理事業です。岐阜県合併浄化槽普及促進協議会の会費等でございます。

特定財源は、県移譲事務交付金の浄化槽設置指導事務交付金でございます。

可茂衛生施設利用組合関連経費に移ります。可茂衛生利用組合の緑ヶ丘クリーンセンターの利用に関するし尿の運営管理費に係る経費に対する負担金でございます。

前年度対比の減額は、緑ヶ丘クリーンセンターの第3プラントの停止に伴いまして、委託料等が減額になったものでございます。環境課は以上でございます。

○地域振興課長（村瀬雅也君） ページが少し飛びますけれども、資料3の90ページをお願いしたいと思います。

90ページの款の10、項の5社会教育費でございます。

社会教育費の一般経費です。平成29年度の予算額130万9,000円となっております、これは社会教育委員の報酬35万5,000円、印刷費消耗品の60万円、県社会教育委員連絡協議会負担金などが主な使途となっております。

16万8,000円の減になってございますが、これは前年度は諮問等で開催頻度が多く報酬が多かったこと、それが少なくなったことです。それから、研修会参加費用の減が理由となっております。

続きまして、生涯学習推進事業でございます。

124万4,000円の計上となっております。主な使途につきましては、市民講師企画講座、生涯学習コーディネーター養成講座など市民参画事業委託料76万2,000円などでございます。

減額となっておりますのは、昨年、全国レクリエーション大会の負担金が入ってございまして、その分が減額となっております。

91ページに移りまして、高齢者大学事業でございます。

主な使途につきましては、講師謝礼49万5,000円、印刷製本費49万1,000円、会場使用

料 61 万 2,000 円などをごさいますて、前年比で 37 万円ほど増額となっております。これは、研修に用いるバスの借り上げを隔年 1 年置きに予算化しておるものですので、平成 29 年度はバスを借りるということで若干ふえているということをごさいます。

それから続きまして、家庭教育推進事業をごさいます。

ほぼ前年並みの予算額をごさいまするが、主な使途につきましては、講師の謝礼 142 万円、報償費 55 万 2,000 円、講演会委託料 39 万円などをごさいますて、講師謝礼を若干増額したことによって若干ふえております。

今の家庭教育推進事業と高齢者大学事業につきましては、重点事業説明シートにおきましても 87 ページと 88 ページで詳細を掲載しておりますので、御参照いただければと思います。地域振興課終わります。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 91 ページの目 3 の文化振興費の文化振興一般経費をごさいます。これは可児市文化協会などの文化団体の活動補助になります。

1 万円の減額は消耗品の移しかえによるものをごさいます。

続きまして、文化芸術振興事業をごさいます。事業の概要につきましては、別紙の重点事業説明シートの 89 ページをごらんいただきたいと思ひます。

予算の主な内訳としまして、可児市文化創造センター a 1 a の指定管理料、それから美術展、文芸祭、音楽祭の委託料などをごさいます。

前年度比 649 万円の増額になっておりますのは、講演会等の会場の借り上げ料のほか、文化芸術振興財団活動事業補助金として大規模市民参加事業を計上したことによるものをごさいます。

特定財源として自治総合センターからのコミュニティ助成金 500 万円を充当しております。最後に一番下をごさいまするが、文化創造センター維持経費をごさいます。

これは可児市文化創造センター a 1 a の施設の維持管理に係る経費をごさいますて、前年度比で 3,791 万円ほどの減額になっております。主な要因といたしましては、同センターの大規模改修工事の実施設計を行うための委託料の減額によるものをごさいます。

特定財源として、レストランや自動販売機などの行政財産の目的外使用料として 195 万円を充当しております。以上をごさいます。

○地域振興課長（村瀬雅也君） ページが 92 ページになります。

92 ページの一番上にごさいまする公民館費の公民館管理経費をごさいます。

この主な支出項目につきましては、光熱水費 4,440 万、施設管理委託費 1 億 187 万 6,000 円、営繕工事費は 1,200 万円などとなっております。平成 29 年度は久々利公民館の屋上防水工事、それから土田公民館にごさいまする温水暖房施設の撤去工事などで、それぞれ 1,500 万円と 900 万円を計上してごさいます。

この特定財源につきましては、社会教育使用料の公民館等の使用料 2,253 万円と教育費雑入のその他となっております、対前年比で全体で 1,211 万 6,000 円の減額となっております。これは営繕工事費が全体で 2,000 万円ほど減額したことが主な要因となっております。

公民館活動経費でございます。

こちらのほうは臨時職員賃金 5,759 万 9,000 円、公民館活動費補助金 1,660 万円、公民館長報酬 588 万円など総額 9,302 万 9,000 円と前年比で約 400 万円ほどの増額となりました。これは公民館の臨時職員の賃金が増加したものでございまして、昨年まで再任用職員で対応していた部分を臨時職員で対応することによる 2 人分の増ということでございます。

特定財源につきましては、資料 2 の 31 ページにございます財産区繰入金でございまして、北姫財産区、それから平牧財産区からそれぞれ 800 万円、100 万円を繰り入れているものでございます。

同じく 36 ページの教育費雑入の公民館講座受講料の 320 万円も充当となっております。

それから、兼山生き生きプラザ管理経費でございます。

予算総額が 1,135 万円と前年比で 206 万 2,000 円の増額となっております。これは施設管理委託料の増額によるものでございまして、施設委託料が平日の昼間の委託分も加えて 795 万 4,000 円と増額になっているためでございます。その他は、ほぼ前年並みの予定でございます。

特定財源につきましては、教育使用料のうちの 20 万円と教育費雑入のうちの電気使用料の 37 万円ということになっております。以上です。

○図書館長（豊吉常晃君） 同じく 92 ページをお願いします。

目の 5 図書館費です。

まず初めに図書館一般経費でございます。

本館及び 2 カ所の分館における貸し出し、返却、利用者に対するレファレンスなど図書館業務の経費でございます。主な支出につきましては、図書館司書などの臨時職員に対する賃金や施設の光熱水費でございます。

前年度に比較しまして 58 万 9,000 円の増額につきましては、移動図書館ひまわり号の 2 年に 1 度の車検費用とか本館の閲覧室の備品購入費の増額によるものでございます。

特定財源としましては、大学のパンフレット書架の設置料並びに公衆電話のお金でございます。

続きまして、図書館施設管理経費でございます。

本館、分館に対する修繕費、また清掃業務や防犯警備、本館エレベーターの保守管理、駐車場の借り上げなどの経費でございます。営繕工事費の減額によりまして、前年度対比 25 万 7,000 円の減額予算となっております。

続きまして 93 ページでございますけれども、図書館蔵書整備事業です。

今年度と比べましてほぼ同額を計上してございます。新刊図書、雑誌、新聞などを購入しまして利用者の方々に新しい情報を提供してございます。

特定財源としましては、雑誌オーナー制度の負担金及び本の弁償代でございます。

次に、図書システムの管理経費でございます。

図書館利用者の登録、利用者に対する貸し出し、返却、レファレンス業務などの業務を効

率的に行うため、電算システムを経費として上げてございます。ほぼ前年度と同額を計上してございます。

次に、読書推進事業です。

読書の推進のため、ボランティアの皆さんの協力によります読み聞かせや展示コーナーなどの事業を実施する経費でございます。

図書館は以上でございます。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 95 ページをごらんください。

目 8 の青少年育成費の成人式開催経費でございます。

新成人と翌年度新成人になるサポーターによる実行委員会、これは成人式実行委員会とっておりますが、この実行委員会が中心となって企画から運営まで行う成人式を開催いたします。前年度より約 14 万円ほど増額となっておりますが、これは協賛いただける企業が増加しましてパンフレット等が増加したことによってバッグのサイズを大きく変更したものによります。

特定財源の 30 万円は、企業などからの成人式開催に当たっての協賛金となります。

次にその下でございますが、青少年育成事業でございます。事業の概要につきましては、別紙の重点事業説明シートの 94 ページをごらんいただきたいと思います。

この事業は、子育て世代の安心づくりの中に位置づけられております青少年育成に関する街頭啓発や少年の主張可児市大会、青少年育成シンポジウムの開催など、青少年育成市民会議と連携した活動、少年センター補導員による巡回補導活動、青少年指導相談員による相談活動などを行います。

前年度比 17 万円ほどの減額は、情報誌ランタンを年 4 回から 3 回にしたこと、また消耗品の移しかえによるものでございます。以上でございます。

○スポーツ振興課長（長瀬繁生君） よろしく申し上げます。

引き続き、95 ページをごらんください。

款 10 教育費、項 6 保健体育費、目 1 保健体育総務費、体育振興一般経費です。こちらは体育振興に係る一般的な管理経費です。

電話対応、窓口対応等の業務を行うため臨時職員を雇用していましたが、体育施設の管理が指定管理になることに伴い雇用がなくなりますので、186 万 2,000 円が減額となります。また、公用車の車検に伴う経費が増額となりますので、これらを相殺しますと昨年比に比べ 152 万 8,000 円の減額となります。

次に、スポーツ推進委員活動経費です。

市で委嘱しておりますスポーツ推進委員、スポーツ普及員に係る経費でございます。主な支出は推進委員、普及員の報酬及び報償費と推進委員の活動に係る保険料、研修参加の負担金となります。

推進委員の任期に合わせ購入しておりますユニフォームの購入が平成 29 年度はないため、約 97 万円の減額となります。

また、東海地域4県の持ち回りで開催されます推進委員の研究大会が平成29年度は岐阜県で開催されますが、この研究会に参加するためのバスの借り上げ料が11万4,000円ほど減額となります。この要因は、バスの運行が今年度は三重県で行われましたが、その距離が短くなることによるものでございます。これらを合わせまして123万7,000円の減額となっております。

続きまして、96ページをごらんください。

市民スポーツ推進事業です。重点事業説明シートの95ページとなります。

市内各地域でスポーツ事業を実施していただくための振興費と、市が実施しますボート教室や障がい者の方々を対象とした水泳教室などの開催、全国大会等に出場する個人、団体に支給する激励金に係る経費です。

平成29年度も引き続きKYBスタジアム等でのスポーツイベントを開催し、市民の方に楽しんでいただくとともに、スポーツへの関心を高める事業を行ってまいります。

全体では、昨年と比較しまして32万5,000円減額となっておりますが、この内訳はイベント等の内容の変更によるものでございます。

次に、学校開放事業費です。

市内の小・中学校の体育施設を学校が利用しない時間の貸し出しの調整事務や、施設管理に係る経費でございます。学校開放事業につきましては、各地域の体育振興会で毎月22日に学校ごとの調整を行っていただいた後、調整後の空き時間の受け付けを毎月28日よりB&Gの窓口で行っておりますが、4月より体育施設の指定管理制度導入に伴いこの事務を委託することになりますので、その費用としまして約410万円が増額となります。

続きまして、体育連盟経費です。

競技スポーツの普及、強化を行う公益財団法人可児市体育連盟の運営支援並びに可児青少年育成センター、通称錬成館でございますけれども、こちらの運営管理を行うための補助金となっております。柔道場の畳につきましては、開場以来、張りかえを行っておらず、かなり傷みもある状況でございます。事故防止のためにも必要ということから全面張りかえを行います。この経費が約500万円です。また、指定管理の導入に伴い、1名が指定管理の業務を専従して行うことになるため、錬成館の管理運営のための職員のローテーションを円滑に行うため、土・日・祝日の昼間の施設の管理を委託することにします。その経費としまして約100万円を計上しております。

人件費のベースアップ分等も合わせまして、全体で892万3,000円の増加となります。

次に総合型スポーツクラブ推進事業費です。重点事業説明シート96ページとなります。

可児UNICの運営支援をするための経費でございます。クラブの活動やクラブマネージャーの賃金に対する補助金となっております。UNICの御支援いただける企業から協賛金の収入、事業収入の増加や開催事業を精査したことによる市からの補助金が127万8,000円減額となりました。

続きまして、目2保健体育施設費です。

体育施設管理経費です。スタジアム、運動公園グラウンド、テニスコート、プールなど体育施設の維持管理及び市内小・中学校の運動場のナイター施設5カ所の巡視点検や、照明施設の保守点検管理に要する経費でございます。

平成29年度より12月議会においてお認めいただきましたKSCグループが体育施設の指定管理を行いますので、指定管理料経費が7,250万円、2年に1度行っております庭木の高木剪定の委託費として453万6,000円が増額となります。また、電気料などの光熱水費2,400万円、修繕料200万円が減額となります。これは指定管理の導入に伴い、指定管理料の中で行うための減額となります。電気料や20万円以下の軽微な修繕につきましては、指定管理の中で対応するためのものがございます。指定管理者には7,250万円の指定管理料と使用料収入で体育施設の管理を行っていただくこととなります。これらを相殺しますと、昨年度と比較しまして1,243万2,000円が減額となっております。

また、特定財源としまして夜間開放施設の使用料、自動販売機の設置料であります財産貸付収入及びネーミングライツ料などがございます。

次に、体育施設整備事業でございます。重点事業説明シート97ページとなります。

平成28年度はB&G海洋センターのプールの大規模改修や臨時駐車場の整備を行いました。平成29年度につきましては、大規模な工事の予定はございません。また、体育施設の備品としましてプールのロッカーの購入、スタジアム利用の際の熱中症対策としまして、野外用テントとドライミストの購入を行うため337万6,000円が増額となっております。これらを相殺しまして8,159万1,000円が減額となります。以上で説明を終わります。

○委員長（可児慶志君） 以上で市民部の説明は終わりましたが、補足説明を求める方は見えますか。

○委員（富田牧子君） 済みません、講師の謝礼について3点聞きます。

51ページの尾木直樹さんの件ですけど、これは先ほど90万円ふえたということですかね。従来150万円だったと思うんですけど、それが90万円ふえて240万円ということですか。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 前年度の予算が60万円でございます、それに対して90万円プラスをしたということになります。

○委員（富田牧子君） 済みません、そのプラスの要因は。

○人づくり課長（遠藤文彦君） アドバイザー料が60万円と、この啓発といいますか講演会含めて啓発料で90万円という積み上げでございます。以上です。

○委員（富田牧子君） 2点目は、96ページのところのスポーツ振興課ですけど、スポーツ教室の講師謝礼となっておりますが、これは128万円、何人の分ですか。

○スポーツ振興課長（長瀬繁生君） 内容でよろしいでしょうか。

○委員（富田牧子君） 人数。

○スポーツ振興課長（長瀬繁生君） 講師謝礼につきましては、人数というよりもその講師の水泳教室では何人とか、教室によって違いますので、一概に何人ということはいえませんが、それぞれ水泳教室とか、あと来年度はプールが新規オープンしますので、そちらの

ほうの水泳教室とか、そういうことで呼ぶ予定にしておりますので、一概に人数はちょっと今のところ言えない状況でございます。

○委員（富田牧子君） 済みません、戻りますが 91 ページの家庭教育学級の講師謝礼 142 万円、これは何人ですか。

○地域振興課長（村瀬雅也君） これも家庭教育学級が市内で 45 ございます。それをトータルしての金額でございますので、個別に幾らというのはちょっと今説明しづらいんですけど、よろしいでしょうか。

○委員（富田牧子君） 運営費と講師謝礼と分けて言ってください。

○地域振興課長（村瀬雅也君） 講師謝礼につきましては、直接こちらのほうでお支払いをさせていただきます。

あと学級の報償費につきましては、それぞれ 45 学級の運営に係る部分を報償費という形で各学級ごとにお支払いさせていただいて、学級ごとに精算していただいております。例えば消耗品とかいろんなものについては、45 学級のそれぞれで精算をしていただくという形をとっております。済みません。

○委員（富田牧子君） 私が聞きたいのは、142 万円が講師 1 人分の謝礼なのかどうかという意味なんですけど、ごめんなさい、言い方が悪くて。

○地域振興課長（村瀬雅也君） 済みません、申しわけないんですが、この 142 万円という謝礼でございますが、先ほど言いました 45 学級の中で、それぞれ講師の方を呼んで行う授業を 1 教室につき 4 つとか 5 つとか上限を設けてはいますが、その中で講師の方に 1 人 5,000 円とか、そういった講師謝礼をお支払いするもののトータルを計上しております。

○委員長（可児慶志君） ほか、よろしいですか。

○委員（板津博之君） 済みません、聞き逃したのもう一回お願いしたいんですが、96 ページの総合型地域スポーツクラブ推進事業のスポーツクラブ活動補助金の減額理由というか、単純に聞き逃しましたので、もう一度お願いします。

○スポーツ振興課長（長瀬繁生君） スポーツクラブの推進事業の減額のほうですが、こちらは UNIC が自分たちで企業から協賛金収入ということで、今、企業を回られまして収入を上げておられます。そのあたりが来年度も見込めること、それから参加費が若干ふえておりますけれども、その辺の事業収入があったこと、あとはマネジャーの賃金、こちらのほうを少し精査しまして 127 万 8,000 円の減額となったということでございます。

○委員長（可児慶志君） ほか、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、補足説明はこれで終わらせていただきます。

○環境課長（杉山徳明君） 先ほど伊藤委員から御質問のありました平成 28 年度の補正予算の関係で、御質問の内容をもう一遍確認をさせていただきますと、可燃ごみ袋の 1 枚当たりの単価がどのようになったかということでよろしかったでしょうか。

可燃ごみは、御承知のように大と中と小とございまして、全部で今年度 430 万枚の発注を

させてもらっていきまして、平均で1枚当たり設計額が6円7銭に對しまして請負額が4円20銭、全体の請負率としましては73%程度になってございます。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） それでは、これで市民部所管の説明を終わらせていただきます。

次の建設部所管の説明は、午前10時50分から始めたいと思います。

ここで暫時休憩をいたします。市民部の皆さん、御苦労さまでした。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時50分

○委員長（可児慶志君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、建設部所管の説明を求めます。

議案順序は異なりますけれども、補正予算のほうから進めていきます。

議案第15号 平成28年度可児市一般会計補正予算（第5号）について説明をお願いします。

御自身の所属を名乗ってから、順次説明をお願いいたします。

○建設部長（三好英隆君） これから担当のほうから補正予算、繰越明許のほうを説明させていただく前に、平成29年4月1日から用地課が組織の名前が変わりまして、管理用地課という名前になりますので、よろしくをお願いいたします。管理用地課でございます。

係が1つふえまして、施設維持係というのがふえまして、担当は維持の関連で、委託等、そういったものを所管しますので、そういう形で今回も説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

では、担当のほうから進めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○都市計画課長（田上元一君） 3月の補正予算について御説明をさせていただきます。

資料番号4、平成28年度可児市一般会計補正予算書は16ページをお願いいたします。

説明につきましては、資料番号5、平成28年度3月補正予算の概要に基づきまして行わせていただきます。

4ページのほうをお開きいただきたいと思います。

款8土木費、項2道路橋りょう費、目3道路新設改良費、県道用地対策事業でございます。

岐阜県事業でございます国道248号線、都市計画道路広見宮前線、県道多治見八百津線の整備改良事業につきまして、市負担金を支出するものでございます。平成28年度の岐阜県の事業量が確定をいたしましたので、それに対応して決められた負担金である市の支出金を確定するというものでございます。

当初予算として3,240万円を計上いたしておりましたが、1,440万円が市負担金の確定額となりましたので、1,800万円の減額補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○土木課長（伊藤利高君） 続きまして、市道56号線改良事業でございます。

国の第2次補正補助対象事業費3億円を待って、トンネル工事を発注いたしました。この

うち、平成 28 年度執行額のうち、補助対象事業費は 1 億 2,000 万円であり、残る補助対象事業費 1 億 8,000 万円を増額補正するものでございます。

特定財源は、道路橋りょう債でございます。

○都市整備課長（佐合清吾君） 都市計画費でございます。

可児駅東土地区画整理関連事業でございます。可児駅自由通路整備事業負担金におきまして、工事の進捗状況に伴い、今年度の工事費を東海旅客鉄道株式会社と協議いたしました結果、今年度の協定額 7,300 万円を 1,470 万円減額いたしまして、5,830 万円といたします。それにあわせまして、特定財源の市債と一般財源を減額するものでございます。以上でございます。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 住宅管理費、市営住宅改修事業でございます。

先週金曜日の総務企画委員会所管の予算決算委員会で、財政課長からの歳入の説明があったと思いますが、特定財源の住宅債 3,840 万円を一般財源に振りかえるものでございます。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） 補足説明を求める方は見えますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、この補正予算につきましては終わらせていただきまして、次に議案第 1 号の平成 29 年度可児市一般会計予算について説明をお願いいたします。

説明につきましては、予算説明に係る注意事項に留意して、説明をお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順次説明をお願いいたします。

○建設部長（三好英隆君） 繰越明許の説明はよろしいでしょうか。

○委員長（可児慶志君） ありましたらやってください。

○土木課長（伊藤利高君） 資料番号 4、繰越明許について御説明を申し上げます。

4 ページをお願いします。

土木費、道路橋りょう費には、6 事業について繰越明許をお願いしております。

道路維持事業 2,400 万円、工事が 2 件と委託が 1 件でございます。

工事は市道 8 号線及び市道 113 号線の舗装修繕工事でございます。これは、関係機関との協議に時間を要して、年度内の事業完了が見込めない状況になったものでございます。また、緑ヶ丘地内の市道 28 号線ののり面測量設計は、現地の状況把握に時間を要しまして、年度内の事業完了が見込めない状況となったものでございます。

続きまして、道路改良事業でございます。1,130 万円、これは補償 1 件でございます。下恵土地内の市道 117 号線において、関係者との協議が難航いたしまして、年度内の執行が困難な状況となったものでございます。

続きまして、市道 56 号線の改良事業でございます。4 億 6,350 万円、これは工事が 4 件と用地が 1 件でございます。土工工事が 2 件、補強土壁工事、トンネル工事の 4 件でございます。それぞれが関連する工事でございますが、用地取得に時間を要したことにより、また国の 2 次補正を活用した結果、発注時期がおくれたことなどによって、年度内の事業完了が

見込めない状況となったものでございます。

用地につきましては、現在交渉中でございますが、境界の確定に時間を要し、用地交渉に必要な時間が確保できず、年度内の執行が困難となったものでございます。

続きまして、市道 21 号線改良、4 車線化に伴う道路新設事業でございます。7,640 万円、これは工事 1 本でございます。別途、ボックスカルバート工事を発注しておりますが、この工事において試掘をした結果、既設の下水道管が支障となることが判明し、これに対応するために相応の時間を要したため、年度内の完了が困難になったものでございます。

続きまして、市道 43 号線の改良事業、9,480 万円。工事が 1 件でございます。

下切地内の市道 43 号線の改良工事は、ため池改修を伴う工事でございます。事業実施につきましては時期が限定される上、本年度、降雨日がちよっと多く、事業実施に相応の時間を要したため、年度内の完了が困難となったものでございます。

続きまして、交通安全施設整備事業でございます。こちらも工事が 1 件でございます。

羽崎地内の市道 2211 号線の橋梁上部工工事でございます。上水道の送水管が図面と異なる位置に埋設されておりましたため、その対応に相応の日数を要して、年度内の完了が困難となったものでございます。以上です。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 続きまして、項 4 都市計画費、空き家等対策推進事業で 292 万円でございます。

これは、空き家等対策計画の策定における委託費でございます。条例改正後に行いました第 1 回空き家等対策協議会で、空き家等対策計画の案に対しまして、大変多くの意見をいただきまして、これらを踏まえた修正計画案を作成する時間が必要となり、年度内策定が困難となったものでございます。以上でございます。

○都市整備課長（佐合清吾君） 可児駅前線街路事業でございます。1 億 180 万円でございます。

これは、県道可児金山線と交差点部における建物補償、営業補償、用地補償におきまして、権利者との交渉に不測の時間を要し、年度内の完成が見込めないため、繰り越しをさせていただきます。

なお、完了は平成 29 年 12 月末を予定いたしております。

また、可児駅前線街路には電線共同溝を埋設しておりますが、交差点形状の変更に伴い、電線共同溝の修正設計を委託いたしました。共同溝入線予定者・予定関係者との協議に不測の時間を要し、年度内の完成が見込めないため、繰り越しをさせていただきます。

なお、完了は平成 29 年 6 月末を予定しております。

続きまして、下の欄でございます。土田渡多目的広場整備事業 680 万円でございます。

これは、土田渡多目的広場進入路用地補償と広場用地測量業務におきまして、進入路の線形確定のための地元関係者との協議が難航し、年度内の完了が見込めないため、繰り越しをさせていただきます。

なお、完了は平成 29 年 6 月末を予定しております。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） 平成 28 年度補正予算の繰越明許に関する補足説明を求める方はございますか。

○委員（板津博之君） 道路橋りょう費の交通安全施設整備事業ですが、延びた理由はわかったんですけど、これは完了時期は言われましたか。いつ完了するか、教えていただきたいんですけど。

○土木課長（伊藤利高君） 一応、平成 29 年 8 月完了の予定でございます。

○委員長（可児慶志君） あとはよろしいですか。

[挙手する者なし]

ないようですので、平成 29 年度の一般会計の予算のほうに入らせていただきますので、説明を順次お願いします。

○用地課長（田中正規君） それでは、新年度の予算について御説明差し上げます。

資料ナンバー 3 の可児市の予算の概要の 49 ページをお願いいたします。

用地課でございます。来年度から、施設維持係を新設して、管理用地課に名称変更いたしますので、よろしくをお願いいたします。

概要書の 49 ページをお願いいたします。

中段でございますけれども、駐輪場管理運営経費でございます。

主な内容といたしましては、西可児駅、今渡駅、下切駅の 3 駅に設置しております駐車場の整理や可児駅周辺の放置自転車対応を行う自転車整理業務委託料でございます。

特定財源の総務管理手数料は、資料番号 2 番の可児市の予算書のほうの 20 ページでございますけれども、こちらのほうの中段でございます自転車等撤去保管料の 1,000 円を計上しております。以上です。

○土木課長（伊藤利高君） 続きまして、交通安全環境整備事業でございます。重点事業説明シートは 4 ページでございます。

道路反射鏡や通学路標識の新設と修繕を行うものでございます。カーブミラー等の新設、修繕にかかわる経費で、昨年とおおむね同額でございます。平成 29 年度カーブミラー 20 基、通学路標識 10 基の設置を予定しております。

特定財源は、社会資本整備総合交付金でございます。以上です。

○都市計画課長（田上元一君） ページを少し進んでいただきまして、51 ページをお願いいたします。

一番下段でございます。目の 10 諸費、公共交通運営事業でございます。重点事業説明シートにつきましては 9 ページでございますので、あわせてごらんをいただきたいと存じます。

市の自主運行バスでございますコミュニティバスのさつきバスと電話で予約バスの運行に係る経費のほか、YAOバス、民間の路線バスの運行に補助金を支出するものでございます。

主なものといたしましては、コミュニティバスの運行補助金 8,800 万円、さつきバス車両のリース料約 1,130 万円、YAOバスの運行補助金 1,000 万円、東濃鉄道が運行する路線への補助金として帷子線 700 万円、緑ヶ丘線 100 万ということで支出を見込んでおります。

また、平成 29 年度の新規事業といたしまして、法定計画でございます公共交通網形成計画策定のための基礎調査業務委託料 700 万円を計上いたしております。

これは、現在の可児市の公共交通のマスタープランでございます可児市生活交通ネットワーク計画の目標年次が平成 30 年度ということになっておりまして、新たな計画づくりに向けての基礎資料とするためのアンケート調査などを行うものでございます。

予算額は前年比で約 2,220 万円と大幅な増額となっておりますのは、ただいま申し上げました公共交通網形成計画のための基礎調査業務委託料の皆増がございます。そして、平成 28 年度事業、今年度事業として運行計画案を策定してまいりましたコミュニティバスの日曜・祝日運行につきまして、運行事業者との調整、それから庁内調整を経まして、おおむねの制度設計が固まりましたので、年度内に可児市の地域公共交通協議会での協議、議会への御説明を行い、新年度に入りましたら運輸局への申請手続きを行い、今のところの予定でございますが、平成 29 年 7 月より半年間、実証運行を行いたいと考えておりまして、この実証運行に伴います経費として、運行事業者への補助金約 1,000 万円が皆増したということによるものでございます。

特定財源といたしましては、県からの市町村バス交通総合化対策費補助金として 985 万円、YAOバスの運行施設整備等負担金 65 万円、その他雑入ということでバスの車内広告などで 25 万 2,000 円などがございます。以上でございます。

続きまして、1 ページはねていただきまして、52 ページをお願いいたします。

鉄道路線維持事業でございます。

名鉄広見線の新可児駅から御嵩駅間につきましては、存続に向けまして、平成 28 年度から 3 年間運行支援をするということで進めておりまして、平成 29 年度はその 2 年目ということになります。

予算の内訳といたしましては、前年度と同額でございます、名古屋鉄道株式会社に対する運行補助金、並びに名鉄広見線活性化協議会負担金ということになっております。以上でございます。

○土木課長（伊藤利高君） 少し飛びまして、72 ページをお願いいたします。

農地費の 2 つ目、基金積立事業でございます。

久々利ため池管理基金の積み立て利子でございますが、市単土地改良事業へ事業統合したため、皆減となっております。

続きまして、可児川防災等ため池組合管理経費、重点事業説明シートは 41 ページでございます。

小淵、柿下、桜等、10 カ所の防災ため池を 2 市 1 町共同で維持管理や補修、改築をするための経費でございます。事業費は平成 28 年度と比べて 120% の増となっておりますが、これは事業量の増による負担金の増額によるものが要因でございます。

特定財源は、組合事務費交付金でございます。

続きまして、市単土地改良事業、重点事業説明シートは 42 ページでございます。

土地改良施設の点検や小規模工事のほか、突発的な事案に対応するための経費でございます。平成 28 年度と比べて、約 105%の増となっておりますが、老朽化したため池、排水路の設計や工事など、事業量の増が要因となっております。

先ほど皆減と説明申し上げました基金積立事業は、積立金として当事業に入っております。主な特定財源は、市単土地改良事業分担金、久々利ため池管理基金でございます。

続きまして、土地改良施設維持管理経費でございます。

可児土地改良区に土地改良施設の管理補助金として自家用工業用水道事業の使用料収入の範囲で支出をしております。事業費は昨年と同額でございます。

続きまして、土地改良施設維持管理適正化事業、重点事業説明シートは 43 ページでございます。

農業用施設の定期的な整備、補修によって、施設の機能保持と長寿命化を図るための事業でございます。平成 29 年度は下切地内の姫川、後田梅藪頭首工の油圧機器等のオーバーホールを実施する予定です。また、可児市が負担する経費の一部を 5 年間で積み立てるための適正化事業賦課金を支出いたします。

事業費は、平成 28 年度と比べて約 33%の減となっておりますが、実施いたします頭首工の規模によって事業量が変わってまいります。

特定財源は、適正化事業交付金でございます。

予算の概要の 73 ページをお願いいたします。

1 つ飛びまして、県単土地改良事業、重点事業説明シートの 44 ページでございます。

大森地内の大森揚水機の改修工事を実施予定でございます。事業費は平成 28 年度と比べて 22%の増となっております。県営土地改良事業の増による負担金の増額が主な要因となっております。

特定財源は、県単土地改良事業補助金でございます。

1 つ飛びまして、林業費、林業治山費の林業治山振興事業でございます。

林道の補修、倒木処理等の維持補修を行うものでございます。事業費は平成 28 年度と比べて 74%の減となっておりますが、平成 28 年度は林道ののり面補修工事を行いました、平成 29 年度は通常の維持管理経費のみとなっておりますことが主な要因でございます。

少し飛びまして、76 ページをお願いいたします。

土木費、土木管理費の土木総務一般経費でございます。

2 名の臨時職員賃金のほか、土木課が管理いたします車両の維持修繕、土木積算システムの保守などの経費でございます。事業費は平成 28 年度と比べまして 10%減でございますが、主な要因といたしましては平成 28 年度に電算システムサーバー更新を行ったためでございます。

主な特定財源といたしましては、土木手数料でございます。

○用地課長（田中正規君） 今の下段で、用地総務一般経費でございます。

主な内容といたしましては、未登記道路の処理などに係る公共嘱託登記業務委託料、道路

管理の基本となる路線名や延長、幅員などの情報をまとめた道路台帳を実態に合わせて修正・整備する道路台帳整備委託料、道路・水路などの境界点を統一した座標地で管理するために都市計画基準点を市内各所に設置する基準点設置委託料、用地課管理地の草刈り作業委託料でございます。

前年度に比べまして1,140万7,000円増額しておりますけれども、主な増額理由としましては、現在は別途計上している道路台帳整備事業と都市計画基準点構築事業の事業費を本経費に統合したことと、公共嘱託登記業務委託料を増額したことによるものでございます。

特定財源の道路橋りょう費県委託金は、予算書の29ページ中段、県道敷地の除草業務を請け負った道路除草業務委託金の35万円を計上しております。

○土木課長（伊藤利高君） 続きまして、道路維持事業でございます。重点事業説明シート54ページをあわせてごらんください。

道路維持事業でございますが、市道及びこれに附属いたします施設の維持、修繕、管理を行う経費でございます。

平成29年度は道路区画線の復旧を進めるほか、主要市道の舗装修繕では、羽生ヶ丘地内の市道49号線や広見地内の市道25号線のほか、2路線を計画的に実施してまいります。また、広眺ヶ丘地内市道2025号線ののり面修繕のほか、青木歩道橋の耐震補強などを実施します。そのほか、自治会要望等に対し、順次市道の修繕を実施します。

事業費では、平成28年度と比べまして9%の増額でございます。

主な特定財源は、社会資本整備総合交付金、こちらは予算書の23ページ、道路橋りょう費国庫補助金のほか、道路橋りょう債等でございます。

○都市整備課長（佐合清吾君） 沿道花かざり事業でございます。

市内12カ所でボランティアの協力を得て、沿道の花飾りを花いっぱい運動にあわせて年2回行います。その花の苗を購入するものでございます。以上でございます。

○用地課長（田中正規君） 今の下段で、道路管理経費でございます。

こちらは、市道や附属施設の維持、管理のうち、工事を伴わない管理経費でございまして、現在は道路維持事業で行っているものの一部を分割し、新たな経費として計上しております。

主な内容としましては、街路灯の電気料金や道路側溝などの清掃業務委託料、街路樹の管理業務委託料でございます。近年は大きく成長した街路樹、古くなった街路樹が増加していますので、街路樹管理業務委託料を500万円増額しております。

特定財源の道路橋りょう費県委託金は、予算書の29ページ中段、県管理地下道の清掃業務を請け負った地下道清掃業務委託金の70万円を計上しております。管理用地課は以上でございます。

○都市計画課長（田上元一君） 続きまして、目3道路新設改良費、県道用地対策事業でございます。

岐阜県事業でございます国道248号線、都市計画道路広見宮前線、県道多治見八百津線の整備改良事業について、市負担金を支出するものでございます。前年度と比べて約240万円

減額となっておりますが、これは岐阜県の事業量に対応して決められた負担金で支出するというので、岐阜県の事業量に応じて減少しているということでございます。以上でございます。

○土木課長（伊藤利高君） 道路改良事業でございます。重点事業説明シートの 55 ページをあわせてごらんください。

道路改良事業は、用地取得を伴うような要望に対する道路改良や路側整備に係る経費で、測量設計委託料、土地購入費、補償費、工事請負費です。事業費は平成 28 年度と比べまして 57%の減でございますが、これは市道 117 号線改良事業を分離したためでございます。

続きまして、市道 56 号線改良事業でございます。重点事業説明シートは 56 ページをごらんください。

平成 29 年度も、引き続き二野・大森地内における道路築造工事やトンネル工事を実施します。事業費は平成 28 年度と比べまして 14%の減でございますが、これは事業量の増減に伴う工事量によるものが主な要因です。

特定財源でございますが、社会資本整備総合交付金、予算書 23 ページの道路橋りょう費補助金や道路橋りょう債でございます。

続きまして、公共残土処分場整備事業でございます。

この事業では、新滝ヶ洞ため池、それから大森残土処分場の水質調査を引き続き実施いたします。事業費は平成 28 年度と比べ 54%増となっておりますが、平成 29 年度大森残土処分場において、排水路の整備による事業量の増が主な要因です。搬入予定土量といたしましては平成 28 年度と同量の 2 万立方メートルを予定しております。

特定財源といたしまして、予算書 35 ページの土木費雑入の残土処理費でございます。

続きまして、国道 21 号 4 車線化に伴う道路新設事業でございます。重点事業説明シートは 57 ページでございます。

国道の 4 車線化に伴い、出入りに不自由を来しております地域において利便性や安全性を確保するための道路、市道 5398 号線を築造します。

道路延長は約 300 メートル、幅員が 6 から 7 メートルとなる予定でございます。事業費は、事業が完了するため、平成 28 年度と比べまして約 98%の減でございます。平成 29 年度では事業完了に伴う境界杭の設置を行います。

続きまして、市道 43 号線改良事業でございます。重点事業説明シートは 58 ページをごらんください。

旭小学校の南から旧国道 248 号青木交差点までの約 830 メートルを片側歩道の 2 車線道路として整備いたします。平成 29 年度は舗装工事等を行う予定でございます。事業費といたしましては、平成 28 年度と比べまして約 87%減でございますが、これは事業が概成したことによる事業量の減が主な要因です。

特定財源は、社会資本整備総合交付金、予算書 23 ページの道路橋りょう費補助金や道路橋りょう債でございます。

○都市整備課長（佐合清吾君） 続きまして、市道 117 号線改良事業でございます。

新規事業でございます。重点事業説明シートは 59 ページをごらんください。

この事業は、平成 27 年度から平成 28 年度までは道路改良事業の中で行ってまいりましたが、平成 29 年度からは重点事業に位置づけて推進してまいります。

市道 117 号線は可児駅西にあり、南は主要地方道土岐可児線と北は県道御嵩犬山線に接続する道路で、可児駅西口へのアクセス道路であり、通学路にもなっておりますが、幅員が狭く、車両のすれ違いが困難な状況であるため、狭隘部解消と通学路の安全確保を図るための道路改良事業でございます。

全長 536 メートルで、幅員構成は全幅 11 メートルで片側 3 メートルの 2 車線と片側自歩道 3 メートルを東側に設置いたします。内容といたしまして、用地取得費に 6,300 万円、登記・不動産鑑定委託料に 500 万円を計上しております。

特定財源といたしましては、市道改良事業交付金、社会資本整備総合交付金でございますが、277 万 7,000 円と市債でございます。以上でございます。

○建築指導課長（守口忠志君） 狭隘道路整備事業です。

建築行為に際して、道路幅員が 4 メーター未満である道路の後退用地に対して助成を行い、狭隘道路の解消を目的としております。主な事業内容としましては、道路後退用地の寄附、報償金、道路中心びょうの設置・管理と道路後退用地の分筆登記業務でございます。前年度に比べまして 32 万円の減額につきましては、支障物件撤去費の助成の減によるものでございます。

特定財源としましては、国の社会資本整備総合交付金でございます。以上です。

○土木課長（伊藤利高君） 交通安全施設整備事業でございます。重点事業説明シートは 60 ページでございます。

平成 29 年度、主な工事は、市道 2211 号線と市道 25 号線との交差点改良工事を予定しております。また、通学路交通安全プログラムで上げられた対策案について、順次整備をするものでございます。事業費は平成 28 年度と比べて 15%の増となっておりますが、用地取得費の増が主な要因でございます。

主な特定財源は、社会資本整備総合交付金と道路橋りょう債でございます。

続きまして、79 ページ、橋りょう維持費、橋りょう長寿命化事業でございます。重点事業説明シートは 61 ページでございます。

橋長 15 メートル以上の主要な橋梁を橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、順次、補修・整備をしておりまして、平成 29 年度は下切地内の竹之内橋、塩地内の塩橋の修繕工事を予定しております。また、道路法施行規則の改正に伴いまして、2 メートル以上の橋梁を 5 年に 1 度、目視点検する点検が義務づけられたため、平成 27 年度から委託業務による点検を開始しておりまして、平成 29 年度も引き続き点検を予定しております。事業費は平成 28 年度と比べて 37%の増となっておりますが、橋梁の規模によって事業量が増となっております。

特定財源は、社会資本整備総合交付金と橋りょう長寿命化事業債でございます。

続きまして、河川費、河川総務一般経費。

主な事業は、県からの委託金を受け、一級河川の堤防除草を自治会等に委託するものでございます。平成 28 年度と比べて 10%ほどの増となっておりますが、主な要因は労務単価の上昇によるものでございます。

主な特定財源は、堤防除草業務委託金でございます。

続きまして、河川改良事業。重点事業説明シートは 62 ページでございます。

平成 28 年度着手いたしました今川改修を継続して改修するほか、排水路の整備、維持管理を行ってまいります。平成 28 年度と比べて 50%の増となっておりますが、今川の改良事業費の増が主な要因でございます。

主な特定財源は河川使用料でございます。

続きまして、砂防費、急傾斜地崩壊対策事業。重点事業説明シートの 63 ページでございます。

県の補助を受けて、古瀬地内、前田南地区において、市施行の急傾斜地崩壊対策工事に平成 28 年度から着手いたしました。これを平成 29 年度も継続事業として実施してまいります。県事業の急傾斜地崩壊対策事業を負担金として、事業中でございます兼山・盛住地区の負担金を支出いたします。事業費は平成 28 年度と比べて 54%の増となっておりますが、古瀬地内の急傾斜地事業の事業量増が主な要因でございます。以上です。

○都市計画課長（田上元一君） 1 ページはねていただきまして、80 ページをお願いいたします。

項の 4 都市計画費、目 1 都市計画総務費、都市計画総務一般経費でございます。

都市計画の目的でございます都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、そして今年度策定をいたしました第 2 次都市計画マスタープランでお示しをいたしました将来像を実現していくために各種事業を行うものでございます。

主な事業といたしましては、都市計画マスタープランに基づき行います都市計画の用途地域指定、広域調整業務に係る委託料として 800 万円、駅前拠点施設の関連事業でございます可児川修景に係る詳細設計業務の委託料として 500 万円、そして現在、国の交付金を活用して整備を進めております可児駅東地区の都市再生整備計画に基づいてのモニタリングの方法書実施業務委託料として約 200 万円、そのほか臨時職員の賃金として約 190 万円、それから都市計画協会との負担金として 130 万円を計上いたしております。前年度より予算額が 100 万円ほど増加しておりますが、委託料の増加によるものでございます。

特定財源につきましては、屋外広告物の許可手数料として 275 万 1,000 円、都市再生整備計画のモニタリングに係ります国庫補助金として 65 万円、あと県からの土地利用対策等交付金で 39 万円、そのほか雑入として 6 万 2,000 円がございます。以上でございます。

続きまして、景観まちづくり推進事業でございます。

可児市の景観計画・景観条例に基づきまして、市民の景観まちづくり活動を支援するもの

であり、特に景観形成重点地区として指定をしております元久々利地区における景観まちづくり活動に対する支援や助成などを行うものでございます。また、久々利城につきましては、平成 29 年度も県の森林・環境税を活用しまして整備を継続して進めていきたいというふうに考えております。

予算額は、前年比約 380 万円の増加でございますが、これは森林・環境税による城跡の整備費皆増によるものでございます。事業費全てを県の森林・環境税、屋外広告物手数料と屋外広告物に係る移譲事務交付金で賄っております。

続きまして、かわまちづくり事業でございます。平成 29 年度からの新規事業ということでございます。

重点事業説明シートにつきましては 64 ページでございますので、あわせてごらんをいただければと存じます。

平成 27、28 年度、2 カ年をかけて策定をいたしました可児市かわまちづくり基本計画に基づきまして、平成 29 年度より事業開始をするというものでございます。

平成 29 年度の主な事業といたしましては、休憩所、駐車場実施設計業務委託料として約 500 万円、人道橋の現況調査、地質調査業務委託料として約 250 万円、休憩所等の丈量測量等の業務委託料として約 160 万円、生物調査業務委託料として約 50 万円などを計上いたしております。

事業の初年度ということで、まずはハード整備に係る各種の調査、測量などに着手をしていきたいというふうに考えております。かわまちづくり基本計画でお示しをする事業について、着実な進捗を図ってまいりたいというふうに考えております。

なお、国土交通省本省へのかわまちの支援の登録につきましては、現在、本省での最終の審査段階と聞いておりまして、間もなく登録がいただけるものと伺っております。以上でございます。

○都市整備課長（佐合清吾君） 花いっぱい運動事業でございます。

花いっぱい運動を推進し、年 2 回の花の苗を購入する費用及び経費でございます。以上でございます。

○建築指導課長（守口忠志君） 建築指導一般経費です。

事業内容につきましては、確認申請、地区計画、都市計画法の開発の申請の審査等を行う経費でございます。

前年度と比べまして、約 200 万円の増額の主な要因としましては、確認申請管理システムの老朽化により、データを移行する委託業務によるものでございます。

特定財源としましては、国の社会資本整備総合交付金、県の建築物等実態調査委託費、建築確認申請などの手数料でございます。以上です。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 81 ページをごらんください。

建築総務一般経費でございます。

可児市公共施設等マネジメント基本計画に基づき、公共施設の適切な改修及び維持管理を

行う経費でございます。

前年度対比 31 万円増額になっておりますのは、他の事業の職員研修負担金、旅費、消耗品などをこの事業に組みかえたためでございます。

続きまして、空き家等対策推進事業でございます。重点事業説明シートにつきましては、65 ページをごらんください。

空き家等の利活用及び管理不全な状態にある空き家等の改善を促進し、安全かつ安心な暮らしの実現及び生活環境の保全を図るものでございます。

前年度対比 195 万 3,000 円減額となっております主な要因といたしましては、空き家等対策計画策定業務委託料の皆減、空き家・空き地バンク運営事業を事業統合したことによる増額、空き家・空き地活用促進事業助成金の増額によるものでございます。以上でございます。

○都市整備課長（佐合清吾君） 続きまして、街路事業費、可児駅前線街路事業でございます。重点事業説明シートは 66 ページをごらんください。

可児駅と主要地方道可児金山線を結ぶ東西道路で、広見地区の骨格道路を形成する街路築造事業でございます。

主な内容といたしましては、用地取得費に 5,881 万 6,000 円、移転補償費に 2 億 1,188 万円を計上いたしております。前年度対比 5,134 万円ほど増となっておりますのは、用地取得費と移転補償費の増額と工事請負費の皆減によるものでございます。

特定財源といたしましては、可児駅前線街路事業交付金、社会資本整備総合交付金でございます 8,343 万 7,000 円と市債でございます。

続きまして、1 つ飛ばさせていただきます、公園費でございます。

公園管理事業でございます。市内 224 カ所の公園の管理及び修繕費用でございます。前年度対比 113 万円ほどの減となっておりますのは、委託料で羽生ヶ丘地内で緑地の伐採業務を行いました、今年度は皆減ということでございます。

特定財源といたしましては、公園使用料の 60 万 4,000 円でございます。

続きまして、82 ページをお願いいたします。

公園整備事業でございます。

公園の施設を整備する費用でございます。前年度対比 1,428 万円ほどの増は、遊具の点検結果による要補修箇所が増加したためと、公園施設の老朽化により、特に木製施設や木製遊具の撤去・改修を行うためでございます。

なお、可児やすらぎの森の木橋につきましても改修を行いますが、これも老朽化のためでございます。県の補助金をいただきまして、工事費 980 万円ほどで改修を行う予定といたしております。

特定財源といたしましては、県補助金であります清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金 500 万円でございます。

続きまして、土田渡多目的広場整備事業でございます。重点事業説明シートは 67 ページをごらんください。

多様な目的に対応した広場を整備する事業でございます。

主な内容といたしましては、広場整備工事費に 4,400 万円、用地取得費に 6,415 万円を計上いたしております。前年度対比 3,840 万円の増は、広場整備工事費と進入路部分の建物補償調査委託料の増加によるものでございます。

特定財源といたしましては、市道改良事業交付金、社会資本整備総合交付金 385 万円及び土田渡多目的広場整備事業交付金、社会資本整備総合交付金でございますが、2,100 万円と市債でございます。

続きまして、土地区画整理費、他会計繰出金でございます。

特別会計の可児駅東土地区画整理事業に 1,000 万円を繰り出すものでございます。前年度対比 99 万円の減は、可児駅東土地区画整理事業において、駅前広場実施設計修正業務の皆減と駅前広場整備工事費の減によるものでございます。

続きまして、区画整理一般経費でございます。

区画整理地内の土地の管理及び事務費と土地区画整理事業施行者に対する助成経費でございます。前年度対比 2,377 万円ほどの増は、可児御嵩インターチェンジ周辺土地区画整理事業発起人会より、土地区画整理事業助成申請がなされたので、可児市土地区画整理事業助成要綱に基づきまして、技術的援助を行うものでございます。基本構想の策定と地質調査——これはボーリング調査でございますが——の委託料が増加したためでございます。

特定財源といたしましては、換地証明手数料と土地区画整理事業施行認可の県移譲事務交付金でございます。

続きまして、可児駅東土地区画整理関連事業でございます。重点事業説明シートは 68 ページをごらんください。

可児駅周辺を整備する経費でございます。

主な内容といたしましては、可児駅自由通路整備事業と可児駅西口広場仮設工事でございます。前年度対比 4 億 7,970 万円の増は可児駅自由通路整備事業負担金の増加によるものでございます。

特定財源といたしましては、可児駅東土地区画整理関連事業交付金、社会資本整備総合交付金でございます 8,025 万円と市債でございます。以上でございます。

○建築指導課長（守口忠志君） 次ページ、83 ページをごらんください。

項 5 住宅費、目 1 住宅管理費の住宅・建築物安全ストック形成事業でございます。

地震に強い安全なまちづくりを目的としまして、広報かみやケーブルテレビかきを通し、市民への PR をしながら事業を推進しています。主な事業内容としましては、木造住宅への無料耐震診断、その他の建築物の耐震診断、木造住宅の耐震補強工事への補助でございます。前年度に比べまして約 900 万円の減額につきましては、木造住宅耐震補強工事補助及び耐震診断委託費の減によるものでございます。

特定財源の内訳としましては、国の住宅建築物安全ストック形成事業補助金と県の建築物等改修促進事業の補助金でございます。以上です。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 市営住宅管理事業でございます。

可児地区7団地の221戸、兼山地区4団地の72戸、合計で11団地293戸の市営住宅の使用料徴収、入退去事務、施設維持管理等を行っています。前年度対比817万7,000円の増額になっております主な要因といたしましては、住宅に係る営繕工事費の増額と火災警報器の取りかえ委託料でございます。

特定財源の内訳としましては、住宅の使用料、住宅の入居証明手数料、火災警報器の取りかえに対する補助金でございます。

続きまして、市営住宅改修事業でございます。

市営住宅の長寿命化計画に基づきまして、既存の市営住宅の個別改善事業としまして、東野住宅内で1棟4戸の改修及び老朽化した2棟を解体し、不足している駐車場の整備を予定しております。また、市営住宅の跡地を利用した定住化促進事業としまして、兼山地区の跡地購入者1件に補助金を支出する予定をしております。前年度対比2,865万円の減額になっております主な要因といたしましては、改修工事戸数が5戸減、駐車場整備費の増額、定住化促進事業の1件減によるものでございます。

特定財源の内訳としましては、国の社会資本整備総合交付金でございます。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） 以上で建設部の説明は終わりましたが、補足説明を求める方は見えますか。

○委員（伊藤健二君） 83ページの建築指導課、建築物耐震診断補助金ですが、その他の建物の耐震2件はどこどこですか。

○建築指導課長（守口忠志君） 建築物は予定建築物ですので、現在どこというところはございません。

○委員長（可児慶志君） ほか、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、一般会計に関する質問を終わらせていただきます。

議案7号の平成29年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計の説明をお願いいたします。

○都市整備課長（佐合清吾君） 可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について御説明させていただきます。

重点事業説明シートにつきましては105ページをごらんください。

なお、資料番号2の予算書については217ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,000万円でございます。

歳入につきましては、資料番号2の予算書219ページをごらんください。繰入金と繰越金でございます。

歳出につきましては、資料番号3の予算の概要のほうで御説明させていただきます。ページは118ページをごらんください。

区画整理事業費でございます。

可児駅東地区の土地基盤整備を行うものでございます。主な内容といたしましては、JR可児駅信号ケーブル移設負担金1,000万円と可児駅東広場の緑地整備工事に510万円を計上いたしております。前年度対比770万円の減は、駅前広場実施設計修正業務の皆減と駅前広場整備工事費の減によるものでございます。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） 補足説明の必要な方は見えますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、可児駅東土地区画整理事業特別会計予算につきましては、終わらせていただきます。

建設部所管の説明は終わりますが、お昼が迫っていますが、それでも来ていただいておりますので、引き続き行いたいと思います。席の入れかえだけにさせていただきますのでお待ちください。建設部の皆さん、ありがとうございました。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時44分

○委員長（可児慶志君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

それでは、水道部所管の説明をお願いいたします。

議案第1号の平成29年度可児市一般会計予算につきましてお願いします。

説明におきましては、予算説明に係る注意事項に注意して説明をお願いいたします。所属を名乗ってから、順次説明をお願いします。

○下水道課長（佐橋 猛君） 一般会計予算の説明をさせていただきます。

資料3の予算の概要69ページをごらんください。

下から2つ目の枠、合併浄化槽設置整備事業でございます。

これは下水道整備区域外で合併浄化槽を設置される方を対象に補助金を交付するものでございます。平成29年度は、近年の実績に基づいて、8基の合併浄化槽に対し約673万円の補助金を交付予定しております。

特定財源は、国及び県からの補助金となっております。

続きまして、その下の段、個別排水処理施設管理事業でございますが、これは下水道整備区域外の合併浄化槽使用者から施設の移管を受けて管理をするというものでございます。使用者からは下水道使用料金と同等額を支払っていただくこととなります。平成29年度につきましては前年度と同じ52基の維持管理を予定しており、その委託料金は320万円としております。

特定財源は、使用者が支払う下水道使用料金相当額となっております。以上です。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 70ページをお願いします。

一番上にあります上水道事業負担金2,090万8,000円につきましては、上水道償還負担金、これは旧簡易水道事業の企業債の償還分として1,540万8,000円、上水道事業事務費負

担金として前年度対比で 50 万円増の 550 万円を繰り出すものでございます。

続きまして、73 ページをお願いいたします。

一番上の段、農地費の他会計繰出金でございますが、農業集落排水事業特別会計の繰出金 1 億 3,727 万円をお願いするものですが、維持管理費の老朽機器の取りかえの増加などで、対前年度比で 521 万 3,000 円の増となっております。

続きまして、81 ページをお願いいたします。

中段より下にあります公共下水道費の下水道事業負担金ですが、平成 28 年度までは他会計繰出金の名目で公共下水道事業特別会計と特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰出金として計上していましたが、企業会計移行に伴いまして、事業名が変更となっております。

予算額は 16 億 1,589 万円、対前年度比で 6,343 万 1,000 円の減でございます。内訳といたしましては、3 条予算で収入します一般会計負担金が 11 億 2,255 万 9,000 円、4 条予算で収入する一般会計出資金が 4 億 9,333 万 1,000 円となっております。

次に、下水道総務一般経費のほうでございますが、法適用に伴い、下水道事業会計に組み入れております。

一般会計予算については以上です。

○委員長（可児慶志君） では、一般会計に関する補足説明を求める方は見えますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、一般会計に関する説明を終わらせていただきます。

次に、議案第 5 号 平成 29 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算についての説明をお願いいたします。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 資料 3 の予算の概要の 115 ページをお願いします。

自家用工業用水道事業特別会計についてですが、まず水道管理費につきましては、主に公課費、愛知用水施設維持管理費負担金、一般会計の繰出金等の支出によるものでございまして、対前年度比で 63 万 2,000 円の増となっております。これは、愛知用水施設の護岸改修工事などに伴う維持管理費負担金の増によるものでございます。予備費については 58 万 8,000 円となっております。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） 補足説明はございますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、終わらせていただきまして、次に議案第 6 号 平成 29 年度可児市農業集落排水事業特別会計予算についての説明をお願いします。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 資料の 2 の予算書の 207 ページ、平成 29 年度可児市農業集落排水事業特別会計予算をお願いします。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 1 億 8,000 万円としています。

明細は、同じく予算書の 209 ページをお願いいたします。

歳入の主なものは使用料及び手数料の 3,693 万円と対前年度比で 78 万 7,000 円の増、繰入金が 1 億 3,727 万円で、対前年度比で 521 万 3,000 円の増となっており、歳入全体では対

前年度比で 1,000 万円の増となっています。

216 ページをお願いいたします。

地方債の償還状況でございますが、平成 29 年度末で 3 億 9,686 万円の残高を見込んでいます。歳入については以上です。

○下水道課長（佐橋 猛君） 続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

資料 3 の概要 116 ページをお願いいたします。

農業集落排水事業は塩河地区、長洞地区の 2 地区で供用をしております。

款 1 農業集落排水事業費は 8,544 万円で、前年度比 887 万 1,000 円の増となっております。増の理由につきましては、個別の事業の中で説明させていただきます。

まず、農集塩河地区管理費ですが、処理場・マンホールポンプ等維持管理費などに係る費用として 4,995 万 4,000 円を計上しております。前年度比約 469 万円の増は、処理場の汚泥天日乾燥床のろ過砂の交換が必要になったことによるものでございます。

続いて、農集長洞地区管理費は処理場・マンホールポンプ等維持管理費などに係る費用で、3,338 万 6,000 円を計上しております。前年度比約 338 万円の増となっておりますが、これは老朽機器の取りかえの増加によるものでございます。

特定財源につきましては、下水道使用料を塩河地区では 2,334 万円、長洞地区では 1,358 万円を充てております。

その下の農業集落排水事業施設費でございますが、塩河地区、長洞地区ともに公共ます設置工事費とマンホール蓋調整工事費として、合わせて 210 万円を計上しています。

特定財源といたしましては、塩河地区、長洞地区ともに分担金を充てております。以上です。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 続いて、117 ページをお願いします。

公債費についてですが、塩河、長洞地区の 2 地区を合わせた元金は 7,157 万 9,000 円で、前年度対比で 258 万 8,000 円の増、利子については同じく 2 地区を合わせまして 1,780 万 1,000 円となりまして、対前年度比で 258 万 5,000 円の減となっております。

農業集落排水事業特別会計については以上でございます。

○委員長（可児慶志君） 補足説明の必要な方は見えますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、農業集落排水事業特別会計につきましては終わらせていただきます。

次に、議案第 13 号 平成 29 年度可児市水道事業会計予算について説明をお願いいたします。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 資料の 2 の予算書の 263 ページをお願いいたします。

第 2 条業務の予定量ですが、給水件数は 3 万 4,415 件、年間総給水量は前年度より 3,000 立米減の 1,115 万立米、1 日平均給水量は 3 万 548 立米を見込んでいます。

次に、主な建設改良事業といたしましては、水道施設等耐震化事業に 3 億 6,789 万 2,000 円、配水ブロック統廃合整備事業に 1 億 9,852 万円を計上しております。内容については、

後で予算の概要で説明をさせていただきます。

次に、第3条の収益的収支と、次のページの第4条の資本的収支につきましては、267 ページからの実施計画で説明させていただきます。267 ページをお願いします。

このうち、支出につきましては予算の概要で説明させていただきます。

まず、第3条の収益的収入の営業収益でございますが、給水収益の20億6,100万円とその他の営業収益7,718万3,000円を合わせた21億3,818万3,000円と、ほぼ前年と同額を見込んでおります。

次に、項の2営業外収益は、目の3長期前受金戻入3億8,676万1,000円と目の4資本費繰入収益1,208万7,000円、これは旧簡易水道事業債の元金分償還負担金になりますけれども、これらを含む4億731万7,000円とこちらもほぼ前年と同額を見込んでおります。

項の3特別利益は、加入分担金の過去の実績から740万円の増を見込みまして、7,650万円を計上しております。

合わせて、水道事業収益は前年度対比で400万円増の26億2,200万円となりました。

次に、268 ページ、支出のほうの水道事業費は、後で予算の概要で説明させていただきますが、前年度対比で3,300万円減の22億4,300万円となりました。

続きまして、269 ページをお願いいたします。

第4条の資本的収入及び支出についてです。

初めに、資本的収入ですが、消火栓工事負担金や岐阜県の補助金などで、合計1億3,300万円と前年度対比で9,300万円の減となっています。主な理由は、岐阜県の補助金が事業費の減に伴い、昨年度比で9,100万円の減となっていることによります。

資本的支出では、項の1建設改良費が10億1,729万1,000円と、前年度対比で約3億8,800万円の減となっています。この事業費は、後でも説明いたしますが、水道施設等耐震化事業、配水ブロック統廃合整備事業に要する事業費です。

次に、項の2の償還金ですが、企業債の償還金6,335万9,000円で、前年度対比で3,611万8,000円の減となっています。

次に、項の3国庫補助金等返還金の1,035万円は、消費税を計算する上で発生するものがございます。平成28年度国庫補助金の返還金を見込んでおります。

資本的支出の合計は10億9,100万円となりまして、対前年度比で4億2,300万円の減となりました。

以上から、264 ページに戻っていただきまして、第4条にありますように、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9億5,800万円につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、そして過年度分損益勘定留保資金などで補填するものとします。

次に、第5条の一時借入金、第6条の予定支出の各項の経費の金額の流用、第8条の棚卸資産購入限度額は前年度と同じになっています。

第7条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与

費の1億1,572万円を計上しております。

詳細につきましては、272 ページにあります給与費明細書のほうに記載をさせていただいておりますが、損益と資本勘定の14名を反映させた額にしております。

続いて、270 ページのキャッシュフローの計算書をお願いします。

キャッシュフロー計算書につきましては、1の業務活動、そして2の投資活動、3の財務活動の3つに区分して、現金の流れをあらわしておりますが、1の業務活動につきましては、直接法と間接法という選択制になっておりますが、水道事業はこれまで直接法というものを採用してはきましたが、直接法については営業収入や人件費支出を総額で記載するものですが、これに対して間接法は当年度純利益から非現金支出科目と流動資産負債の増減額を調整して算出するというやり方でございますが、どちらを採用しても結果が変わるものではございません。

今回、下水道事業の法適用に伴いまして、下水道が多く民間企業、自治体等が採用している間接法を採用することにしたため、今回あわせて水道事業も間接法に変更しております。

続いて、水道事業の歳出について、資料の3の予算の概要のほうの124 ページをお願いしたいと思います。

○水道課長（古山秀晃君） 収益的支出の1、営業費用の浄水費は県から水を購入する受水費となりますが、先ほど説明しましたように、年間総給水量の若干の減量を見込んで、前年度対比で200万円減の11億5,100万円となっております。

次に、配水費は、配水池やポンプ場などの維持管理費や運転に必要な費用でございまして、主な費用として、施設管理委託料及び漏水調査を主な内容とする管路診断業務委託料、ポンプ施設の動力費、配水管の漏水修理などの修繕費を計上しております。

昨年10月より、桜ヶ丘ポンプ場の運転を停止し、桜ヶ丘配水池への送水を小名田調整配水池からの自然流下のみで切りかえたことによりポンプ動力費の減などにより、前年度対比で1,016万2,000円減の1億3,613万9,000円となっております。

次に、給水費は給水管や量水器などの維持管理に必要な費用でございまして、主な費用として、検満量水器取替業務委託料や給水管の漏水修理費用などの修繕費を計上しております。

検満量水器の数が平成29年度は前年度より約1,000個多くなるため、検満量水器取替業務委託料が増額することなどにより、前年度対比で674万4,000円増の5,967万4,000円となっております。

特定財源の330万円は、漏水修理の原因者負担金などの補償負担金30万円と消火栓移転工事の負担金などの他会計負担金300万円を充当するものであります。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 次に、目の4業務費は8,986万1,000円で、対前年度比で110万6,000円の増となっております。

内訳としては、検針票の印刷、通信運搬費や窓口徴収業務委託料の6,477万9,000円などがあります。

次に、総係費です。総係費は3,788万4,000円で、前年度対比で997万円の減となってい

ます。下水の法適化に伴いまして、人件費の一部を下水道事業で負担してもらうことによる減額分です。

特定財源の1,163万円は、その他営業収益の他会計負担金を充当するものでございます。

次に125ページ、目の6の減価償却費です。減価償却費は7億406万1,000円で、前年度比で2,706万1,000円の増となっています。水道施設の耐震化事業等で取得した資産の償却費が増加していることによります。

次に、資産減耗費は前年同額2,350万円を計上しています。

次に、項の2営業外費用です。水道事業債などの支払利息は1,248万1,000円で、前年度比で397万9,000円の減となっています。

特定財源の332万1,000円は、旧簡易水道事業債の利息分を一般会計から繰り入れていません。消費税につきましては2,500万円を見込んでいます。

次に、項の3特別損失は過年度損益修正損40万円で、対前年度比で3,680万円の減となっております。これは平成28年度の量水器の経理の修正に伴う修繕費の一括費用処理3,680万の計上がありましたが、平成29年度は特別なものがないため、その分の減額となっています。

予備費は前年と同額300万円です。

以上から、収益的支出は22億4,300万円となり、前年度比で3,300万円の減となります。

○水道課長（古山秀晃君） 続きまして、126ページをごらんください。

資本的支出の1、建設改良費の事務費は6,087万9,000円で、対前年度比607万6,000円の増となっております。

次に、建設改良事業費は9億5,476万2,000円で、対前年度比3億9,450万8,000円の減となっています。

主な事業につきましては、重点事業説明シートで行います。重点事業説明シートの106ページをお願いします。

主な事業としましては、2つありまして、まず配水ブロック統廃合整備事業ですが、平成29年度も引き続き鳩吹台と虹ヶ丘配水ブロックの統合整備事業を進めます。この事業は、耐震性の劣る鳩吹台配水池を廃止し、新虹ヶ丘配水池を築造して配水ブロックを統合することにより、耐震化と将来的な維持管理費の削減を図るものでありまして、平成29年度は電気機械室の築造工事や場内配管工事などを行い、平成30年度には統合運用を行いたいと考えております。また、関連している虹ヶ丘ポンプ場の電気計装設備更新工事もあわせて行いまして、事業費1億9,852万円を計上しております。

107ページをごらんください。

水道施設等耐震化事業ですが、水道施設及び送配水管の耐震化を行うものであります。これまで水道施設の耐震化を進めてきました結果、現在、耐震性能の劣っている施設は、中区配水場と大森ポンプ場、工業団地ポンプ場、桜ヶ丘ポンプ場の4カ所となっております。このうち中区配水場につきましては、現在耐震化工事を行っておりまして、平成30年度には

完成する予定であります。平成 29 年度は、この中区配水場に加え、大森ポンプ場の耐震化工事を実施する予定であります。

なお、配水池やポンプ場の耐震化工事は平成 31 年度に完了する予定で進めております。また、主な送配水管である基幹管路の耐震化も平成 43 年度を目標に進めていく予定であります。平成 29 年度は、引き続き第 2 低区配水場から長洞ポンプ場までの第 2 低区配水系送水管の布設がえ工事を行うとともに、長洞から光陽台配水池までの送水管布設がえ工事に着手します。平成 29 年度の事業費は、合わせて 3 億 6,789 万 2,000 円を計上しております。

資料の 3、予算の概要の 126 ページに戻っていただきまして、建設改良事業費のその他の主なものとしましては、老朽管更新として、桜ヶ丘地内漏水管更新工事で 6,200 万円、過年度の仮舗装の本復旧を行う矢戸地内ほか 3 件路面復旧工事で 1 億 5,980 万円、山田ポンプ場・同配水場機械等の更新工事で 5,255 万円などを計上しております。

特定財源の 1 億 3,300 万円は工事負担金 437 万 1,000 円、消火栓新設工事の負担金などの他会計負担金 600 万円、県補助金 1 億 2,262 万 9,000 円を充当するものであります。

なお、県補助金はこれまで国の直接の交付金であった国庫補助金が、県を経由する県補助金に変更されたものであり、補助率等の変更はございません。

次に、営業設備費は 165 万円で、対前年度比 35 万円の増となっております。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 続いて、項の 2 の企業債償還金は、水道事業債などの元金償還が 6,335 万 9,000 円で、前年度比で 3,611 万 8,000 円の減となっております。

特定財源の 1,208 万 7,000 円は、旧簡易水道事業債の元金分を一般会計からの負担金で賄っております。

項の 3 国庫補助金等返還金は 1,035 万円を見込みまして、以上から資本的支出は 10 億 9,100 万円で、対前年度比で 4 億 2,300 万円の減となっております。

以上で水道事業会計予算の説明を終わります。

○委員長（可児慶志君） 補足説明を求める方は見えますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に入ります。

議案第 14 号 平成 29 年度可児市下水道事業会計予算についての説明をお願いします。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 資料の 2 の予算書 295 ページをお願いいたします。

平成 29 年度から、地方公営企業法を適用しまして企業会計に移行することから、今までの特別会計での書式から大きく変わりました。水道事業と同様の地方公営企業法施行規則によります様式となりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、第 2 条の業務の予定量ですが、整備区域内人口は 9 万 5,900 人、年間排水量は 967 万 2,500 立米、1 日平均排水量は 2 万 6,500 立米を見込んでいます。

次に、主な建設改良事業といたしましては、長寿命化工事に 1 億 3,520 万円、雨水幹線整備工事に 3,000 万円を予定しております。

内容については、後で予算の概要のほうで説明をさせていただきます。

次に、第3条の収益的収支と第4条の資本的収支については、299 ページをお願いいたします。

このうち、支出につきましては、後で予算の概要で説明させていただきます。

収益的収入の収入のほう、営業収益の目の1 下水道使用料については、14 億 4,014 万 4,000 円、続いて一般会計からの雨水処理負担金が3,651 万 6,000 円などで、営業収益は14 億 7,701 万円と見込みました。

次に、営業外収益は一般会計からの負担金10 億 8,604 万 3,000 円。これは総務省が示します繰り出し基準に基づいて、一般会計から繰り入れをするものでございます。

次に、長期前受金戻入。これは資産の取得時の補助金や工事負担金等を減価償却にあわせて耐用年数の期間にわたって収益化するもので、4 億 8,844 万 6,000 円を計上しております。

合わせて、下水道事業収益は30 億 5,300 万円となりました。

次に、300 ページをお願いいたします。

支出の下水道事業費用は、25 億 6,000 万円を計上しました。内容については、後で予算の概要で説明をさせていただきます。

続いて、302 ページをお願いいたします。

資本的収入、支出についてですが、収入については8 億 900 万円を見込んでいます。主なものは企業債で1 億 9,950 万円、繰り出し基準に基づきます一般会計からの出資金4 億 9,333 万 1,000 円、そしてその他に補助金、受益者負担金等を見込んでいます。

次に、資本的支出については、21 億 5,500 万円を計上しています。

296 ページに戻っていただきまして、第4条、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額13 億 4,600 万円につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額、そして当年度分の損益勘定留保資金、引継金、そして当年度分の利益剰余金処分額で補填をいたします。

次に、第5条企業債についてですが、公共下水道事業特別会計分・特定環境保全公共下水道事業特別会計分合わせて、限度額1 億 9,950 万円と定めます。

次に、第6条一時借入金は限度額を2 億円と定めます。

第7条以降については必要事項を定めております。

続いて、304 ページのキャッシュフロー計算書は、少し先ほど説明させていただきましたが、間接法という方法であらわしております。一番下の段の資金期末残高を見ていただきますと、平成29 年度末では約6,000 万円の残高を見込んでいます。

続いて、306 ページ、給与費の明細書ですが、下水道事業に携わる職員を損益勘定職員と資本勘定職員に区分して明細を作成しております。

続いて、311 ページ以降の財務諸表につきましては、開始に当たっての貸借対照表などを記載しています。法の適用の日から発生主義に基づく経理を行っていかねばならないため、適用の日現在における開始貸借対照表を作成しております。これは、法の適用の日の現在における資産額と負債額、資本額を確定しておくものです。

ちなみに、312 ページの上から 5 段目にあります下水道事業の開始に当たっての資産の合計は 395 億 4,762 万 5,000 円となります。

続きまして、下水道事業の歳出についてですが、資料の 3 の予算の概要のほうの 127 ページをお願いいたします。

○下水道課長（佐橋 猛君） 下水道事業の歳出について御説明いたします。

今回は公営企業会計の移行に伴い、今までの特別会計を収益的支出と資本的支出に組みかえておりまして、前年度と単純に比較できない状態となっております。そのため、比較できる項目とできない項目がありますので、基本的に平成 29 年度予算の説明をさせていただきますが、比較できるものにつきましては随時説明を加えさせていただきます。

まず、収益的支出の営業費用の目 1 公共管渠費は、公共下水道の管渠の維持管理に係る費用でございます。マンホールポンプの維持管理委託料や管渠のテレビカメラ調査費などの費用として 7,373 万 8,000 円を計上しております。

次の目 2 特環管渠費は、特定環境保全公共下水道のうち、流域下水道に接続している広見東地区と大森地区についての管渠の維持に係る費用でございます。マンホールポンプの維持管理委託料などの費用として 1,137 万 5,000 円を計上しております。

目の 3 特環処理場費は、特定環境保全公共下水道の久々利地区の処理場や管渠の維持管理に係る費用でございます。処理場及びマンホールポンプの維持管理委託料などの費用として、1,763 万 9,000 円を計上しております。

次に、目 4 流域下水道維持管理費でございますが、主に木曾川右岸流域下水道の維持管理負担金として、5 億 8,649 万 3,000 円を計上しています。維持管理負担金は前年度比で約 930 万円の増となっておりますが、下水道接続件数の増加を見込んだ数字となっております。以上です。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 目の 5 業務費ですが、料金受益者負担金徴収に係る経費でございます。7,640 万 5,000 円を計上しています。主なものは、下水道料金徴収事務委託料 5,840 万 3,000 円などで、前年度とほぼ同額となっております。

目の 6 総係費は、事業全般の費用として、主に損益勘定職員の人件費 7,259 万 9,000 円、下水道台帳修正業務委託料に 460 万円、会計アドバイザー業務委託料に 340 万 2,000 円を計上しています。

特定財源としましては、一般会計からの負担金 814 万円を充当しています。

128 ページをお願いいたします。

目の 7 減価償却費ですが、企業会計への移行で発生した概念で、固定資産の取得費用を耐用年数に応じて費用化したもので、12 億 3,395 万 1,000 円となっております。

特定財源として、雨水処理負担金、他会計負担金を合わせて 7 億 7,445 万 8,000 円を充当しています。

目の 8 資産減耗費は、除却した固定資産の残価分を費用化するもので、408 万円を計上しています。

次に、営業外費用の支払利息は借入金の利息分で、4億416万7,000円になりますが、特定財源として雨水処理負担金、他会計負担金を合わせて3億3,984万1,000円充当しています。

次に、消費税及び地方消費税は5,000万円を見込んでいます。予備費として865万5,000円を計上しています。

○下水道課長（佐橋 猛君） 次の129ページをごらんください。

資本的支出の建設改良費の目1公共建設事業費は、公共下水道事業の施設整備や長寿命化工事の費用として2億4,066万1,000円を計上しております。

長寿命化工事につきましては、重点事業説明シートの109ページをごらんください。

下水道事業の経営強化と題しまして、下水道長寿命化計画に基づいて工事を行い、予算の平準化と施設の延命化により、コストの低減を図る事業でございます。

平成28年度から5年間の計画となっております、平成29年度は老朽化した大型団地のマンホール蓋交換工事を480カ所、マンホールポンプ制御盤の取りかえ工事を6カ所予定しております。

これは、次に説明する特定環境保全公共下水道の分も含んだ内容となっております、このうちの公共建設事業の対象となるものは、マンホール蓋取りかえ工事480カ所とマンホールポンプ制御盤取りかえ工事4カ所分でございます。

予算の概要の129ページに戻ります。

長寿命化工事費としましては1億2,320万円を、このほかに管渠の布設工事費と舗装復旧工事費として4,800万円を、公共ます設置工事費として3,000万円を計上しております。

これらの特定財源としましては、企業債1億3,310万円と国庫補助金4,560万円を充てております。

次に、目の2特環建設事業費でございます。

特定環境保全公共下水道の施設整備や長寿命化工事の費用として、2,158万2,000円を計上しています。長寿命化工事費の1,200万円は、先ほど重点事業説明シートの109ページで御説明いたしましたように、長寿命化工事のうち、久々利地区でマンホールポンプ制御盤の取りかえ工事を2カ所行うものでございます。

特定財源としましては、企業債540万円と国庫補助金585万円を充てております。

続きまして、目の3雨水建設事業費でございますが、こちらも重点事業説明シート108ページをごらんください。

この事業につきましては、所管が土木課となっております、集中豪雨対策として、計画的に雨水排水路の整備を進めているところでございます。

平成29年度の主な事業としましては、土田渡雨水幹線整備工事に3,000万円ほどを計上しております。土田渡多目的広場整備工事に伴って先行して行うもので、前年度に引き続いての事業でございます。

予算の概要129ページに戻ります。

長寿命化工事のほかに、雨水台帳作成費用などを計上しております。

特定財源としましては、企業債 1,850 万円と国庫補助金 1,000 万円を充てております。

次の目 4 流域下水道建設費でございますが、木曾川右岸流域下水道事業の建設負担金として 6,644 万 1,000 円を計上しております。

特定財源としましては、企業債 4,250 万円を充当しています。以上です。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 目の 5 資本勘定支弁人件費は、建設勘定職員の人件費として 2,527 万 7,000 円を計上しています。

続きまして、項の 2 企業債償還金は、借入金の元金返済分 17 億 5,246 万 2,000 円を計上しますが、元金利息の償還は平成 29 年度をピークに徐々に減少していきます。

特定財源として、一般会計からの出資金 4 億 9,333 万 1,000 円を充当します。

130 ページの予備費でございますが、557 万 7,000 円を計上しています。

以上で平成 29 年度下水道事業会計の説明とさせていただきます。

○委員長（可児慶志君） 平成 29 年度の下水道事業会計に対する補足説明は。

○委員（富田牧子君） 295 ページのところに下水道事業会計の予算がありまして、ここの業務の予定量ですね。この数字について、9 万 5,900 人、それから年間排水量。これはどこら辺から導き出されたのか。前の会計との関係はどうか、ちょっと教えていただきたいですけど。

○下水道課長（佐橋 猛君） 9 万 5,900 人といいますのは、平成 27 年度末の処理区域内の人口から推計した人口で、平成 29 年度はおおむね 9 万 5,900 人であろうというふうに推計しております。大体、平成 27 年度からそれほど人口は伸びていかないということで推計しております。

年間排水量につきましても、平成 27 年度末の年間の排水量から接続人口の増加を見込んだ分として計上させていただいております。3 番の 1 日平均水量は、これを 365 で割り戻したものでございます。以上です。

○委員長（可児慶志君） ほか、よろしいですか。

[挙手する者なし]

では、ないようですので、以上で水道部所管の説明は終わらせていただきますが、先ほどの市民部のほうの説明で、ちょっと説明漏れがあったそうですので、お願いします。

○市民部長（莊加淳夫君） 平成 28 年度の補正予算、資料ナンバー 4 でございますが、2 点ほど説明漏れがございました。これより説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。それでは、主管課長より説明をいたします。

○地域振興課長（村瀬雅也君） お手元の資料ナンバー 4 番の平成 28 年度の補正予算の資料 4 の 4 ページをごらんいただけますでしょうか。

その 4 ページ、第 2 表、繰越明許費の補正ということで追加がございました。

款 2 項 1 の事業名、支え愛地域づくりモデル事業でございますが、こちらで 4,290 万の繰越明許費の補正ということで上げさせていただいております。

これは、今年度、支え愛地域づくりモデル事業のKマネーの発行の負担金でございますが、これが当初予算で8,285万円上がっております。このうち、まだ換金されない部分といたしますか、締め切りがまだことし平成29年の9月に来る分とか、そういったものがありまして、その4,290万円を上限に繰り越しさせていただくというものでございます。以上です。

○スポーツ振興課長（長瀬繁生君） 補正予算、資料番号4、補正予算書の11ページと資料番号5、補正予算の概要の4ページをごらんください。

歳入としまして、款15 県支出金、項2 県補助金、目7 教育費県補助金の清流の国ぎふ推進事業補助金で、ゴルフのまち可児活性化推進事業補助金380万円の交付が決定されましたので、それに伴いまして、資料番号5の歳出、10 教育費、5 保健体育費、目保健体育総務費の市民スポーツ推進事業の財源内訳を、一般財源380万円を減額いたしまして、特定財源を380万円増額するものでございます。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） 今、説明いただいたものに対する追加の補足説明を求める方は見えますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、市民部の追加説明をこれで終わらせていただきます。

次の健康福祉部の説明は、午後1時半から開催をいたします。

ここで暫時休憩いたします。御苦労さまでございます。

休憩 午後0時28分

再開 午後1時28分

○委員長（可児慶志君） それでは皆さんおそろいようですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、健康福祉部所管の説明をお願いいたします。議案の順序とは異なりますけれども、補正予算より順次進めていきます。

議案第15号 平成28年度可児市一般会計補正予算（第5号）について説明をお願いします。所属を名乗ってから説明をしてください。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 資料番号5番の3月補正予算の概要1ページの中ほどでございますが、款の3 民生費、項の1 社会福祉費、目の2 老人福祉費について御説明いたします。

初めに、施設入所事業です。この事業は、養護老人ホームへの入所措置を行う事業です。当初予算の時点におきましては、3施設16名分の予算をお願いしておりましたが、今現在の入所人員は3施設に対して12名となっております。年度末までの執行見込み額を勘案しまして、600万円の減額をお願いするものでございます。

次に、高齢者福祉施設整備事業です。補正前予算額2,080万8,000円の内訳は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設に伴う補助金1,597万円と、地域包括支援センターの整備に対する補助金113万円、それから介護ロボット等の導入をされる事業所に対して

補助金を支出させていただく4事業所に対して370万8,000円の内訳でございます。

このうち、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設に当たりまして、昨年4月に公募をさせていただき、6月には事業者が決定をしておりましたが、この2月に当該事業者から辞退の申し出がございまして整備できないということとなりました。また、介護ロボット等の導入支援については、追加公募で2つの事業所が応募されまして合計6事業所ということになりましたので、これらの要因で補正をさせていただく金額が増減しましたので、全体で1,423万3,000円を減額させていただくものです。また、あわせて財源であります国庫補助金と県補助金をそれぞれ調整いたします。

なお、全額特定財源での事業のため、一般財源での増減はございません。以上です。

○福祉課長（大澤勇雄君） 続いて目の4知的障がい者福祉費の障がい者福祉施設整備事業です。

市有地を活用して、民間事業者が障がい福祉施設を整備する事業に対し補助金を予算化しており、2つの事業者の事業申請については、議会のお力添えもいただき国の27年度補正予算、28年度当初予算における国庫補助事業として採択となり、年度内に完成する見込みです。建物物価の上昇を見込んで補助金額を算定していましたが、補助内示額が確定したため不用額を減額補正するものでございます。特定財源の起債の社会福祉債もあわせて減額されます。

2ページをお願いいたします。

次に、目の6障がい者自立支援費の自立支援等給付事業です。各種障がい福祉サービスの利用については、平成26年度から27年度まで支給実績に基づき、就労支援A型給付、放課後デイサービス給付などに前年度の伸び率が大きかったため、この伸び率を見込んで28年度の予算を算出いたしました。利用が想定までの伸びを示さなかったため減額補正いたします。特定財源の社会福祉費国庫負担金及び県負担金は、障がい者自立支援給付等の各種給付に対する給付として、国が2分の1、県が4分の1を負担するものについても減額いたします。

次に、地域生活支援事業です。平成28年12月までの支給実績に基づき見込み額を算出しました結果、1,970万円を減額補正いたします。日中一時支援給付費は、一時預かり事業などが減少し、前の項目にありました放課後等デイサービスの事業に利用者が移行したことが主な原因です。特定財源の国庫補助金及び県補助金は、給付費が減少したことに伴い、事業全体の統合補助金が減少いたします。

目の12、次に臨時福祉給付金給付事業です。平成28年度支給した簡素な給付措置、いわゆる臨時福祉給付金、年金生活者等支援臨時福祉給付金に係る事業費と事務費で不用となる経費を減額するものです。年金生活者等支援臨時福祉給付金のうち、5月から始めた高齢者向け給付金については、平成27年度の対象者のうち平成28年度中に65歳以上になる約6,300人をもとに、新たに対象となる方を含めて7,000人を想定し、このうち5,933人に支給決定をいたしました。また、9月から始めた簡素な給付措置と年金生活者等支援臨時福祉

給付金のうち、障がい・遺族年金受給者向け給付金については、国が示す算定式を踏まえて対象者数を算定し、簡素な給付は想定1万1,000人のうち1万267人、障害・遺族年金受給者向け給付金は、想定750人のうち370人に給付の見込みとなりました。

以上、当初の予定より給付の支給件数が少なくなったことに伴い、事業費では年金生活者等支援臨時福祉給付金の4,335万円、簡素な給付措置の219万円のほか、委託料など事務費を減額するものです。特定財源の社会福祉費国庫補助金については、補助率が10分の10であり、不用額の分を減額いたします。以上です。

○**こども課長（高井美樹君）** 項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費でございます。

ひとり親家庭支援事業です。内容は、ひとり親家庭の生活支援と自立支援のために支給いたします児童扶養手当費を1,800万円、それから就職に向けた資格取得のための給付金300万円、母子生活支援施設入所費400万円につきまして、最終的な支給見込み額に基づいて減額補正するものでございます。

続きまして、目2 児童運営費でございます。

私立保育園等保育促進事業でございます。国家公務員の人事院勧告に準じて、公定価格の改定や各種加算事業が適用変更となったこと、それから入園児童が増加したことによりまして、負担金として960万円を補正増するものでございます。特定財源といたしましては、事業費の2分の1が国、4分の1が県負担金として交付をされます。

続きまして、児童手当事業です。内容は、中学修了前までの児童を養育する父母等に支給いたします児童手当を3,000万円の減額補正いたします。最終的な見込み額に基づいて減額するものでございます。

次のページ、3ページをお願いいたします。

目の4 保育園費でございます。

市立保育園管理運営経費です。保育士の確保及び加配保育士の採用が難しい状況で、現場のニーズに即した採用等ができなかったことに伴い、臨時職員の賃金3人分630万円を最終的な見込み額に基づき減額するものでございます。

引き続きまして資料番号4、一般会計補正予算書の4ページをお開きください。

繰越明許費の補正でございます。

款3 民生費、項2 児童福祉費、事業名が保育園整備関連事業でございます。可児川苑敷地内に現在建設中のはぐみの森保育園の園舎工事は順調に進んでおります。開園に向けてあと1カ月少しとなり、可児川苑全体の駐車場の舗装を行うということで事業を進めておりますけれども、現在可児川苑を御利用の方等の利便性と安全性を確保しながら整備を行うためには、工期的に年度内に終了するということが難しいため、次年度に1,850万円を繰り越すというものでございます。以上です。

○**委員長（可児慶志君）** 補足説明を求める方は見えますか。

〔挙手する者なし〕

補足説明もないようですので、議案の第1号の平成29年度可児市一般会計予算について

の説明をお願いいたします。

説明は、予算説明に係る注意事項に十分留意して説明をお願いいたします。順次所属を名乗って説明をお願いいたします。

○福祉課長（大澤勇雄君） 資料番号3、予算の概要の56ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から説明させていただきます。

社会福祉総務一般経費につきましては、社会福祉事務に行う経費です。社会福祉法人特別指導監査報酬につきましては、指導監査における会計部門の専門家として税理士へ支払う報酬です。戦没者追悼式の開催経費及び団体の補助金などに予算計上しております。

次に、地域福祉推進事業です。

重点事業説明シートは10ページをごらんください。

予算の概要に戻っていただきまして、地域支え愛ポイント交換報奨金につきましては、キッズクラブや宅老所、子育てサロンなどのボランティア活動を行い、ためられたポイントをKマネーに交換するための報奨金として計上しています。ポイント効果の増加を見込み、前年度から20万円増額の予算を計上しております。地域福祉の担い手となる社会福祉協議会や、民生児童委員への補助金交付による地域活動支援と連携を図りながら、地域福祉を推進する経費です。また、地域福祉計画に基づき、地域の見守り体制の強化を図っていきます。

特定財源については、地域福祉基金の積立事業を当事業に統合したことにより、地域福祉基金の利子を充てるものです。予算の概要41ページにあります。地域福祉基金の28年度末の残高は983万4,000円でございます。

56ページのほうで、生活困窮者自立支援事業です。

重点事業説明シートは11ページをごらんください。

この事業は、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立に向けた総合的な相談と支援を行う事業で、平成27年度から実施しています。必須事業である自立相談支援事業と住宅確保給付金事業、また任意事業である家計相談支援事業を委託により実施するものです。

特定財源の社会福祉費国庫負担金は、生活困窮者自立支援費負担金で4分の3が国が負担するものです。以上です。

○国保年金課長（高木和博君） 他会計繰出金でございます。国民健康保険事業特別会計の事業勘定と直診勘定に6億2,528万3,000円を繰り出しするものでございます。うち事業勘定への繰出金は6億1,628万3,000円です。前年度対比3,179万2,000円減は、国民健康保険税の軽減分を補填する保険基盤安定負担金の減額によるものでございます。

特定財源として、約3億4,300万円が国・県の負担金として充てられております。また、直診勘定には28年度と同額の900万円を繰り出します。以上でございます。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 57ページへ移っていただきたいと思っております。

目の2老人福祉費について御説明いたします。

老人福祉費全体では、前年度対比4億1,320万2,000円の増の15億6,842万2,000円を計上しております。増額の主な要因は、介護保険特別会計に対する他会計繰出金の増、それ

から高齢者福祉施設整備事業の増などがございます。

それでは事業別に御説明いたします。

初めに、介護保険特別会計に対する他会計繰出金です。介護サービス給付費に対する繰り出しで、前年度対比で 4.2%ほど増となっているほか、介護予防日常生活支援総合事業が通年の事業費になることなどに伴いまして、同事業に対する繰り出しが 60%程度増となるなど、全体で前年度に対し 4.9%、4,200 万円ほど増の予算となりました。

なお、特定財源は、低所得者の介護保険料を軽減するため、公費負担する繰り出しに対する国・県の負担金です。

次に、在宅福祉事業です。

重点事業説明シートでは 12 ページでございます。

予算額は、前年度対比 630 万円増の 1,984 万円を計上しております。緊急通報システム運営事業費、高齢弱者緊急援護費などに加えて、平成 29 年度に整備します介護サービス事業所内に地域に開放されるスペースを整備する事業者に対して、地域支え合い拠点整備費補助金を交付する予算 700 万円を計上しております。特定財源は、この事業に対する県補助金 350 万円などがございます。

次に施設入所事業です。これは養護老人ホームへの入所措置費でございます。平成 29 年 1 月時点で 12 名の措置をしておりますが、前年の同時期より 2 名減少しておりますので、このあたりを勘案し、前年度に対して 652 万円ほど減の 2,992 万 8,000 円を計上しております。

特定財源につきましては、入所者からの一部負担金でございます。

次に高齢者生きがい推進事業です。

重点事業説明シートでは 13 ページに掲載をしております。

予算額は 2,192 万 4,000 円を計上しておりますが、主な内訳は 100 歳到達者に対するお祝い記念品、心配ごと相談事業、市老人クラブ連合会運営補助、単位老人クラブ活動費補助、シルバー人材センター運営補助などがございます。

特定財源 101 万 4,000 円は、老人クラブ連合会及び単位老人クラブ運営活動費に対する県補助金でございます。なお、前年度までは別事業で計上しておりました高齢福祉一般経費につきまして、当事業に統合いたしました。

次に、長寿のつどい開催経費です。予算額は 469 万 9,000 円を計上しております。75 歳の方々は、現在の数字で 1,268 名ほどでございますが、この方々を対象に例年の事業を平成 29 年 10 月 5 日に予定いたしております。

特定財源 25 万円につきましては、イベント開催に対する協賛金です。

続いて高齢者福祉施設整備事業です。

重点事業説明シートでは 14 ページに掲載をしております。

予算額は 3 億 9,309 万円を計上しております。平成 29 年度では、第 6 期介護保険事業計画に基づき小規模特別養護老人ホームを 2 施設、小規模多機能型居宅介護を 1 施設、グルー

プホームを1施設整備いたします。これらの施設整備を行う介護保険事業者に対する補助金を予算化しております。

財源は全額特定財源で、国庫補助金186万3,000円、県補助金3億9,122万7,000円を予定しております。以上です。

○国保年金課長（高木和博君） 58ページをお願いします。

老人保健医療事業です。現行の後期高齢者医療制度が導入される以前の老人保健医療の医療費の精算金が発生した場合に備えて支出する経費を3万円計上しております。なお、この事業につきましては、平成29年度で終了いたします。以上でございます。

○福祉課長（大澤勇雄君） 目の3身体障がい者福祉費の身体障がい者福祉事業につきましては、福祉の向上を図るため関係団体への活動支援などを行っています。前年度に比べ369万円の増額予算につきましては主なもの、29年度には平成30年度から3年間の第5期障がい者計画の策定を予定しているためです。

次に、身体障がい者助成事業です。障がい者の生活を支えるために、各種手当の支給や助成を行うものです。重度障がい者の社会参加活動への支援として、また血液透析者の通院に伴う交通費の助成として、引き続き助成金の交付を行う予定です。

特定財源の社会福祉費国庫負担金は、特別障がい者手当等給付費負担金として国が4分の3を負担するものです。また、児童福祉費国庫委託金は、特別児童扶養手当の事務費に対する委託金です。社会福祉費県補助金は、介護用自動車の購入や難病児補聴器購入等に対する補助として、2分の1を県が補助するものです。

次に、ふれあいの里可児運営事業です。障がい福祉事業所として、就労継続支援B型事業及び生活介護事業を社会福祉協議会により指定管理にて運営を行うものです。前年度比で150万円の増額につきましては、空調機器更新工事設計業務委託料と防犯用備品購入、防犯カメラを購入するものです。

次に、目の4知的障がい者福祉費の知的障がい者福祉事業につきましては、知的障がい者相談員の3人の謝礼などを計上しております。特定財源の県移譲事務交付金は、療育手帳交付事務交付金で均等割と処理件数により金額を見込んでおります。

59ページをお願いいたします。

目の5精神障がい者福祉費の精神保健福祉事業につきましては、月2回実施しています精神保健福祉相談会における相談員の謝礼や、自殺予防対策事業における講師の謝礼や、自殺予防対策協議会の委員の謝礼などを計上しています。

特定財源の社会福祉費県補助金は、精神障がい者が小規模作業所等へ通う交通費の補助で、県が2分の1を負担するものです。

目の6障がい者自立支援費の自立支援給付事業です。

重点事業説明シートについては15ページをごらんください。

障害者総合支援法に基づき、自立した生活を営むことができるよう各種福祉サービスを提供しています。前年度当初予算に比べ2,204万6,000円の減額となっておりますが、先ほど

28年度の補正で説明させていただいたように減額補正しておりますので、扶助費として支出する自立支援給付費のうち、生活介護、就労継続支援A型、児童発達支援、放課後デイサービスなどの各種給付費について精査したところ、29年度は28年度の補正後の予算と比較すると増額となります。

特定財源の社会福祉費国庫負担金及び県負担金は、障がい者自立支援給付費等の各種給付に対する負担金として、国が2分の1、県が4分の1を負担するものです。

次に、地域生活支援事業です。

重点事業説明シートについては16ページをごらんください。

地域での生活を支援するために各種福祉事業を行います。主な内容として、手話奉仕者養成講座の開催、障がい者生活支援センターの運営委託、日常生活用具の給付、日中一時支援などの経費を計上しております。1,965万8,000円の減額につきましては、先ほど28年度補正で説明させていただいたように1,900万円を減額させていただいておりますので、28年度の補正後の予算と同額の程度となっております。

特定財源の社会福祉費国庫補助金及び県補助金は、地域生活支援事業全体に対する統合補助金です。また、財産貸付収入としては、福祉リフトカーの賃貸借による収入、民生費雑収入については、車椅子ツインバスケットボール大会におけるイベント協賛金を充てています。

障がい者認定調査等経費については、障がい者の支援区分の調査のため主治医の意見書の手数料と、介護保険の認定審査会への認定を行っていることから、介護保険特別会計への繰出金です。

特定財源は、共同運用をしている御嵩町からの負担金です。

60ページをお願いいたします。

目の7福祉医療費の福祉医療助成事業です。

重点事業説明シートは17ページをごらんください。

27年度の実績及び28年度の見込み額に基づいて予算計上しております。28年度と比較すると、全体で190万2,000円の増額となっております。特定財源の福祉医療費県補助金は、市単独助成額を除いた額の2分の1が県の補助金です。

続きまして、目の8福祉センター管理運営経費です。

福祉センターの管理運営を27年度から指定管理により運営しております。前年度に比べ224万3,000円の増額は、玄関またロビー部分の屋根防水の工事を行うものです。特定財源は、社会福祉協議会とシルバー人材センターの事務所の使用料です。以上です。

○国保年金課長（高木和博君） 目9国民年金事務費でございます。法定受託事務でありまして、市民に身近な窓口として年金相談や各種申請、届け出事務を行っております。経費741万5,000円につきましては、全額国の委託金を受けております。前年度対比251万円の増は、国民年金の適用関係届け出書の電子媒体化による電算事務委託料の増によるものでございます。以上です。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 目の10老人福祉センター費の老人福祉センター運営経費

について御説明いたします。

老人福祉センター3館の指定管理料のほか、施設修繕料、備品購入費などを予算計上しております。前年度では、送迎用車両購入など臨時的経費がありました関係で、前年度比245万6,000円減の予算となっております。特定財源7,000円は、老人福祉センターに設置しております自動販売機について目的外使用料を受けるものです。以上です。

○国保年金課長（高木和博君） 61ページをお願いいたします。

目11後期高齢者医療費です。

重点事業説明シートは18ページに記載がございます。

約8億8,000万円を計上しております。支出は大きく2つに分かれております。1つは医療給付費負担金で、可児市の医療給付費の12分の1相当額を直接後期高齢者広域連合に支出する予算6億7,369万円を計上しております。5,255万2,000円の増は、被保険者数の増加によるものでございます。

もう一つが後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。事務費、保険料の軽減分、すこやか・さわやか口腔健診、訪問歯科検診を含む保健事業に関するもので2億653万6,000円を繰り出します。

特定財源といたしましては、保険料の軽減分の4分の3を県の負担金として1億668万2,000円となっております。以上でございます。

○こども課長（高井美樹君） 項2児童福祉費、目1児童福祉総務費です。児童扶養手当事業でございます。来年度から、事務がこども課から福祉課のほうに移るため、新たな事業として3億9,600万円を計上しています。

特定財源につきましては、国庫負担金3分の1の交付があります。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 子育て支援政策経費でございます。

こちらは重点事業説明シート19ページをごらんください。

当事業につきましては新規事業でございますが、駅前拠点施設の開館を見据えた組織改正により、発達に障がいを持つ子や親の早期支援などさまざまな子育て支援施策や駅前拠点施設の開館準備等を所管する課、担当課欄に記載してございますが、子育て支援課を新設し、総合的な子育て支援政策を推進してまいります。その課で庶務事務を担う臨時職員を1名雇用いたします。

さらに、今年度に引き続き駅前拠点施設や地域の子育て支援を応援していただく子育てピアサポーターを育成してまいります。新年度から市民による多様な子育て支援活動を行政が支援する、地域子育て支援活動助成金制度を新たにスタートさせてまいります。当事業につきましては、重点事業説明シートでは「こどものすこやかな育ち応援活動助成事業」として記載しております。

さらに、今年度までファミリー・サポート・センター事業として計上しておりましたファミリー・サポート・センターアドバイザー報酬、またすすくキッズネットワーク事業の中で計上していました地域子育て支援拠点事業費補助金を当該政策経費に移管しております。

なお、地域子育て支援拠点事業費補助金につきましては、子育て支援センターが1カ所ふえたこと、さらにもう1カ所開設準備が進められる予定であることから、1,250万円ほどの増額となっております。

特定財源といたしましては、ファミリー・サポート・センター事業及び地域子育て支援拠点事業に対し、事業費の3分の2が国・県補助金として交付をされます。

続きまして、親子サロン運営事業でございます。

重点事業説明シートは20ページをごらんください。

今年度まですくすくキッズネットワーク事業の中で計上しておりました子育てサロン「絆（きつずな）る～む」の運営経費を、予算事業として独立をさせたものでございます。臨時職員を4名雇用して運営をしております。なお、新年度からは来訪者で混雑する繁忙時間帯に、より充実した丁寧な対応が行えるよう、職員を増員配置させるため97万円ほどの増額となっております。以上です。

○こども課長（高井美樹君） 児童福祉一般経費です。こちらは主に事務費となっております。臨時職員4名分は、フルタイム2名の期間業務職員と繁忙期に申請書のパンチ入力等の作業をお願いいたします短期アルバイト2名分でございます。前年比142万円増につきましては、臨時職員が2名から4名になったことと、ピアサポーター委託料、これが今御説明がありました子育て支援施策経費の方に組みかわった差し引きによるものでございます。

続きまして、62ページをごらんください。

ひとり親家庭支援事業です。

重点事業説明シートは21ページでございます。

前年比3億5,000万円と大きな減額分につきましては、先ほど御説明いたしました児童扶養手当分が福祉課の所管となり、新たな事業として組みかえて出したためによるものでございます。主な事業につきましては、母子家庭等の親が資格取得のための給付や資金貸し付けの手续・相談などにより、ひとり親家庭の自立支援を行います。高等職業訓練促進給付金につきましては、継続される方と新規に給付を受ける方、合わせて11人分の給付を見込んでいます。

特定財源につきましては、母子生活支援施設入所費について国庫が2分の1、県負担金4分の1。それから高等職業訓練促進給付金につきましては、国庫補助金が4分の3というふうに交付をされてまいります。

続きまして、こんにちは赤ちゃん事業です。

重点事業説明シートは22ページでございます。

新年度も5人のスマイルママが、おおむね4カ月を迎える第2子以降の乳児の家庭訪問を行います。訪問件数は約300件を想定しています。訪問の結果、支援が必要として判断した家庭については、保健センターとの連携等を図って対応してまいります。

特定財源としましては、事業費の3分の2が国・県補助金となっております。

続きまして、家庭相談事業です。

重点事業説明シート 23 ページでございます。

DVや児童虐待など、家庭内におけるもろもろの相談に応じる相談員の報酬2名分でございます。

特定財源は、子育て短期支援事業に対しまして3分の2が国・県補助金となっております。

雑入につきましては、子育て短期支援委託事業において緊急で一時的に児童養護施設で預かりをした場合、保護者からいただく負担金でございます。前年比115万円ほどの減額につきましては、4年間実施をしましてまいりました乳幼児親支援講座の委託事業を終了したものであるものでございます。

続きまして、目の2児童運営費、児童手当事業でございます。こちらも来年度から、事務がこども課から福祉課のほうに移ってまいります。支給金額につきましては、新年度は変更ありませんけれども、今年度の実績をもとにして対象児童の見込みから前年対比1,100万円の増額となっております。

特定財源につきましては、予算額の約85%が国と県の負担金でございます。

続きまして、63ページをごらんください。

目の2私立保育園等保育促進事業でございます。

重点事業説明シートは24ページでございます。

前年比2,270万円ほどの減額となっております。これは可児川苑敷地内のはぐみの森保育園と、スマイルネスト広見東の私立保育所施設整備補助金が減額したことによるものでございます。保育ニーズの高まりに応えるべく、新年度には可児さくら保育園が定員を増加していただけるということになりましたので、園舎増築に伴う施設整備補助金が4,700万円ほどになります。

特定財源につきましては、予算額のうち大きなものは保育料の保護者負担金約32%、国・県負担金及び補助金が63%となっております。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 目の3児童館費、児童センター管理運営事業でございます。

重点事業説明シートは25ページをごらんください。

児童センター、児童館の指定管理料でございます。そのほかに20万円以上の修繕につきましては、市で行うことになっておりますので50万円を施設の修繕料として計上しております。以上です。

○こども課長（高井美樹君） 目4保育園費でございます。

市立保育園管理運営経費でございます。

重点事業説明シート26ページでございます。

公立保育園の施設整備や営繕管理については、園児の安全を第一に必要な修繕を優先するとともに、今回はめぐみ保育園の空調整備と大規模改修工事の実設計画を行ってまいります。前年比5,250万円ほどの減額につきましては、今年度土田保育園の空調整備及び未満児受け入れ等の保育ニーズに対応できるような大規模改修を行ったことによる差でございます。

続きまして、64 ページをごらんください。

学童保育費のキッズクラブ運営事業です。

重点事業説明シートは 27 ページでございます。

ここ数年、入室児童数が大幅に増加しております。昨年から通年入所の方が 61 人もの増加となり、指導員のさらなる確保と施設の改修・改築・拡張が必要となってまいります。この事業につきましては、予算決算委員会審査意見もいただいております、スピード感を持って児童の安全対策をとってまいりたいと思っております。

その中で前年比約 9,000 万円の増額となっております。これは桜ヶ丘キッズクラブのプレハブ専用教室が、もともと学校用途で設置をされておりましたけれども、10 年が経過いたしました。床を中心とした施設の傷みが大変激しく、居住環境としては好ましくない状況が続いていることと、入室申込者が相変わらず多いというようなことから早急な対応が必要となっており、現行のプレハブを取り壊しまして、北側に新たに専用教室を建てかえるものでございます。

また、ほかのクラブにおきましても、居住スペースの安全対策を進めるために机の交換、室内の荷物を少量化するための物置の設置、また広見小学校は大変申込者が多く、プレハブ教室を臨時で置かれることになりましたけれども、エアコンがついていないということでエアコンの設置を進めてまいります。

特定財源につきましては、国県補助金が予算額全体の 42%、8,600 万円ほどになっております。雑入といたしまして、保護者の負担金が約 45%となっております。

桜ヶ丘キッズクラブの施設整備につきましては、保育園と同様、待機児童対策加速化プランに採択をされ、国の補助金が 3 分の 1 から 3 分の 2 のかさ上げとなることとなります。市の負担金はそれに伴いまして 6 分の 1 ということになってまいります。以上です。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 目の 6 こども発達支援費、こども発達連携支援事業でございます。

重点事業説明シートは 28 ページをごらんください。

平成 29 年度からの新規事業となります。先ほども申し上げましたけれども、駅前拠点施設の開館を見据えた組織改正により新設をいたします子育て支援課の中に、子供の発達支援のかなめとなる組織、「こども応援センターぱあむ」を設置し、発達障がい等により支援を要する子供と保護者に対する早期支援や、学校等関係機関による取り組み支援を行ってまいります。そのための専門職員を新たに雇用してまいります。

そのほかに、発達検査用の器具の購入ですとか、発達支援記録冊子の作成費用を計上しております。以上です。

○こども発達支援センターくれよん所長（前田直子君） こども発達支援センターくれよんの 2 つの事業は、重点事業説明シート 29 ページ、30 ページを御参照ください。

児童発達支援事業では、発達に何らかの心配がある乳幼児に対する通所療育と家族支援を引き続き進めます。事業費の特定財源ですが、こども発達支援センターくれよんは児童福祉

法に基づく事業所としての児童発達支援費収入と利用時食事訓練の実費負担金収入を予定しています。

次に、児童相談支援事業所でございます。

障がい児童等のサービス利用計画の作成・モニタリングを行うとともに、サービス提供機関との連携調整を図ります。事業費の特定財源ですが、相談支援事業所として計画相談相談支援費収入を予定しています。歳出の233万1,000円増の主な理由は、計画相談モニタリングの件数増加に伴い、相談支援専門員を1人増員するための報酬分となります。以上です。

○福祉課長（大澤勇雄君） 65ページをお願いいたします。

項3目1生活保護一般経費です。生活保護に関する事務経費です。臨時職員の賃金、生活保護電算システムの保守委託料などを計上しております。予算の増額分については、生活保護レセプト管理システムの端末の更新と、マイナンバー利用による補修費の増加によるものです。

特定財源の社会福祉費国庫負担金は、生活保護就労支援員の人件費に対して国が4分の3を負担するものです。

次に、生活保護扶助事業です。27年度の実績と28年度の実績に基づいて予算計上しております。前年度比357万2,000円の減額については、主に医療扶助費の減額を見込んだことが要因です。生活保護世帯は、29年2月1日現在で243世帯326人となっており、28年4月1日現在で235世帯313人と比較して、8世帯13人の増加となっております。

特定財源の生活保護費国庫負担金及び県負担金は、生活扶助費や医療扶助費に対して、国、県が負担するものです。負担割合は国が4分の3です。

次に、災害救助事業です。災害の被害を受けた方に対して災害見舞金として支給するため、前年同様の予算を計上しております。以上です。

○委員長（可児慶志君） ここで少し休憩します。2時半まで休憩いたします。

休憩 午後2時16分

再開 午後2時28分

○委員長（可児慶志君） それでは皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

説明を続けてください。

○健康増進課長（井藤裕司君） 引き続き65ページをお願いします。

款4衛生費の目1保健衛生総務費の保健衛生一般経費ですが、前年度対比978万5,000円の増額となっております。この主な理由は、別事業として行った健康管理システム経費をこの事業に統合したことによるものです。

66ページをごらんください。

地域医療支援事業です。

重点事業説明シートは31ページです。

予算額は前年度対比 2,138 万円の増額となっています。この主な理由は、3年ごとに交代している加茂地域病院群輪番制病院の運営事業補助金と、施設設備整備補助金の取りまとめを行う事務局が美濃加茂市から可児市に移ることによるものです。また、星印の災害用医療資材購入費については、災害等への備えとして医師会の指導を受けながら、現在の資材を見直し、必要最低限の備えをしようとするものです。

次に、目2 予防費の予防接種事業です。予算額は前年度とほぼ同額ですが、昨年度からの変更点はB型肝炎の予防接種に加え、また四種混合が個別接種方式のみの実施となっています。

次の目3 保健指導費の養育医療助成事業ですが、前年度対比 900 万 9,000 円の増額となっています。これは本年度まで母子健康診査事業で行ってきた養育医療扶助費を、対象者の利便性を考慮して新たに福祉課で取り扱う事業として整理したことによるものです。なお、特定財源の保健衛生費国庫負担金及び県負担金は、養育医療費負担金として国が2分の1、県が4分の1を負担するものです。

次の保健指導一般経費ですが、これも予算額は前年度とほぼ同額です。主なものとしては、幼児期における食習慣の改善にさらに一層取り組むための臨時職員、栄養士の賃金や食生活改善推進協議会の活動における委託料です。

次の母子健康教育事業です。

重点事業説明シートは 32 ページです。

予算額は前年度対比 106 万 2,000 円の増額となっています。この主な理由は、産前訪問の件数増、担当保健師制の普及や妊娠期の両親向け教育事業の充実によるものです。

67 ページをごらんください。

母子健康診査事業です。

重点事業説明シートは 33 ページです。

予算額は前年度対比 62 万 9,000 円の減額となっています。これは妊婦健康診査委託料の増額と、養育医療扶助費を新たな事業として抜き出して整理したことによる減額の結果によるものです。

次に、成人各種健康診査事業です。

重点事業説明シートは 34 ページです。

予算額は前年度対比 526 万 8,000 円の増額となっています。この主な理由は、健診受診率の向上を目指しているいろいろな機会を通して健診の啓発を行っており、少しずつ受診者がふえていることによる各種健診委託料の増額によるものです。特定財源の保健衛生費国庫補助金は、がん検診推進事業補助金として検診対象となる初年度、乳がん検診 40 歳、子宮がん検診 20 歳の受診者の自己負担金の2分の1を国が補助するものです。また、健康増進事業費補助金として、健康相談、健康教育等に係る経費について、その3分の2が国と県から補助されています。

なお、県補助金につきましては、2月21日の岐阜県予算案の新聞報道にて御承知の方も

あるかと思いますが、大腸がん検診について県が40歳から69歳受診者の個人負担金分を助成する事業の実施予定を発表しております。その内容は、市町村が大腸がん検診受診者の自己負担金を全額負担する場合、1人当たり500円を上限として県が10分の10を補助するというものです。県の当初予算の確定に伴い、成人各種健康診査事業にはその新しい補助事業への対応も含んでいるものとして進めてまいります。

次の健康づくり推進事業です。

重点事業説明シートは35ページです。

予算額は前年度とほぼ同額で、1回30分、週2回のウォーキングをする「歩こう可児302」運動、特に足腰に不安のある高齢者でも取り組みやすいノルディックウォーキング、体、頭、口の3種類から成るK体操のさらなる普及に努めてまいります。以上でございます。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 82ページをごらんください。

款の8土木費、項4都市計画費、目6市街地整備費、駅前子育て等空間創出事業でございます。

重点事業説明シートは69ページをごらんください。

当該事業につきましては、今年度施設整備工事に着手をしております、引き続き工事を進めていくため工事費及び工事監理業務委託料を計上しております。特定財源につきましては、記載のほかに国の社会資本整備総合交付金を4,046万円及び次世代育成支援対策施設整備交付金1,189万円、県の児童厚生施設整備費補助金1,189万円、清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金550万円、県産材需要拡大施設等整備事業補助金1,300万円を予定しております。平成30年春の開館を見据えて、テーブルや椅子、遊具など、必要となるさまざまな備品を購入してまいります。以上です。

○子ども課長（高井美樹君） ページとしまして、飛びまして90ページをお願いいたします。

重点事業説明シートは85ページです。

項4幼稚園費の市立幼稚園管理運営経費でございます。39万円ほどの減額となっておりますけれども、来年度も園児の安全第一に必要な箇所の修繕等を行ってまいります。

特定財源の雑入につきましては、保育料や給食費の保護者負担金でございます。

続きまして、私立幼稚園支援事業でございます。

重点事業説明シート86ページとなります。

国の制度によりまして、幼児教育における保護者の負担軽減を目的といたしました幼稚園就園奨励費補助金を給付するのが主な支出でございます。今回、前年比3,240万円の増額となっておりますのは、保育園の待機児童を受けまして保育園でいます2歳児、未満児となる2歳児を年度途中で順次受け入れていくために、園舎をトキワ幼稚園様が増築されるというものです。これに伴いまして、その整備補助金2,000万円を計上しております。

あわせまして、幼稚園就園奨励費補助金に関しましては、低所得者の多子世帯への補助増額によるものでございます。

特定財源につきましては、事業費の3分の1が国庫補助金でございます。以上です。

○委員長（可児慶志君） 今一般会計の説明が終わりましたので、補足説明を求める方、よろしくをお願いします。

○委員（富田牧子君） 済みません、先ほど説明されたトキワ幼稚園のところですけど、2歳児を受け入れるという話がありましたが、それは何歳児何歳児というクラスがある中で、どういう部分になるんですかね。

○こども課長（高井美樹君） お答えいたします。

4月1日はまだ2歳なんですけれども、例えば4月3日になると3歳になる子です。それが保育園でいうまだ未満児の扱いで、2歳児扱いということになりますけど、4月1日時点になりますので。なので満3歳になった子を順次、どこの幼稚園もそうなんですけど、3歳になったら幼稚園が受け入れるということなので、年度途中から入っている子がやはり今も少なからず各園におられます。トキワ幼稚園は、そういった待機児童が出ているということも含めまして、いわゆる保育園でいう2歳児のクラス用のお部屋を増築して、その子たち専用のお部屋をつくるということで対応していただけるということですけども、入るときは実は3歳になっているということです。

○委員長（可児慶志君） ほかはよろしいですか。

○委員（勝野正規君） 資料3の64ページのこども発達支援費のところ、新規のこども発達連携支援事業と既存のくれよんがやっておられる児童発達支援事業の違いというのは、子供か乳幼児かというだけの区分けでしょうか。

○健康福祉部参事（井上さよ子君） それにつきましては、また子供発達支援センターばあむというところが大きくそのこども発達連携支援事業を担う部署になりますので、常任委員会の方で御説明する予定は持っております。簡単に説明をさせていただくと、こども発達連携支援事業は、ゼロ歳以降、幼児期、小学校期、中学校期、義務教育までを見据えた子供さんを想定することになりますし、くれよんが行っております児童発達支援事業は幼児期を対象とする事業になっております。

○委員長（可児慶志君） ほか、よろしいですか。

○委員（板津博之君） 63ページの私立保育等保育促進事業で、重点事業説明シートでいうと24ページなんですけれども、可児さくら保育園の増築は定員をふやされるということですが、定員が何人になるかという数字だけを教えてください。

○こども課長（高井美樹君） 現行80人の定員になっておりますけれども、30人増加し、110人にするということで今お話を進めているところでございます。

○委員長（可児慶志君） ほか、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、一般質問の補足説明を終わらせていただきます。

次に、議案第2号の平成29年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○国保年金課長（高木和博君） 特別会計に移りまして、国民健康保険事業の事業勘定と直診勘定について説明してまいります。

歳入については資料番号2の予算書で、歳出につきましては資料番号3の予算の概要で説明いたします。

まず、資料番号2の予算書の143ページをお開きください。

平成29年度可児市国民健康保険事業特別会計につきまして、事業勘定の予算総額は125億4,000万円です。前年度と比べますと3.3%減の4億1,000万円の減額となっております。それでは、歳入の主なものについて御説明させていただきます。

145ページをお開きください。

事業勘定の歳入、款1国民健康保険税です。国民健康保険税条例の一部改正により、平等割を1世帯当たり5,000円の減額を行い、一番下の欄でございますけれども、総額といたしましては約24億8,500万円となり、28年度の当初予算と比べますと、約2億5,000万円の減額となっております。28年度は12月補正で1億7,000万円を減額しておりますので、補正後と比較しますと約8,000万円の減額となります。

146ページをごらんください。

款3国庫支出金です。項1にあります療養給付費や高額医療費に対する国の定率負担金と、項2にあります財政調整のための補助金、合わせて約20億6,600万円でございます。前年度比1,100万円の増額となっております。そのうち目1療養給付費等負担金は約16億2,500万円となっています。前年度比約6,900万円の減額となっています。この負担金は、一般被保険者の医療給付費や介護納付金、後期高齢者支援金の定率分32%が補助されるもので、医療費の減少により減額となっております。

目1の財政調整交付金は、市町村間の財政不均衡の是正を図るために設けられた制度で、医療給付費、介護納付金、後期高齢者支援金の9%相当に交付されることになっております。市町村の所得水準により変動いたします。平成27年度実績から、前年度比約7,400万円増額で約3億4,400万円を見込んでおります。

147ページをごらんください。

款4療養給付費交付金です。約1億6,500万円で、前年度比1億6,200万円の減額となっております。60歳から64歳の退職者医療に係る療養給付費に対して、被用者保険から交付されるものでございます。この交付金は12月補正で5,000万円減額しており、補正後と比較しますと1億円の減額となっております。この交付金は、退職者の医療費から保険税を引いた残りの金額を被用者保険から交付されるものでございます。

款5前期高齢者交付金です。65歳から74歳の療養に充てられます。国民健康保険と被用者保険全体から見て、制度間の不均衡を保険者の加入数に応じて調整するため交付されるものでございます。29年度は36億8,200万円を見込みました。

款6県支出金です。項1にあります高額医療費や健康診査に対する負担金約9,300万円と、項2にあります財政調整のための補助金約4億6,000万円、合わせまして5億5,800万円で

ございます。前年度比約 2,700 万円の増額となっております。

148 ページをごらんください。

款 7 共同事業交付金です。目 1 共同事業交付金は、1 件が 80 万円以上の高額療養給付費に係るものが対象です。目 2 の保険財政共同安定化事業交付金については、県内市町村から拠出金を集め、その年の医療費の実績により再配分することにより、財政リスクを緩和、分散するという制度でございます。80 万円未満の全ての医療費が対象となったため、予算規模も拡大しております。合わせまして約 26 億 6,000 万円で約 2,500 万円の増を見込んでいます。

款 9 は繰入金です。項 1 他会計繰入金は、先ほど一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰り出ししたもののうち、事業勘定分を繰り入れるものでございます。

款 10 繰入金は、2 億 8,000 万円を計上いたしました。

款 11 諸収入にある延滞金や、次ページにあります交通事故等による賠償金返納金は、過去の実績から算定し計上しております。

歳入合計は 125 億 4,000 万円でございます。

次に、歳出について御説明をいたします。

資料番号 3、予算の概要の 99 ページをごらんください。

このページは款 1 総務費でございまして、事務経費や賦課徴収経費で約 7,340 万円を計上しております。電算事務の委託料の増により、総務費全体では 264 万円の増額となっております。

100 ページをごらんください。

款 2 保険給付費でございます。各種の療養給付費を支出する科目で、款全体では、一番上の行にありますように約 75 億 7,500 万円で歳出全体の 6 割を占めております。前年度対比 4 億 5,000 万円の減額は、後期高齢者医療制度へ移行される方や社会保険に加入する方が増加してございまして、被保険者数が減少していることなどが主な要因でございます。

項 1 療養諸費を個別に見ていきますと、目 1、一般被保険者療養給付費です。6 億 3,780 万円で被保険者数の減少により、前年度対比約 2 億 8,500 万円の減額となっております。

目 2、退職被保険者等療養給付費ですが、被保険者の減少により 1 億 1,300 万円、前年度対比 1 億 8,800 万円の減額としています。

目 3、目 4 は療養費です。補装具の装着等への給付でございまして、一般分は約 1,300 万円減の約 6,200 万円を、退職者分については 420 万円減の 87 万円と見込んでおります。

一番下の目 5、審査支払手数料ですが、取扱件数に応じて市が支払うものでございまして、前年度と同額を見込んでいます。

101 ページをごらんください。

項 2 高額療養費です。目 1 が一般被保険者で、医療の高度化が 70 歳以上の被保険者の増加により約 7,100 万円の増の 9 億 1,400 万円を見込んでおります。逆に目 2 の退職被保険者等では、被保険者数の減により、3,100 万円減の 2,500 万円を見込みました。目 3、目 4 の

介護保険の自己負担分額と合算する高額医療介護合算療養費は前年並みで計上しております。

102 ページをごらんください。

項 3 移送費ですが、例年並みの予算としております。

中ほどの項 4 出産育児諸費のうち、出産育児一時金でございますが、1 人当たり 42 万円で 115 人分、4,830 万円を計上しております。

項 5 葬祭諸費ですが、1 件当たり 5 万円で 150 人分、750 万円を計上しております。

103 ページをごらんください。

款 3 後期高齢者支援金等です。疾病リスクの高い後期高齢者を国民全体で支えるための制度でありまして、13 億 5,400 万円で現役世帯の被保険者数の減少により、前年度対比 5,200 万円の減額となっております。

続く、款 4 前期高齢者納付金等ですが、65 歳から 75 歳までの被保険者の医療費負担分を納付するもので、約 470 万円を計上しております。

款 5 老人保健拠出金ですが、廃止されました老人保健医療制度に係る精算が発生した場合の事務費を計上するものでございます。

104 ページをごらんください。

款 6 介護納付金ですが、約 4 億 3,900 万円で国民健康保険に加入する介護保険第 2 号被保険者の減少で、前年度比約 1,110 万円の減額となっております。

款 7 共同事業拠出金ですが、目 1、高額医療費につきましては、1 件 80 万円以上の医療費について県内の市町村で共同処理する分の拠出金でございますが、過去 3 年間の実績額より約 1,100 万円増加しており、3 億 3,200 万円計上しております。目 3、保険財政共同安定化事業でございますが、県内市町村から拠出金を集め、その年の医療費の実績により再配分することにより財政リスクを緩和、分散するという制度でございます。80 万円未満全ての医療費が対象となったこととなったため、予算規模が拡大しておりまして、約 25 億 6,000 万円で前年度比約 8,200 万円を見込んでおります。

款 8 保健事業費です。

重点事業説明シートは 98 ページとなります。

健診に関する経費でございますが、8,160 万円です。目 1 疾病予防費は、20 歳から 39 歳までの被保険者を対象とした健診事業でございます。

105 ページの項 2、特定健康診査等事業費は、40 歳以上 74 歳までの被保険者を対象とした特定健診健康事業でございます。

款 9 基金積立金ですが、基金の利息を積み立てます。

款 10 諸支出金ですが、保険税の還付や国・県支出金等を精算する際に使う予算科目でございます。

款 11 予備費は約 1 億 6,200 万円を計上しております。

歳出合計は 125 億 4,000 万円となっております。

続きまして、直診勘定について御説明いたします。

資料はそのまま予算の概要の 106 ページをお願いいたします。

ここでは久々利の診療所に係る経費を予算化しております。歳出では、予算額は合計欄の 1,680 万円でございます。

款 1 総務費でございます。運営経費で約 1,279 万円でございます。

款 2 医業費です。診療状況にあわせて医療用材料購入や検査手数料、医薬廃棄物処理委託料などで約 359 万円でございます。

款 3 は予備費でございまして、約 40 万円を計上しております。

次に歳入を説明いたします。

資料番号 2、162 ページをお願いいたします。

款 1 診療収入といたしまして、約 623 万円でございます。

款 3 繰入金でございますが、一般会計からの繰入金 900 万円でございます。

款 4 繰越金で、繰越金は約 153 万円等で運営してまいります。

以上、国民健康保険事業特別会計の事業勘定及び直診勘定についての御説明は以上でございます。

○委員長（可児慶志君） 今の国民健康保険の特別会計に対する補足説明を求める方は見えますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

議案第 3 号 平成 29 年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について説明をお願いします。

○国保年金課長（高木和博君） 後期高齢者医療特別会計について説明をいたします。

資料はそのまま、資料番号 2 の予算書の 171 ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計の総額は 10 億 7,600 万円でございます。対前年度比 3,300 万円の増でございます。

まず、歳入でございます。

172 ページをお願いいたします。

款 1 後期高齢者医療保険料でございます。年金天引き等により納めていただく特別徴収と、納付書や口座振替によって納めていただく普通徴収とに区別しております。保険料全体では約 8 億 4,650 万円を計上いたしました。

款 2、使用料及び手数料は、督促による手数料でございます。

款 3 後期高齢者医療広域連合支出金です。広域連合支出金は、保健事業費補助金と保健事業費委託金がありまして、広域連合から保健事業にかかわるものでございまして、合わせて約 2,250 万円です。

次ページになります。

款 4 繰入金です。一般会計から繰り出した事務費、保険基盤安定分、保健事業費分を後期高齢者医療特別会計に繰り入れるものでございまして、約 2 億 650 万円でございます。

款5繰越金でございます。繰越金は前年並みを計上いたしました。

次に、歳出に移ります。

予算の概要の107ページをお願いいたします。

款1総務費です。事務費であり、一般管理費と徴収費とに分かれておりますが、被保険者数の増加により若干の微増ですが、ほぼ前年と同額の約990万円といたしました。

款2、広域連合への納付金でございます。被保険者から納めていただいた保険料や軽減措置による減収分を補填するため、保険基盤安定負担金、事務費等を広域連合へ納めるものでございまして、約10億3,200万円を計上しております。

款3保健事業費でございます。

重点事業説明シートは99ページでございます。

ぎふ・すこやか健診、ぎふ・さわやか口腔健診に関する経費でございまして、約3,191万円でございます。

108ページをごらんください。

款4諸支出金でございます。被保険者が納め過ぎた保険料を還付したり、過年度の一般会計繰入金金の精算を行うものでございます。

款5予備費でございます。約117万円を見込みました。

歳出合計は10億7,600万円でございます。

以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

○委員長（可児慶志君） 今の後期高齢者医療特別会計に関する補足説明を求め方は見えますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に議案第4号 平成29年度可児市介護保険特別会計予算についての説明をお願いします。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 介護保険特別会計予算について御説明いたします。

資料番号2番、予算書の177ページをごらんください。

予算総額につきましては、保険事業勘定は前年度対比5.6%増となります65億4,800万円を、またサービス事業勘定におきましては前年度対比16%増の2,610万円を計上しております。

それでは、保険事業勘定について御説明いたします。

保険事業勘定の歳入につきましては、同じ予算書の185ページをごらんください。

款1保険料でございますが、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料でございます。第6期計画の最終年に当たりますので、保険料単価の変更はございません。被保険者数の増加による増を見込みまして、前年度対比3.5%増の予算を計上しております。

款の2分担金及び負担金は、介護認定審査会を可児市・御嵩町で共同設置している関係上、審査会経費に対し、御嵩町から負担をいただくものです。

款の3使用料及び手数料は、介護保険料の督促手数料です。

款の4の国庫支出金の項の1国庫負担金は、介護給付費に対する国の負担割合による負担金でございます。

186 ページ、項の2です。国庫補助金の目1調整交付金ですが、介護給付費に対し原則5%を国が交付するものですが、各団体の後期高齢者の割合等により調整される仕組みとなっております。27年度の実績と、28年度の見込み額を勘案して見込んでおります。

目の2の地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業に対する25%と、包括的支援事業・任意事業に対しましては39%の交付割合によるものです。

目の3の介護保険事業費補助金は、制度改正に伴います介護保険システム改修に係る国庫補助金でございます。

款の5支払基金交付金は、40歳以上64歳までの第2号被保険者の保険料に相当するものです。介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業に対し、それぞれ28%が交付割合となっております。

187 ページでございます。

款の6県支出金の項1県負担金は、介護給付費に対する県負担でございます。交付割合は、在宅系が12.5%、施設系が17.5%という割合でございます。

項の2の県補助金は、地域支援事業に対するもので、内訳としまして介護予防・日常生活支援総合事業に対して12.5%、包括的支援事業・任意事業に対して19.5%が交付されるものです。

款の7財産収入につきましては、介護給付費準備基金の利子でございます。

款の8繰入金は、市の負担分を一般会計から繰り入れるものです。

節1の介護給付費に対するものと、188 ページの節の2、介護予防・日常生活支援総合事業に対しましては事業費の12.5%、節の3の包括的支援事業・任意事業に対しましては19.5%が負担割合となっております。節の4の低所得者保険料軽減繰入金は、保険料段階第1段階の方の保険料を0.5から0.45へ軽減している財源を一般会計で負担いただくものです。節の5及び6につきましては、必要額を繰り入れております。

項の2の基金繰入金は、本年度の保険給付費等に対して、保険料で不足する金額を介護給付費準備基金から繰り入れるものです。

款の9繰越金は前年度繰越金を、189 ページに入りまして、款の10諸収入につきましては、介護予防教室等の個人負担金を計上しております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

歳出の説明に当たり、特定財源は今の歳入と重複しますので省かせていただきます。

資料番号3の予算の概要109ページをごらんください。

款の1総務費、目の1の一般管理費の一般管理費でございます。1,820万円ほどを計上しております。介護保険証等の通信運搬費、介護保険システムの電算事務委託料などが主な内訳です。なお、新年度では7期の介護保険事業計画策定支援業務の委託料を計上したことなどで、前年度に対して約320万円ほど増となっております。

項の2目1賦課徴収費の賦課徴収経費でございます。介護保険料賦課に係る電算事務委託料、保険料決定通知書等の通信運搬費が主な内訳でございます。

続いて項の3目の1認定審査会費の認定審査会経費でございます。内訳は、介護認定審査会委員報酬、認定システム保守委託料などが主なものでございます。前年度に認定システムの更新がございましたので、今年度は減額の予算となっております。

目の2認定調査等費の認定調査等経費でございますが、3,600万円ほどを計上しております。認定調査員の報酬や賃金、認定申請に伴う主治医意見書作成手数料などが主な内訳でございます。

110ページをお願いします。

款の2保険給付費の3つの事業がございますが、これをまとめて重点事業説明シートでは100ページに掲載をしてあります。

初めに項の1介護サービス等費の介護サービス等経費でございます。

介護サービス、介護予防サービス給付費、特定入所者介護サービス費が内訳でございます。予算額はごらんとおり59億5,000万円ほどで、前年度に対しては4.4%増と見込んでおります。内訳では、要介護認定者に対する介護サービス費は5%程度の増加と見込んでおりますが、要支援認定者に対する介護予防サービス費では、介護予防・日常生活支援総合事業への移行により25%程度減となっていくものと想定しております。

項の2その他諸費の審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会に対する手数料です。

項の3高額介護サービス費等の高額介護サービス給付費等でございますが、月々の自己負担額上限を超えた分をお返しする高額介護サービス費と、1年間の医療費との合算で上限を超えた分をお返しする高額医療合算介護サービス費の2つのサービスでございます。

款の2の保険給付費全体では、前年度に対し4.2%増の61億ほどの予算を計上しております。

続いて111ページをごらんください。

款の3地域支援事業費、項の1介護予防・日常生活支援総合事業費、目の1介護予防・生活支援サービス事業費の2事業については、重点事業説明シート101ページに掲載しております。

初めに生活支援サービス事業経費です。

この事業は、いわゆる介護予防・日常生活支援総合事業のサービス費に相当する部分です。前年度では、要支援認定者が認定の更新の際に介護予防・日常生活支援総合事業に移行していくという予算でございましたが、本年度は通年の予算となりますので、ほぼ倍増となる1億5,500万円ほどの予算となっております。なお、平成28年11月利用の実績でございますが、訪問型サービスが106件、通所型サービスは248件の利用となっております。新年度では、住民主体のサービスという区分が開始できるよう準備を進めてまいります。

次に、介護予防ケアマネジメント事業経費です。

この経費は、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスのみを利用される方に対するケ

アマネジメントに係る経費でございます。年間延べ4,500件ほどの利用を見込み、地域包括支援センター及び一部を居宅介護支援事業所に委託していくための予算を計上しております。

続いて目2の一般介護予防事業費の地域支援事業です。

重点事業説明シートでは102ページに掲載をしております。

この事業では、前年度まで健康増進課で行ってまいりましたはつらつ運動教室、おいしく歯歯歯教室を高齢福祉課所管に変更し、この事業で執行してまいります。また、前年度から開始しました地域のサロンへの理学療法士、歯科衛生士の派遣について、それぞれ10サロン程度に派遣をして、運動や口腔に関する活動を広げていく予定でございます。認知症対策としましては、軽度認知障がいの講座、認知症予防教室を各公民館で開催してまいります。なお、これらの教室については、可能な限り各公民館での継続した活動につながるよう支援をさせていただきたいと考えております。

このほか地域支え合い活動助成金に590万円ほどの予算を計上しております。以上です。

○健康増進課長（井藤裕司君） 健康支援事業です。

重点事業説明シートは103ページです。

予算額は前年度対比989万2,000円の減額となっております。これは平成29年度の組織機構改革において、健康増進課で所管していた介護予防事業の一部が高齢福祉課に所管がえられることによるものです。

この事業では、高齢者みずからが要支援とならないよう、日ごろから主体的に健康づくりができるようポレポレ運動教室、脳健康教室を継続し、さらなる充実を図ってまいります。

なお、特定財源は介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金などのほかに、雑入として利用者から徴収する負担金がございます。以上でございます。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 112ページから続けさせていただきます。

項の2目1の包括的支援事業・任意事業費の3事業でございますが、3事業につきましては、重点事業説明シートの104ページに掲載をしております。

初めに包括的支援事業です。この事業は、地域包括支援センターの運営のための経費が主な内容です。新年度からは5カ所体制から1カ所増設し、市直営1カ所、委託5カ所の計6カ所の支援センターで高齢者の総合相談支援、それから権利擁護業務等を行ってまいります。増設するセンターは、従来南部包括と西部包括に分かれて担当していました帷子地区をまとめて担当する帷子地域包括支援センターといたします。設置場所につきましては、帷子地内の設置が本来ですが、当面西部包括からの事務引き継ぎなどを行いやすくするために、可児とうのう病院内に設置をいたします。

なお、予算額が前年度に対して減額しておりますのは、地域包括支援センターに委託しております認知症地域支援推進員などの認知症関連の事業分を、次に説明します地域包括ケアシステム推進事業に移行させたためでございます。

次に、地域包括ケアシステム推進事業です。この事業では、在宅医療介護連携推進、地域における生活支援体制の整備、モデル事業の推進、認知症施策の推進などに取り組んでまい

ります。在宅医療介護推進連携におきましては、前年度に設置しました医療関係者と介護関係者で組織します連携推進会議を継続してまいります。あわせて関係者や市民への講演会開催などの啓発にも努めてまいります。

地域の生活支援体制整備では、協議してまいりました第1層の協議体に加えて、各地域での第2層協議体を地区社協の単位をベースにつくっていく考えでございます。課題となっていました生活支援コーディネーターを東部地域包括支援センター内に配置し、平牧、久々利、桜ヶ丘ハイツのエリアで、地域の生活支援サービスと介護サービス、ひいては医療と連携できる地域づくりに取り組んでいく考えです。若葉台地区で行っていますモデル事業につきましては、若葉台支援センターを核として地域サービスと介護サービスの連携を始めたところでございます。この連携の推進と他地区への拡大について進めていく考えです。

認知症施策につきましては、認知症初期集中支援チームを設置し、迅速に初期対応できる体制の確保、認知症カフェの充実などに努めてまいります。

続いて任意事業です。任意事業では、高齢者の安心のための事業、家族介護支援、介護給付適正化事業などを行ってまいります。高齢者の安心のためには、安否確認・配食サービス事業、介護相談員派遣事業を行ってまいります。家族介護支援では、介護用品購入助成事業などを実施してまいります。介護給付の適正化に向けては、ケアプラン点検支援、介護給付費通知などを実施していく予定でございます。

款の4の基金積立金の介護給付費準備基金積立金は、基金利子の積み立てでございます。準備基金の29年度末現在高の見込みは、3億8,000万円ほどとなる見込みでございます。第7期の計画の中でこれを使っていくという見込みです。

113ページをお願いします。

款の5の諸支出金では、過年度分の介護保険料を還付する場合の介護保険料還付金、また介護給付費や地域支援事業に対する国・県支出金等について、前年度分の確定に対し返還が必要となった場合の償還金という予算を計上しております。

款の6予備費につきましては、保険事業勘定の予備費でございます。保険事業勘定については以上でございます。

続いて、介護サービス事業勘定について御説明いたします。

資料番号2、予算書の方へお戻りください。198ページでございます。

歳入につきましては、介護サービス事業所として包括支援センターが要支援認定者に対する介護予防プラン作成を行った際に発生する居宅支援サービス計画費収入を、款の1サービス収入に計上しております。年間延べ5,700件ほどの利用があるものとして推計をしております。

款の2の繰越金は前年度同額でございます。

歳出につきましては、資料番号3の予算の概要114ページにお戻りください。

款の1事業費の介護予防プラン作成経費です。この事業では、包括支援センターを初め、一部居宅介護支援事業所に対し介護予防支援を委託する経費、市直営包括支援センターにお

ける嘱託職員報酬などを計上しております。特定財源は、歳入で御説明いたしましたサービス収入を充当しております。

款の2の予備費は、介護サービス事業勘定の予備費を計上する予算です。本年度から予防プラン作成件数の増などに対応できるように、新たに予備費を計上いたしました。

介護保険特別会計予算の説明は以上でございます。

○委員長（可児慶志君） 介護保険に関する補足説明を求める方、見えますか。

○委員（富田牧子君） 112 ページのところ、地域包括ケアシステムのところですが、東部地域で生活支援コーディネーター業務委託があるということですが、これは人でいうと1人ということですか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） はい、1人を予定しております。

○委員（富田牧子君） その下の認知症の地域支援推進員は、これは何人ですか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 医師がお一人と、あと専門職3名ほどを予定しております。

○委員長（可児慶志君） あとはよろしいですか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 済みません。初期集中支援チームと勘違いしてちょっとお答えしましたが、訂正させていただきます。

地域支援推進員につきましては、各包括支援センターに1人ずつですので、新年度においては6名体制を予定しております。

○委員長（可児慶志君） ほかはよろしいですか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で健康福祉部所管の説明はこれで終わらせていただきます。

次の教育委員会事務局の説明は、3時35分から始めますのでよろしくお願いします。

休憩 午後3時24分

再開 午後3時34分

○委員長（可児慶志君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

教育委員会事務局の所管の説明をお願いします。

議案第1号 平成29年度可児市一般会計予算について説明をお願いします。

説明は予算説明に係る注意事項を留意していただき、説明をお願いいたします。御自身の所属を名乗ってから、順次説明をお願いします。

○教育委員会事務局長（長瀬治義君） では、教育委員会事務局所管分の御説明をいたします。

資料3、可児市予算の概要の85ページからさせていただきます。必要に応じて、重点事業説明シートも使います。また、この資料3の順によって説明いたしますので、所管が途中、適宜入れかわります。よろしくをお願いいたします。

○教育総務課長（細野雅央君） 85ページ、款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費でございます。

最初に、教育委員会一般経費でございます。教育委員会会議などを通じまして、教育委員

会所管の事務事業について着実に推進していくとともに、視察や研修などを通じまして、教育委員の資質向上を図ってまいります。

その次、目の2事務局費でございます。まず、教育総務一般経費は、教育委員会事務局の行政管理的な経費に係るものでございます。

なお、平成28年度に計上をいたしておりましたスクールローヤー業務委託料につきましては、後ほど説明がありますが、スクールサポート事業で計上したところでございます。

その下の教職員住宅管理経費につきましては、施設の維持管理に係る経費でございます。以上です。

○学校教育課長（梅村高志君） 学校教育一般経費です。

前年度と大きく変わりませんが、特別支援教育の振興と支援児童・生徒の自立、助成を図るため、特別支援学級の子供たちによる作品展や生活発表会、合宿訓練参加等を補助します特別支援教育育成会補助金として120万円を計上しております。

特定財源390万1,000円は、日本スポーツ振興センター個人分納付金401万8,000円のうち、こども課所管分11万7,000円を引いた金額となります。納付金は1人当たり470円です。

続いて、可児市学校教育力向上事業です。86ページをごらんください。重点事業説明シートでは75ページになります。

可児市教育基本計画の後期計画に基づきまして、子供たち一人一人の困り感の把握や支援に努めると同時に、専門家の指導を受けて、過ごしやすく学びやすい学校生活の維持、向上に努めます。また、来年度もスクールカウンセラーを市内全ての小・中学校に配置し、児童や保護者の抱える悩みを受けとめ、カウンセリング機能の充実を図ります。今年度同様、県費5名、市費8名、合計13名を市内16の小・中学校に週1回配置いたします。このスクールカウンセラー謝礼として、今年度と同額の840万円を計上しております。

来年度も引き続き学級アセスメント調査（Q-U）を全学年で年2回、全国標準学力検査を小学校2年生以上で年1回実施します。その委託料として、それぞれ657万8,000円と477万8,000円を計上しています。

前年度対比33万1,000円の増につきましては、市教育委員会の指定事業として、新たに始まる笑顔の学校講評会の準備に要する研究助成費の計上分などがございます。

続いて、スクールサポート事業です。重点事業説明シートでは76ページになります。

児童・生徒への学習等の支援を行うスクールサポーターを今年度比1人増の60人配置をします。また、通訳が必要な外国人児童・生徒の増加に伴い、中国語通訳を1人ふやし、計14人体制で対応します。

学校現場の教職員の困り感やストレスの軽減、解消等を目指すスクールローヤー制度は、今年度は教育総務課で計上いたしましたが、平成29年度はこの事業に組みかえをしました。スクールローヤー業務委託料として64万8,000円を計上しています。

また、新規として特別支援教育を受ける子供たちのより高い教育効果と多様化する指導へ

の対策として、ICT機器の活用を試験的に進めるためのタブレット端末 30 台分の購入費 255 万円を計上いたしました。

今年度対比 929 万 2,000 円増の主な内訳は、スクールローヤー業務委託料、タブレット端末購入費のほかに、スクールサポーターと通訳サポーター各 1 名増員などによるものです。

続きまして、外国語・コミュニケーション教育推進事業です。重点事業説明シートでは 77 ページになります。

新学習指導要領実施に伴いまして、5、6 年生での英語の教科化、3、4 年生での外国語活動の導入が 2020 年度に予定をされております。市内小学校では、英語かるた、英語絵本、ふるさと自慢CDを活用した指導を既に段階的に進めております。市のかにっこ英語を推進するため、指導者の委託料は今年度の倍となる 194 万 4,000 円、及び新たに英語指導をサポートする人材への報酬、5 人をめどとした 160 万円を含んでおります。また、ALT 5 人分の英語指導助手派遣委託料として 1,998 万円を計上しています。

また、今年度に引き続き、文化創造センター a 1 a と連携してコミュニケーション能力育成事業を開催します。教育委員会は、小・中学校とスマイリングルームに係るワークショップを実施いたします。

続いて、学校教育助成事業でございます。

各小・中学校で実践されている特色ある体験活動を支援します。今年度と同額の 1,360 万円を計上しております。

続いて、学校図書館運営事業です。引き続き、学校図書館の運営や整備を行う学校図書館員 8 名を雇用いたします。図書の出借管理をする学校図書館システム機器につきましては、平成 26 年 9 月から平成 32 年 8 月までのリース契約を締結し、使用しております。今年度対比 25 万 7,000 円の増は、図書館員賃金月額を 3,000 円上げたことによるものです。以上です。

○教育総務課長（細野雅央君） ばら教室KAN I 運営事業でございます。あわせまして、重点事業説明シートの 78 ページもごらんください。

初期指導や学習指導が必要な外国人児童・生徒が年々ふえ続けておりまして、恒常的に待機者が出ていることから、現在の建物に隣接する形で増築を考えており、そのための実施設計委託料 400 万円を計上したところでございます。以上です。

○学校教育課長（梅村高志君） 重点事業説明シートでは 78、79 ページになります。

外国人児童・生徒の初期指導に 5 人体制で当たります。臨時職員賃金として、1,557 万 9,000 円を計上しております。今年度対比 332 万 6,000 円の増となっておりますが、教育総務課で執行するばら教室KAN I 増築に係る設計委託料 400 万円が計上されているためです。学校教育課分は前年度対比 67 万 4,000 円の減額となります。その理由は、備品購入費の減額によります。

特定財源 545 万 9,000 円は、国庫補助金、定住外国人の子供の就学促進事業補助金でござ

います。

続いて、87 ページをごらんください。

いじめ防止教育推進事業です。重点事業説明シートでは 80 ページになります。

今年度まで、広陵中学校を拠点校として、岐阜大学准教授の指導のもと進めてまいりましたいじめ防止教育プログラムの実践を、次年度は旭小学校で継続をいたします。

続いて、日本語指導が必要な生徒への学習支援事業です。

平成 27 年度から、蘇南中学校をモデル校として、日本語指導が必要な生徒を対象に特別なカリキュラムを組み、きめ細かな指導を行うことにより学力を伸長させ、生徒が希望する進学の実現を目指しております。

今年度対比 55 万 7,000 円の減は、通訳支援員報酬費について、勤務時間や勤務日数を見直したことによります。

特定財源 120 万 8,000 円は、県補助金、帰国・外国人児童生徒に対するきめ細やかな支援事業補助金 120 万 8,000 円でございます。

続いて、ふるさとを誇りに思う教育事業です。重点事業説明シートでは 81 ページになります。

可児市の歴史文化に触れ、郷土に愛着や誇りを持つ心を育てることを目的として、美濃桃山陶やその歴史的な背景などを総合的に学ぶ授業の一環として実施するものです。平成 29 年度はさらに 2 校ふやし、10 校で実施の予定です。今年度対比 30 万円の減は、茶わん等備品購入費の減でございます。

続きまして、教育研究所事業経費です。

今年度と同様、心の電話相談や不登校児童・生徒の学校復帰支援、教科学習の指導研究、教職員の研修などを実施します。指導支援員 1 名を増員し、特別支援や教育支援などの業務拡充を図るための報酬として 292 万 7,000 円を計上しました。今年度対比 562 万円の増は、この指導支援員の報酬のほか、指導支援員等増加に伴う事務机、パソコン等購入費の計上、巡回指導スクールカウンセラーの派遣日数を 10 日から 20 日に見直したことによる増額、社会科副読本の印刷費の計上などによります。以上です。

○教育総務課長（細野雅央君） 項 2 小学校費です。

最初に、小学校管理一般経費でございます。あわせまして、重点事業説明シートの 82 ページもごらんください。

小学校 11 校における経常経費でございます。前年度対比で 4,880 万円ほどの増となっておりますが、一番大きい要因は児童数の増加に伴い、教室不足が見込まれます今渡北小学校にプレハブ校舎を設置するためのリース料 4,000 万円を計上したことにあります。

設置場所につきましては、この重点事業説明シートの真ん中の写真にあります位置を予定しておりまして、4 教室分を設置してまいる予定でございます。また、児童の移動の利便性を確保するため、校舎から体育館への通路を通り、体育館の北側を通る動線を確保するとともに、屋根等も設置をしております。借り上げは 5 年間の長期継続契約を予定しております。

す。

そのほかの要因といたしましては、平成 28 年度で計上いたしました広見小のプレハブ校舎の買い取り約 490 万円の減、それから光熱水費を平成 28 年度見込みで計上したことによる約 530 万円の減がある一方で、学校ネットワークの老朽化に伴う新規機器の借上げが約 800 万円、それから学校敷地内の支障木の調査と伐採委託約 300 万円などの増によりまして、トータルで予算額が増加となったものでございます。

なお、特定財源といたしましては、学校安全サポーター業務委託の物品貸付収入 5,000 円、太陽光発電売電代、公衆電話委託手数料、電報代金で 6 万 1,000 円でございます。

続きまして、88 ページをお願いいたします。

小学校施設改修経費でございます。小学校から営繕要望や修繕など、学校施設に対する改修や営繕工事を行ってまいります。前年度対比で 660 万円ほど減となっておりますが、先ほど説明いたしました小学校管理一般経費の増に対する調整の意味合いもございまして、減額となっております。以上です。

○学校教育課長（梅村高志君） 小学校教育振興一般経費です。

主な内訳は、小学校での各種健診費用、校医、歯科医、薬剤師への報酬、消耗品等です。また、事業の整理・統合により、平成 28 年度まで別事業として計上していた小学校教材備品購入事業及び小学校情報教育推進事業を本事業に一本化しました。

教材備品購入は今年度と同額の 950 万円を計上しております。情報教育推進は今年度対比 518 万 6,000 円増額となる 2,216 万 5,000 円を計上しております。増額の主な理由としては、パソコン教室の機器更新に係る借上げ料 1,327 万円を計上したことと、パソコン等機器のリース期間満了に伴う減額 777 万 5,000 円の差し引きによるものでございます。

特定財源 55 万円は国庫補助金、理科教育等設備費補助金です。また、35 万 9,000 円は県補助金、森と木と水の環境教育推進事業費補助金です。

続いて、小学校就学援助事業です。

経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品等の費用を援助いたします。今年度対比 413 万 3,000 円増の主な理由は、次年度より、文部科学省が 1 人当たりの支給額を引き上げることに伴う自治体負担分増への予算措置です。

特定財源の 149 万 8,000 円は、国庫補助金、特別支援教育就学奨励費補助金でございます。

次の小学校教材備品購入事業及び小学校情報教育推進事業は、前述のとおり、小学校教育振興一般経費に事業統合いたしました。以上です。

○教育総務課長（細野雅央君） 目の 3 学校建設費の小学校施設大規模改造事業でございます。

あわせて、重点事業説明シートの 83 ページもごらんください。

老朽対策といたしまして、平成 28 年度に引き続き、南帷子小学校屋内運動場大規模改造工事、予算額といたしましては 5,500 万円及び今渡北小学校屋内運動場大規模改造工事、予算額といたしましては 1 億 2,400 万円をそれぞれ実施してまいります。

なお、南帷子小学校屋内運動場大規模改修につきましては、平成 28 年度の予算編成の際

に、財政上の事情により平成 28 年度と平成 29 年度の 2 カ年に分けた経緯がございます。平成 28 年度は重点事業説明シートの写真にもありますように、外壁等の外回りを中心に工事を実施いたしましたので、平成 29 年度は建物内部の改修工事を行います。

今渡北小学校屋内運動場大規模改造工事につきましては、単年度で実施をしております。

次に、質的整備といたしまして、予算額 6,700 万円によりまして、帷子小学校、春里小学校、東明小学校に対する小学校低学年用トイレの洋式化を行い、学校環境の向上を図っております。

さらに、予算額 450 万円によりまして、今渡南小学校、旭小学校、兼山小学校に対する低学年用トイレの洋式化工事の実施設計業務の委託を行います。

以上の事業を実施することで、前年度対比で 1 億 2,430 万円の増となっております。

続きまして、89 ページに移ります。

項 3 中学校費、目 1 学校管理費の中学校管理一般経費でございます。

中学校 5 校におけます経常経費でございます。前年度対比で 1,300 万円ほどの増となっておりますが、主な要因は学校ネットワークの老朽化に伴う新規の機器の借上げが約 136 万円、学校敷地内の支障木の調査と伐採委託で約 267 万円、備品購入費 400 万円の増などによるものでございます。

なお、特定財源といたしまして電報代金 1 万円がございます。

次に、中学校施設改修経費でございます。

中学校からの営繕要望や修繕など、学校施設に対する改修や営繕工事を行っております。前年度対比で 94 万 3,000 円の減となっておりますが、営繕工事につきましては 170 万円増加した一方で、共和中学校に対する負担金が約 276 万円減となっております、トータルで減となったものでございます。以上です。

○学校教育課長（梅村高志君） 中学校教育振興一般経費です。

主な内訳は、小学校と同様、各種健診の費用、校医、歯科医、薬剤師への報酬、消耗品等でございます。

小学校のところで申し上げたとおり、事業の整理・統合により、平成 28 年度まで別事業として計上しておりました中学校教材備品購入事業及び中学校情報教育推進事業を本事業に一本化しました。

教材備品購入は今年度と同額の 625 万円を計上しております。情報教育推進は事業内容の見直しにより、今年度対比 34 万 9,000 円減額となる 873 万 8,000 円を計上しております。

特定財源 37 万 5,000 円は国庫補助金、理科教育等設備費補助金でございます。

続いて、中学校就学援助事業です。

経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品等の費用を援助いたします。今年度対比 181 万 2,000 円増の主な理由は、次年度より文部科学省が 1 人当たりの支給額を引き上げることに伴う自治体負担分がふえることへの予算措置でございます。

特定財源の 101 万 9,000 円は国庫補助金、特別支援教育就学奨励費補助金でございます。

次の中学校教材備品購入事業及び中学校情報教育推進事業は、前述のとおり、中学校教育振興一般経費に事業統合いたしました。

学校教育課は以上でございます。

○教育総務課長（細野雅央君） 目の 3 学校建設費の中学校施設大規模改造事業でございます。

あわせて、重点事業説明シートの 84 ページもごらんください。

蘇南中学校校舎の大規模改造工事に向けて、実施設計業務を委託してまいります。この事業は、平成 28 年度は計上はされておりましたので、全額が前年度対比で増となっております。以上です。

○文化財課長（川合 俊君） 最初に、郷土歴史館所管分について御説明いたします。

飛んで、93 ページをごらんください。

項 5 目 6 郷土館費の郷土館管理運営経費です。

荒川豊蔵資料館などと連携して、展示や講座、イベントなどを行います。前年度比 391 万 7,000 円の増となった主な要因は、来年度に郷土歴史館の展示室改修工事の実施設計を行うことによるものです。

特定財源は、入館料、講座受講料、文化財報告書の頒布金です。

次に、陶芸苑一般経費です。

主な内容は指導員 4 人の報酬です。年間を通して、一般及び親子対象の陶芸教室を開催しているほか、陶芸サークル団体や家庭教育学級の作陶指導も行っています。前年度比 36 万 6,000 円の増の主な要因は、庭園の竹垣の修繕などによるものです。

特定財源は、陶芸苑の使用料、陶芸教室の受講料及び作陶料です。

続きまして、兼山歴史民俗資料館管理経費です。

兼山歴史民俗資料館は、現在一時休館となっております。来年度は、今年度に行った資料館の耐震補強改修工事の実施設計に基づき、展示室内のリニューアルを含めた耐震補強改修工事を予定しています。これが前年度比 7,525 万 2,000 円の増になった主な要因となります。

特定財源は、各種冊子の頒布金です。

次に、荒川豊蔵資料館運営事業です。重点事業説明シートの 90 ページもあわせてごらんください。

平成 27 年度より 2 カ年をかけて行ってきました旧荒川豊蔵邸などの整備も終了し、4 月 28 日から一般公開を予定しています。それにあわせ、荒川豊蔵資料館も 4 月 1 日から、月曜日休館の週 6 日の開館、開館時間も通年で午前 9 時半から午後 4 時までに変更し、開館日及び時間を広げることとします。

今後、美濃桃山陶の聖地として、荒川豊蔵資料館と旧荒川豊蔵邸や陶房などの周辺を含めた敷地内を一体的に見ていただけるようにイベントなどを積極的に行い、多くの方に来場していただけるように努めていきます。

前年度比 1,004 万 9,000 円の増の主な要因は、開館日の増加などに対応していくための短

時間の期間業務職員 2 人分の賃金増や、来年度からの敷地の一般公開に当たり、剪定、除草などの施設管理業務委託料やオープニングに係る費用などの増、企画展の開催に係る経費の増額等によるものです。

特定財源は、荒川豊蔵資料館の入館料です。

94 ページをごらんください。

資料調査保存事業です。

歴史資料等の収集、保存、調査及び整理を行い、調査報告書等を作成します。前年度比 423 万 1,000 円の増の主な要因は、施設移設業務委託料であり、これは現在、総合会館 4 階にある市史編さん時に収集した歴史資料などを中学校の空き教室等に移動するための費用です。

特定財源は、市史の頒布金と郵送料です。

続きまして、文化財課所管分について御説明いたします。

目 7 の文化財保護費の文化財保護一般経費です。

本事業は、文化財の保存、管理などに関する経費となります。前年度比 1,355 万 7,000 円の増の主な要因としては、指定文化財管理業務委託料のうち、来年度は樹木剪定業務を増額したこと、また主な説明欄に記載はありませんが、市内小学校対象の文化財見学バス運行業務委託 99 万 4,000 円、珪化木の移設・保存等に係る工事費 513 万 9,000 円、旧春里学校職員住宅を文化財収蔵庫に改築するために係る工事費 324 万 7,000 円などを予定していることによるものです。

特定財源は、文化財見学バス運行業務に対する国庫補助金が 39 万 7,000 円のほか、県の事務移譲交付金と文化財報告書の頒布金です。

続きまして、指定文化財整備事業です。

指定文化財の保護や有効活用をしていくための整備などに係る費用となります。前年度比 256 万 8,000 円増の主な要因としては、郷土館にある久々利銅鐸のさびどめ等の保存処理業務と長塚古墳の測量図のデジタル化業務の委託などを行うことによるものです。

特定財源は、銅鐸の保存処理業務委託分の県補助金が 118 万 8,000 円、長塚古墳のデジタル化業務委託分の国庫補助金が 67 万 8,000 円となります。

次に、緊急発掘調査事業です。

本事業は、必要に応じ、工事等に先立って埋蔵文化財の調査を行うための費用となります。前年度比 5,302 万 9,000 円の増の主な要因としては、来年度に予定している柿田地内の可児御嵩インター周辺土地区画事業に係る埋蔵文化財の試掘調査を行うための委託費用と大森地区内の J R のリニア中央新幹線非常口の設置等に係る埋蔵文化財の緊急発掘調査の費用によるものです。

特定財源は、柿田調査分が国庫補助金 2,069 万 1,000 円、大森調査分が事業者負担金 341 万 7,000 円となります。

次に、美濃金山城跡等整備事業です。重点事業説明シートの 91 ページもあわせてごらん

ください。

来年度は、美濃金山城跡の整備基本計画の策定を進めるとともに、本丸部分の試掘調査を行う予定です。また、来年度も引き続き、久々利城跡地形測量を実施していくとともに、眺望を確保するため、美濃金山城跡等の支障樹木の伐採も行っていく予定です。前年度比 24 万 8,000 円の減です。

特定財源は、国庫補助金の 253 万 6,000 円となります。

続きまして、美濃桃山陶の聖地調査・保存事業です。重点事業説明シートの 92 ページもあわせてごらんください。

本年度に弥七田古窯跡の試掘調査が終了し、来年度は出土遺物の整理作業を行い、調査報告書の作成などを行っていきます。これで大萱古窯跡群の 3 カ所の発掘調査も終え、今後は大萱古窯跡群の国史跡の指定に向けて準備が整うこととなります。前年度比 590 万 9,000 円の減の主な要因としては、本年度までに発掘調査が終了したことと弥七田古窯跡の測量調査が終了したことなどによります。

特定財源は、国庫補助金の 38 万 6,000 円です。

予算の概要の 95 ページと重点事業説明シートの 93 ページをごらんください。

美濃桃山陶の聖地整備事業です。

本年度までは、美濃桃山陶の聖地整備・PR 事業に含まれていましたが、このうち PR 事業を商工費の中の別事業に区分したことにより、来年度は整備事業のみとなりました。引き続き、旧荒川豊蔵邸周辺の森林の環境整備を行うとともに、平成 27 年に実施したレーザー計測のデータを活用して、荒川豊蔵の窯の 3D 画像作成などを予定しています。

本年度の文化財課分の整備事業としては 6,717 万 6,000 円で、前年度比で 5,920 万 4,000 円の減となります。その主な要因といたしましては、陶房の建物の改築・改修工事や敷地内の散策路、谷川、庭園などの整備工事が終了したことなどによるものです。

郷土歴史館及び文化財課からは以上となります。

○学校給食センター所長（山口好成君） 97 ページをごらんください。

学校給食センター費について御説明いたします。

初めに、給食センター運営経費でございます。児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全で安心な魅力ある給食を提供してまいります。また、食について正しい知識と望ましい習慣を身につけさせるため、学校給食の特性を生かしながら、16 校全学級において食に関する指導を進めてまいります。

主な支出は、給食材料費 4 億 7,918 万 8,000 円と非常用食品費 259 万 2,000 円、共和中学校に通学している兼山地区の生徒に係る給食調理維持管理経費分の御嵩町への負担金 231 万円でございます。

非常用食品は、平成 26 年度に異物混入や警報発令、災害などにより、学校待機となった場合などの非常事態に備え、カロリーメイトとアレルギーのある児童・生徒用としてレトルトカレーを全校に配備しましたが、平成 29 年度中に 3 年間の賞味期限が満了しますので、

更新するものでございます。

特定財源の4億8,275万4,000円は、保護者や教職員に納めていただく給食費4億8,218万8,000円と使用済みの油やダンボールなどの不要品売買代金56万6,000円を計上しております。

前年度対比1,215万6,000円の増額は、給食実施日数が本年度と比較をいたしまして3日間ふえ、年間204日間になることによる給食材料費の増額が主な要因となっております。

次に、給食センター管理経費でございます。可児市学校給食衛生管理マニュアルや異物混入対応マニュアル、また国や県の衛生管理基準等の考えに基づいた衛生管理のもと、安全で安心して食べることのできる給食づくりを進めてまいります。

主な支出は、給食調理に係る業務委託料2億5,166万4,000円と、可燃物や調理の過程で発生する野菜くずや学校で食べ残した給食を食品循環資源として畜産用の飼料に再生利用する廃棄物収集運搬費173万8,000円でございます。

また、新規事業といたしまして、給食献立及びアレルギー対応システムの導入及び保守費用を計上させていただきました。食物アレルギーのある児童・生徒が年々増加傾向にある中で、食物アレルギー対応での人的負担を軽減するとともに、人的ミスを防止するため、栄養教諭が作成した献立と給食に使用する食材のアレルゲン、また学校で管理を必要とするアレルギーのある児童・生徒の情報をシステムの中でマッチングをさせ、登録された学級担任や保護者がパソコンやスマートフォンなどの端末を使って献立に含まれるアレルギー情報を確認し、相互にチェックすることができるアレルギー対応機能も備えた献立システムの導入を考えております。

特定財源の825万6,000円は、給食センターの調理施設や調理設備を調理のため受託事業者に貸し付けておりますので、その貸付収入でございます。

前年度対比で221万2,000円の増額は、先ほど御説明させていただきました給食献立システムの新規導入が主な要因となっております。以上でございます。

○**教育総務課長（細野雅央君）** 学校給食センター建設費の学校給食センター建設事業でございます。

平成19年の2学期から、PFI事業で運営しておりまして、施設の維持管理及び給食の運搬業務に係る委託料、並びに建物購入費の割賦料を支払うものでございます。前年度対比で146万円の増となっておりますが、施設の維持管理と給食の運搬業務に係る費用は物価スライド制になっているため、物価上昇分を見込んだ増となっております。

以上が教育委員会所管の平成29年度当初予算の概要でございます。

○**委員長（可児慶志君）** 教育委員会所管の説明の中に補足説明を求められる方はございますか。

○**委員（勝野正規君）** 資料ナンバー3の87ページの小学校管理一般経費のところ、仮設校舎の借り上げ料4,000万円となっているが、期間は5年間ということなので、合計2億円ということではよろしいですか。

○教育総務課長（細野雅央君）　そういうことでございます。

○委員（勝野正規君）　このプレハブというのは、人口が急増したときに各学校でプレハブ校舎をつくって、雨が降るとばたんばたんとかましい、そんなようなプレハブなのか、もっと近代的ないいものなのかということと、借り上げ料4,000万円、5年間の計2億円ということですが、多分これからの子供の人口推計をしていって、しばらく足りないので4教室分、5年間やっていくんだよとあって、例えば6年とか10年やっていくときに、それは10年やっていったら4億要るよということになったら、4校舎分つくっちゃったほうが安い、効率的じゃないかなということがあるので、どういう計画があるのかなということをお教えいただきたいです。

○教育総務課長（細野雅央君）　先ほどの4,000万円のは、5年でという……。

○委員（勝野正規君）　1年4,000万で、掛ける5じゃないの。

○教育総務課長（細野雅央君）　訂正いたしますが、5年間のうちで、初年度は設置に係る費用がありますので、1年目は大きいです。2年目、3年目、4年目は単純にリース料だけで、5年目は原則、撤去費用を含みますので、5年目もまたちょっと上がりますので、その5年間分を長期継続契約でやっていくということです。

それから、校舎を増築するとか、いろいろあるかと思いますが、現実的に、現在1つの学校を建築なりするとなると、最低でも3万平米ぐらい要ります。それから、今渡北小学校におきましては、数年前に今の東舎、東のほうに増築をしたところでございまして、さらにまた子供たちがふえているということです。

ですから、今の敷地の中で、とりあえず緊急避難的といいますか、そういった状況の中でプレハブで対応していくということですが、これで平成34年度までは何とかなるだろうという見込みですが、ただ実際に、外国人を中心とする子供たちのふえ方というのは未確定の部分もありますので、まずはプレハブで対応し、毎年毎年の人口というか、子供たちの推移ですね。予想どおりのふえ方なのか、そうでないのかを注視しながら、その後の対応について考えていくということをお考えしておりますが、現時点ではまずプレハブでしのげるだろうということでリースを考えたというところでございます。以上です。

○委員（勝野正規君）　もちろん空調はつくんですよ。

○教育総務課長（細野雅央君）　現在のところ空調をつける予定でおります。というのは、キッズクラブ、特に5時間目、6時間目が終わったというか、そのぐらいの時間には今のキッズクラブ専用教室がございまして、もう既にそちらの専用教室のほうもいっぱいいっぱいということで、夏休みなどは今の校舎の中の少人数用の余裕教室を使っておりますが、来年度以降はいわゆる通年、もう夏休みのような長期もいっぱいいっぱいということで、その分はプレハブを活用してキッズクラブの一部に使っていただくということをお考えしております。以上です。

○委員（伊藤健二君）　89ページ、蘇南中学校大規模改造ですが、この重点事業説明シートを見ましても、老朽対策ということで大規模改造を検討し、実施設計をということです。

お尋ねしたいのは、簡単な話ですけど、この間、地域や親御さん、それから教育現場の教員の関係から上がってきた、具体的に言いますと、北舎、北の建物のトイレのにおい問題などのような、ちょっと積年の全般に老朽化した中で出てきた問題については、基本的にそういう要望部分は解決をする実施設計になりますか。

○教育総務課長（細野雅央君） 今後、コンサルに委託していく中で、いわゆる今のファシリテーマネジメントの中で、大体その大規模改造事業に係る工事費の枠がありますので、その枠の中でどこまでできるのかということで設計をしていきますが、やはり学校現場であるとか、そういった保護者の意見等があれば、もちろんそれを解決する方向でリニューアルをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（可児慶志君） あとはよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、補足説明を終わらせていただきます。

以上で本日の本委員会の会議の日程は全て終了いたしますが、これで終了してよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

なお、次は3月14日午前9時より、予算決算委員会を行います。質疑の提出に当たりましては、議案書及び重点事業説明シートを初めとする関係資料を御精読いただきますようお願いいたします。

なお、再度のお願いになりますけれども、質疑の締め切りにつきましては可能な限り早期に提出していただきますようお願いをいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

閉会 午後4時21分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 2 月 27 日

可児市予算決算委員会委員長